

平成 28 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 28(2016)年 6 月

関西医療大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	7
基準 1 使命・目的等	7
基準 2 学修と教授	18
基準 3 経営・管理と財務	64
基準 4 自己点検・評価	88
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	94
基準 A 地域社会への貢献	94
基準 B 東西医学の国際交流	99
V. エビデンス集一覧	101
エビデンス集（データ編）一覧	101
エビデンス集（資料編）一覧	102

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的

関西医療大学（以下、「本学」という。）の歴史は、学校法人関西医療学園（以下、「本法人」という。）の初代理事長（武田武雄）が「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」を建学の精神に掲げ、わが国の伝統医療である鍼灸・あんまマッサージ指圧及び柔道整復の高等教育化を目指して、昭和 32(1957)年に「関西鍼灸マッサージ専門学校（現 関西医療学園専門学校、大阪市阿倍野区）」を設置したことに始まる。初代理事長は、その言葉の中に「病の苦しみを癒して痛みを治すために、地域社会の中で、生涯をかけて献身的に尽すことのできる奉仕の精神を備えた医療人を育成する」という医療教育の発展と社会への貢献にかける高い理想と強い信念を込めた。

第2代理事長（武田秀孝）は、この建学の精神を引き継ぎ、同専門学校卒業生の総意と鍼灸業界の強い要請を受けて、鍼灸師養成課程を有する高等教育機関としてわが国で2校目となる関西鍼灸短期大学（3年制）を、昭和 60(1985)年に大阪府泉南郡熊取町（本学の現住所）に設置した。その後も本学は、その淵源である鍼灸や柔道整復に代表される東洋医療の教育を根幹としつつ、時代の変遷の中で、建学の精神をさらに発展させる形で継承してきた。

まず、疾病構造の変化や多様化する医療の要求に応えて、18年間の短期大学時代に培った教育実績をもとに、「広く一般教養を高めるとともに厳しい倫理観を養成し、東洋医学系物理的治療に関するより深い専門知識と技術を教授研究し、国民保健に対する社会の要望に応えうる技術と能力を備えた人材の育成につとめる（関西鍼灸大学学則第1条）」ことを目的として、平成 15(2003)年4月に関西鍼灸短期大学を4年制の関西鍼灸大学（鍼灸学部鍼灸学科）として改組転換し、鍼灸師教育の質の向上と充実を図った。

次いで、未来の保健医療を担い、究極のホスピタリティーを追究する大学を目指して、高度で多様化しつつある現代医療の第一線において、高い専門知識と医療技術でチーム医療に貢献できる医療人を養成するため、学園創立50周年にあたる平成 19(2007)年4月を機に大学名を関西鍼灸大学から関西医療大学へ、また、学部名を鍼灸学部から保健医療学部へ変更し、鍼灸学科に加えて理学療法学科を新たに開設した。同時に、保健医療学分野における研究の発展に貢献できる研究者と高い臨床能力をもつ高度専門職業人を養成する目的で、大学院（保健医療学研究科鍼灸学専攻修士課程）を併設した。なお、平成 23(2011)年4月には、鍼灸学を含め、保健医療を幅広く専攻できるように、鍼灸学専攻修士課程を保健医療学専攻修士課程へ改組した。

その後も、引き続き保健医療学部の充実に努め、国民の健康維持・増進を目指す柔道整復師を養成するヘルスプロモーション整復学科を平成 20(2008)年4月に開設し、さらに、高度医療に対応できる臨床検査技師を養成する臨床検査学科を平成 25(2013)年4月に開設した。

一方、その間には、深刻化する看護師不足、保健師不足に対する地域の医療要求に応えるため、高度な専門知識と医療技術をもつ看護師、保健師を養成する保健看護学部保健看護学科を平成 21(2009)年4月に開設した。なお、平成 26(2014)年4月には同学科に助産師養成課程を設け、看護系教育の更なる充実を図った。

本学は、このような沿革を経て、初代理事長が掲げた建学の精神のもとで、地域医療の発展と地域の人々の健康維持と増進のため、より多角的に対応できる医療人を養成する教育環境・体制（2学部5学科1研究科）を備え、単なる知識や技術を超えた全人的な東洋医療観に基づく新しい時代のヘルス・アートの創生を目指す医療系総合大学として発展してきた。本法人の掲げる「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」は、関西鍼灸短期大学の設置から関西医療大学となった現在に至るまで本法人の医療人教育の基本理念として一貫しており、揺るぎないものとして第3代理事長（武田大輔）が引き継いでいる。

2. 本学の個性・特色

本学は、「教育基本法の精神にのっとり、広く一般教養を高めるとともに、高い倫理観を養成し、より深い専門知識と技術を教授研究し、国民の保健に対する社会の要望に応える技術と能力を備えた人材の育成に努めること（関西医療大学学則第1条）」を目的として、「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」を独自の理念として掲げ、現代の保健・医療を取り巻く様々な環境の変化に対応できる高い専門知識と技術をもつ医療人を養成してきた。

本学に設置された2学部5学科においては、各学科の求める学生像をアドミッションポリシー（入学者受入れの方針）として掲げ、地域の保健・医療の担い手としての自己の将来像を明確に描いた学生を積極的に受け入れている。学生は、入学後、それぞれが目指す保健医療分野における国家資格取得に向けて、国による指定規則等の法令に基づいて、各学科が定めたカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）に沿って、一般教養教育から基礎医学教育、そして臨床実習を含む専門教育へと体系的に展開する医療教育を受けている。

その中で、建学の精神をより実践的なものとするため、単に各学科がそれぞれの資格取得に求められる専門的知識や技術を教授するだけでなく、教職員がそれぞれ「クレド（Credo：ラテン語で「信条」を意味する言葉）」を携帯して、東洋医療がもつ全人的な視点から、「忠恕^{*}」と「修己治人^{**}」を大学の理念として、東洋的医療観に基づく特色ある教育を行っている。その精神を基軸として、複雑化・高度化する現代医療の中において、学生が、広い視野とぶれない視点をもって社会の情報を収集し、未解決の課題や問題を発見・解決し、また、その実践のために他者と円滑にコミュニケーションできる、という「社会に役立つ道に生きぬく」実践能力を身につけ、それを「奉仕の精神」として開花させることを教育の目標としている。

これらの資質・能力は、学生が卒業時において身につけるべき到達目標として、本学のディプロマポリシー（学位授与の方針）にも掲げられている。このことは、本学の全学部学科で共有された大学教育の基本方針となっており、学生が卒後に社会貢献を果たす上で求められるキャリア教育の重要な課題でもある。

また、本評価書の「大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価」の項でも述べるとおり、本学では、地域に根ざす大学として、地域社会の保健・医療の発展並びに保健・医療の立場からスポーツ分野の発展に貢献するため、本学のもつ個性と特色、充実した保健医療施設等を生かして、教職員と学生が一体となり、地域住民の健康維持や生涯学習の推進に尽力している。さらに、国際協力機構(JICA)の事業に参画して日系

研修員を積極的に受け入れ、日本の優れた鍼灸治療技術を海外に広めるための研修活動を行い、わが国の伝統医療のグローバル化を推進している。

このような正課内外の取組みは、保健医療の中で地域の人々と関わる経験を通じて、本学学生の学びの視野と活動範囲を学内から社会、世界へと大きく広げ、これからの医療人に求められる思考の展開力と豊かな人間性を涵養する上で重要な役割を果たしている。また、これらの取組みの一つひとつが、本学の使命・目的を果たすための活動の一部であり、本学の建学の精神を具現化する特色ある社会貢献活動として重要な役割を担っている。

*忠恕（ちゅうじょ）：自分自身の良心に忠実であることと、他人に対する思いやりが深いこと。

**修己治人（しゅうこちじん）：自分自身の知識を高め、精神を磨き、徳を積んでから世の中を正しく治めること。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 32(1957)年	5 月	関西鍼灸マッサージ専門学校を創立
昭和 32(1957)年	12 月	校名を関西鍼灸柔整専門学校に変更
昭和 40(1965)年	10 月	準学校法人武田学園の認可
昭和 55(1980)年	5 月	法人名を準学校法人関西医療学園に改称
昭和 59(1984)年	12 月	法人組織を学校法人関西医療学園に変更
昭和 60(1985)年	4 月	関西鍼灸短期大学（鍼灸学科）を開学 附属診療所・附属鍼灸施術所を開設
平成 5(1993)年	4 月	専門学校名を関西医療学園専門学校に変更
平成 10(1998)年	4 月	関西鍼灸短期大学に専攻科 [*] （鍼灸学専攻）を設置 <small>*学位授与機構認定</small>
平成 15(2003)年	4 月	関西鍼灸短期大学（鍼灸学科）を関西鍼灸大学（鍼灸学部・鍼灸学科）に改組
平成 18(2006)年	3 月	関西鍼灸短期大学を廃止
平成 19(2007)年	4 月	関西鍼灸大学（鍼灸学部）を関西医療大学（保健医療学部）に改称 保健医療学部に理学療法学科を設置 大学院（保健医療学研究科・鍼灸学専攻修士課程）を設置
平成 20(2008)年	4 月	保健医療学部にヘルスプロモーション整復学科を設置
平成 21(2009)年	4 月	保健看護学部保健看護学科を設置
平成 22(2010)年	9 月	附属接骨院を開設
平成 23(2011)年	4 月	大学院（保健医療学研究科・鍼灸学専攻修士課程）を 大学院（保健医療学研究科・保健医療学専攻修士課程） に改組
平成 24(2012)年	4 月	保健医療学部鍼灸学科をはり灸・スポーツトレーナー 学科に改称
平成 25(2013)年	4 月	保健医療学部に臨床検査学科を設置
平成 26(2014)年	4 月	保健看護学部保健看護学科に助産師養成課程を設置

関西医療大学

2. 本学の現状（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

大学名 関西医療大学

所在地 大阪府泉南郡熊取町若葉 2 丁目 11 番 1 号

学部・大学院の構成

学部・大学院	学科・専攻	設置年度等
保健医療学部	はり灸・スポーツトレーナー学科	平成 24(2012)年度に鍼灸学科から名称変更
	理学療法学科	平成 19(2007)年度設置
	ヘルスプロモーション整復学科	平成 20(2008)年度設置
	臨床検査学科	平成 25(2013)年度設置
保健看護学部	保健看護学科	平成 21(2009)年度設置
大学院（修士課程）	保健医療学研究科保健医療学専攻	平成 23(2011)年度に保健医療学研究科鍼灸学専攻から改組

学部の学生数（単位：人）

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数				
				1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計
保健医療学部	はり灸・スポーツトレーナー学科	50	200	59	57	46	60	222
	理学療法学科*	60	240 (200)	70	68	46	48	232
	ヘルスプロモーション整復学科	40	160	39	46	32	47	164
	臨床検査学科	50	200	59	60	54	54	227
保健看護学部	保健看護学科**	90	360 (340)	102	103	76	93	374
合 計		290	1,160 (1,100)	329	334	254	302	1,219

***理学療法学科は平成 27(2015)年度から入学定員 40 人を 60 人に変更した。

***保健看護学科は平成 27(2015)年度から入学定員 80 人を 90 人に変更した。

()内は定員増を行った上記 2 学科の平成 28(2016)年度の収容定員を表す。

大学院の学生数（単位：人）

研究科	専攻	入学定員	収容定員	在籍学生数		
				1 年次	2 年次	合計
保健医療学研究科（修士課程）	保健医療学	9	18	8	5	13

関西医療大学

学部の教員数（単位：人）

学部	学科	専任教員数				助手	合計
		教授	准教授	講師	助教		
保健医療学部	はり灸・スポーツ トレーナー学科	8	5	5	4	0	22
	理学療法学科	4	3	2	7	0	16
	ヘルスプロモー ション整復学科	4	1	4	1	1	11
	臨床検査学科	8	1	1	5	0	15
保健看護学部	保健看護学科	8	7	3	14	4	36
合 計		32	17	15	31	5	100

大学院の教員数（単位：人）

研究科	専任教員数*				助手	合計
	教授	准教授	講師	助教		
保健医療学研究科	21	10	0	6	0	37
合 計	21	10	0	6	0	37

*大学院の教員は、全て学部の教員が兼担している。

職員数（単位：人）

法人本部*	学園総合 企画室	学園総務部	学園入試・ 広報部	大学教学部	附属診療所 (医療系)	合計
9	2	19	5	15	10	52

*法人本部の職員のうち8人は、他部署（関西医療学園専門学校を含む）の職員が兼務しており、合計には含まない。

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

関西医療大学（以下、「本学」という。）の使命・目的及び関西医療大学大学院（以下、「大学院」という。）の使命・目的は、学校教育法第 83 条・第 99 条、大学設置基準第 2 条及び大学院設置基準第 1 条の 2 の定めにより、「関西医療大学 学則」（以下「大学学則」という。）第 1 条及び「関西医療大学大学院 学則」（以下「大学院学則」という。）第 1 条において、それぞれ具体的に明示している。

保健医療学部及び保健看護学部の教育目的は、大学学則第 1 条の条文を踏まえ、同学則第 1 条の 2 第 1 項及び第 1 条の 3 第 1 項にそれぞれ具体的に明示している。また、保健医療学部の各学科の教育目的は、大学学則第 1 条の 2 第 2 項第 1 号から第 4 号に、保健看護学部保健看護学科の教育目的は、大学学則第 1 条の 3 第 2 項にそれぞれ具体的に明示している。【資料 1-1-1（大学学則、1 ページ）資料 F-3-1 と同じ】【資料 1-1-2（大学院学則、1 ページ）資料 F-3-2 と同じ】

1-1-② 簡潔な文章化

大学学則及び大学院学則に示した本学の使命・目的は、条文中において、いずれも簡潔にわかりやすく表している。また、大学ホームページにおいても、次に引用するとおり、これら大学の使命・目的と学部、学科及び研究科の教育目的を、受験生や学部学生、大学院生に対してわかりやすい表現に置き換えて掲載している。【資料 1-1-3（大学ホームページ「教育研究上の目的」<http://www.kansai.ac.jp/info/release/profile01.html>）】

《本学の目的》

本学は、広く一般教養を高めるとともに、高い倫理観を養成し、より深い専門知識と技術を教授研究し、国民の保健に対する社会の要望に応えうる技術と能力を備えた人材の育成に努めることを目的としています。

《保健医療学部の目的》

保健医療学部は、保健医療に関わる医療人に求められる広い一般教養と高い倫理観を養成するとともに、より深い保健医療に関する専門知識と技術を教授研究し、保健医療に対する社会の要請に応えうる技術と能力をもつ人材の育成に努めることを目的としています。

〔はり灸・スポーツトレーナー学科の目的〕

はり灸・スポーツトレーナー学科は、広い一般教養と高い倫理観を養成し、より深い東洋医学系物理的治療に関する専門知識と技術を教授研究し、質の高い鍼灸医学系の人材の育成に努めることを目的としています。

[理学療法学科の目的]

理学療法学科は、広い一般教養と高い倫理観を養成し、より深い理学療法に関する専門知識と技術を教授研究し、質の高い理学療法士の人材の育成に努めることを目的としています。

[ヘルスプロモーション整復学科の目的]

ヘルスプロモーション整復学科は、広い一般教養と高い倫理観を養成し、保健と柔道整復に関する専門知識と技術を教授研究し、質の高い保健医療学系の人材の育成に努めることを目的としています。

[臨床検査学科の目的]

臨床検査学科は、広い一般教養・高い倫理観と高度な専門知識・技術をもとに臨床検査を遂行し、チーム医療の一員として社会に役立つ使命感を持った人材の養成に努めることを目的としています。

《保健看護学部の目的》

保健看護学部は、保健看護に関わる医療人に求められる広い一般教養と高い倫理観を養成するとともに、より深い保健看護に関する専門知識と技術を教授研究し、保健看護に対する社会の要請に応えうる技術と能力を持つ人材の育成に努めることを目的としています。

[保健看護学科の目的]

保健看護学科は、広い一般教養、豊かな人間性、及び高い倫理観を養成し、保健看護に関するより深い専門知識と技術を教授研究し、保健看護の実践・教育・研究など広い分野で活躍できる質の高い人材の育成に努めることを目的としています。

《大学院の目的》

大学院は、保健医療に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、国民保健の進展に貢献することを目的としています。

毎年度、学部新生に配付する「学生便覧」の「本学の教育理念と教育の特色」及び大学院新生に配付する「大学院学生要覧」の「はじめに」という項目では、本学の建学の精神、各学科・研究科の教育の特色、本学の歴史等を丁寧に説明している。【資料 1-1-4（平成 28 年度学生便覧、5 ページ「本学の教育理念と教育の特色」）資料 F-5 と同じ】【資料 1-1-5（平成 28 年度大学院学生要覧、1 ページ「はじめに」）資料 F-12-6 と同じ】

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学学則及び大学院学則に定めた学部及び大学院の教育目的には、本学が掲げる建学の精神を具現化するための具体的な方法を明示している。これらがより広く社会に伝わり、その理解が浸透するように、今後も大学広報活動を充実させて展開する努力を継続する。また、学生に対しては、本学の使命が達成されるように、建学の精神をより一層浸透させ、学則に掲げた教育目的に沿った教育研究活動を実践していく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

「I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」（本評価書 1 ページ）で述べたとおり、本学は、建学の精神に基づく東洋医学の全人的な考え方を教育の中に取り入れ、現代の保健・医療を取り巻く様々な環境の変化に対して適切に対応することのできる資質・能力を身につけた医療人を養成し、地域医療及び健康・スポーツ分野の発展に貢献している。

各学科が養成を目指す医療人としての人材像については、大学学則第 1 条の 2（保健医療学部）及び第 1 条の 3（保健看護学部）の中に、次の引用のとおりに明示している。【資料 1-2-1（大学学則、1 ページ）資料 F-3-1 と同じ】

（保健医療学部の目的）

第 1 条の 2 保健医療学部（本条において以下「本学部」という。）は、大学の目的にのっとり、保健医療に関わる医療人に求められる広い一般教養と高い倫理観を養成するとともに、より深い保健医療に関する専門知識と技術を教授研究し、保健医療に対する社会の要請に応える技術と能力を持つ人材の育成に努める。

2 本学部におく各学科の教育研究上の目的は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 本学部はり灸・スポーツトレーナー学科は、前項の目的にのっとり、広い一般教養と高い倫理観を養成し、より深い東洋医学系物理的治療に関する専門知識と技術を教授研究し、質の高い鍼灸医学系の人材の育成に努める。
- (2) 本学部理学療法学科は、前項の目的にのっとり、広い一般教養と高い倫理観を養成し、より深い理学療法に関する専門知識と技術を教授研究し、質の高い理学療法士の人材の育成に努める。
- (3) 本学部ヘルスプロモーション整復学科は、前項の目的にのっとり、広い一般教養と高い倫理観を養成し、保健と柔道整復に関する専門知識と技術を教授研究し、質の高い保健医療学系の人材の育成に努める。
- (4) 本学部臨床検査学科は、前項の目的にのっとり、広い一般教養・高い倫理観と高度な専門知識・技術をもとに臨床検査を遂行し、チーム医療の一員として社会に役立つ使命感を持った人材の育成に努める。

(保健看護学部の目的)

第1条の3 保健看護学部（本条において以下「本学部」という。）は、大学の目的ののっとり、保健看護に関わる医療人に求められる広い一般教養と高い倫理観を養成するとともに、より深い保健看護に関する専門知識と技術を教授研究し、保健看護に対する社会の要請に応えうる技術と能力を持つ人材の育成に努める。

2 本学部保健看護学科は、前項の目的ののっとり、広い一般教養、豊かな人間性、及び高い倫理観を養成し、保健看護に関するより深い専門知識と技術を教授研究し、保健看護の実践・教育・研究など広い分野で活躍できる質の高い人材の育成に努める。

また、本学全体に共通する教育の個性と特色については、大学ポートレートに「医療の実践力を磨く現場主義の学び」「目標を達成してくれる充実した学びのフィールド」「スタッフによる学生一人ひとりへのきめ細かいサポート」と表現している。さらに、本学が実践している学びの個性と特色並びに各学科が養成を目指す人材像について、学生便覧や大学ホームページ、大学案内等にも、受験生や学生等にわかりやすい言葉と表現方法で記載している。【資料 1-2-2（大学ポートレート「関西医療大学」<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000531301000.html>）】【資料 1-2-3（平成 28 年度学生便覧、5 ページ「本学の教育理念と教育の特色」）資料 F-5 と同じ】【資料 1-2-4（大学ホームページ「学びの特色」<http://www.kansai.ac.jp/course/learning/concept/>）】【資料 1-2-5（平成 29 年度大学案内、3～8 ページ）資料 F-2-1 と同じ】

大学院についても同様に、大学院学則第 1 条に教育目的を掲げ、大学院学生要覧や大学ホームページ、大学案内、大学院案内等で養成を目指す人物像と学びの特色、研究指導体制の特色、また、各教員の研究テーマ等について明示している。【資料 1-2-6（大学院学則、1 ページ）資料 F-3-2 と同じ】【資料 1-2-7（平成 28 年度大学院学生要覧、1 ページ「はじめに」）資料 F-12-6 と同じ】【資料 1-2-8（大学ホームページ「大学院の特色」http://www.kansai.ac.jp/course/a_graduate/character/）】【資料 1-2-9（平成 28 年度大学院案内）資料 F-2-2 と同じ】

1-2-② 法令への適合

大学学則第 1 条に定めた大学の使命・目的は、本学の教育研究活動を通じて質の高い医療人を育成し、広くわが国の保健医療及びスポーツの発展に貢献するために掲げたものであり、これは学校教育法第 83 条に規定されている大学の目的に適合している。また、同学則第 1 条において、人材の育成に関する目的を学部、学科ごとに定めていることは、大学設置基準第 2 条の規定に適合している。【資料 1-2-10（大学学則、1 ページ）資料 F-3-1 と同じ】

大学院学則第 1 条に掲げた大学院の目的には、「保健医療に関する理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、国民保健の進展に貢献する」とあり、これは学校教育法第 99 条に定められた大学院の目的に適合している。【資料 1-2-11（大学院学則、1 ページ）資料 F-3-2 と同じ】

本学の名称「関西医療大学」及び各学部、学科、研究科の名称は、大学設置基準第 40 条

の4にある「大学等として適当であるとともに、当該大学等の教育研究上の目的にふさわしいもの」の定めを照らして、大阪を中心とする関西地方を対象とする地域医療の発展に貢献し、学則に定めた大学及び大学院の使命・目的及び教育研究目的を標榜する医療系大学の呼称として相応しい。事実、各学部各学科においては、志願者数と入学者数が継続して得られ、かつ、地域医療施設からの求人数も十分に得られていることから、本学のこの名称は、地域社会に浸透し、地域医療からも認知されていると判断できる。【資料 1-2-12 (大学名、所在地等) データ編・表 F-1 と同じ】【資料 1-2-13 (学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移) データ編・表 2-1 と同じ】

1-2-③ 変化への対応

わが国では、少子高齢化の急速な進行、食生活や生活習慣等の多様化等の様々な社会変化をもたらす要因から、国民の疾病構造は確実に変貌してきた。そのため、保健・医療に関する社会からの要請が急速に変化し、求められる医療サービスの細分化を招いている。医療系の高等教育機関がこれらの社会情勢の変化に適切に対応し、専門的な医療知識と技術を発揮できる医療人を現場へ輩出することは、国民の健康の維持と増進の側面から極めて重要な社会的使命である。

本学は、建学の精神に基づき、社会からの要請に応える医療人の養成という明確な使命・目的を掲げながら、刻々と変化する社会情勢や医療事情を見据え、単一学科であった関西鍼灸大学から、現在の2学部5学科1研究科を携える医療系総合大学へと発展し、社会からの要請に迅速かつ誠実に応えるよう、堅実な努力を重ねてきた。【資料 1-2-14 (設置学部・学科・大学院研究科等) データ編・表 F-2 と同じ】【資料 1-2-15 (大学名変更に係る届出書)】【資料 1-2-16 (理学療法学科設置届出書及び指定通知書)】【資料 1-2-17 (大学院保健医療学研究科鍼灸学専攻設置認可書)】【資料 1-2-18 (ヘルスプロモーション整復学科設置届出書及び指定通知書)】【資料 1-2-19 (保健看護学科設置届出書及び指定通知書)】【資料 1-2-20 (鍼灸学科の学科名変更に係る届出書)】【資料 1-2-21 (臨床検査学科設置届出書)】【資料 1-2-22 (保健看護学科助産師養成課程の設置に係る届出書及び指定通知書)】【資料 1-2-23 (理学療法学科及び保健看護学科の収容定員増加に係る認可書)】

また、大学院については、平成23(2011)年4月に、従前の鍼灸学専攻から保健医療学専攻へと改組して、鍼灸師以外の人材についても受入れが可能となるように教育課程を変更した。【資料 1-2-24 (大学院保健医療学研究科保健医療学専攻設置届出書)】

本学では、社会の情勢や要望に応じたこれらの新学部、新学科の設置または研究科の改組等に伴い、大学の使命・目的及び学部等の教育目的の見直しを行い、学則を適切に変更してきた。

なお、今後の医療情勢の変化を見据え、建学の精神をさらに具現化して、より一層、社会に貢献することを目指し、現在、新学科の開設に関する検討を学内で進めている。

(3) 1-2 の改善・向上方策 (将来計画)

本学の教職員は、本学の教育理念及び教育が有する個性と特色についてより一層の理解を深め、学則に掲げる教育研究上の目的を継続的に達成するために、一丸となって努力していく。また、今後予測される社会構造や医療業界の変化、医療技術の進歩等を常に分析

してその動向を見据えながら、時代の趨勢と社会の要請に応じて、学長のもとに設置した大学将来構想委員会を中心に教育目的の点検と見直しを行っていく。さらに、FD(Faculty Development)等の組織的活動を通して、本学の教育の質の向上を担保しつつ、より誠実に社会へ貢献できる存在として本学の認知度を高めることができるよう、法令を遵守しながら、学長の諮問機関である大学運営会議を中心に適切な見直しとそれに基づく改革を実行していく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

理事長は、本学が掲げる大学の使命・目的及び教育目的を浸透させるため、理事会・評議員会における挨拶や入学式・卒業式等の定例行事における祝辞等に際して、あるいは、教職員の親睦を図るための集会等の挨拶において、本学の使命・目的及び教育目的について建学の精神を引用して説明し、役員及び教職員の理解と支持を得ている。

学長は、入学式・卒業式等の定例行事における式辞や大学ホームページの「学長室へようこそ」や大学ポートレートの「学長メッセージ」において、建学の精神や本学の教育方針等について、学生や受験生等と呼びかけている。また、教職員に対しては、新年や年度開始時の挨拶において、建学の精神や本学の教育方針等について口頭で説明を行い、理解と支持を得ている。【資料 1-3-1 (大学ホームページ「学長室へようこそ」<http://www.kansai.ac.jp/info/groom/>)】【資料 1-3-2 (大学ポートレート「学長メッセージ」<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category08/00000000531301000.html>)】

本学では、建学の精神、使命・目的及び教育目的をより確かに理解し共有するためのツールとして、「クレド」を作成し、全ての専任教職員に携行を促している。そこには、建学の精神や本学のビジョン、大学の存在意義、教育方針、行動規範等を簡潔明瞭に記しており、各学科が目指す教育、学校法人関西医療学園の沿革、本法人の創立者である初代理事長に纏わるエピソード等も示している。クレドは、初版の発行以降、学科増設等に伴って内容の見直しを行い、現在は、平成 27(2015)年 4 月に発行した改訂第 3 版を配付している。【資料 1-3-3 (クレド [2015 年 4 月発行])】

学部、学科の設置等の教育研究組織の変更に伴う学則や規程の改定に際しては、教授会、基準項目 3-3-①で述べる大学運営会議（旧 教育研究協議会）及び基準項目 3-4-①で述べる学園運営会議を経て、評議員会の意見を聴き、理事会で決定し、役員及び教職員の理解と支持を得ている。【資料 1-3-4 (第 96 回保健医療学部教授会議事録)】【資料 1-3-5 (第 29 回教育研究協議会議事録)】【資料 1-3-6 (平成 23 年 12 月 17 日開催評議員会議事録)】【資料 1-3-7 (平成 23 年 12 月 17 日開催理事会議事録)】

1-3-② 学内外への周知

本学が掲げる建学の精神、使命・目的及び教育目的は、大学ホームページ、学生便覧、講義概要（シラバス）、大学院学生要覧（シラバスを含む）に明記することで、本学のステークホルダーに広く周知している。特に、受験生と保護者に対しては、入学試験要項、大

学案内等へも記載し、広く浸透するよう努めている。【資料 1-3-8 (大学ホームページ「建学の精神」 <http://www.kansai.ac.jp/info/spirit/>)】【資料 1-3-9 (平成 28 年度学生便覧、4 ページ「建学の精神と本学の成り立ち」 資料 F-5 と同じ)】【資料 1-3-10 (平成 28 年度大学院学生要覧、1 ページ「はじめに」) 資料 F-12-6 と同じ)】【資料 1-3-11 (平成 28 年度講義概要〔表紙裏〕) 資料 F-12-1～5 と同じ)】【資料 1-3-12 (平成 28 年度入学試験要項、2 ページ「建学の精神と教育目標」) 資料 F-4-1 と同じ)】【資料 1-3-13 (平成 29 年度大学案内、1 ページ) 資料 F-2-1 と同じ)】

大学構内においては、平成 19(2007)年に学園創立 50 周年記念事業の一環として、図 1-3-1 に示すとおり、第 2 代理事長武田秀孝の揮毫による建学の精神を彫った石版を、大学管理棟正面玄関前のモニュメント傍に設置し、学生や教職員、また、大学来訪者の目に触れる機会を広げた。



図 1-3-1 管理棟正面玄関前のモニュメント (左) と石版に刻まれた建学の精神 (右)

平成 23(2013)年 4 月には、学校教育法施行規則第 172 条の 2 の施行に伴い、大学の教育研究上の目的を開示することが義務化された。これに則り、本学では、本学の教育研究情報を大学ホームページ上に掲載し、社会に対して適切に公表している。大学ホームページでは、大学学則第 1 条及び大学院学則第 1 条に定めた教育研究上の目的に関する条文を各学部、学科及び大学院のページでわかりやすい表現に置き換えて掲載し、受験生及び保護者への周知と理解を図っている。なお、平成 27(2015)年 5 月には、大学ホームページの Web デザインを全面改訂し、機能の利便性と社会に対する情報発信力について強化と向上を図った。【資料 1-3-14 (教育研究活動等の情報の公表状況) データ編・表 3-3 と同じ)】

【資料 1-3-15 (大学ホームページ「情報開示」 <http://www.kansai.ac.jp/info/release/>)】【資料 1-3-16 (大学ホームページ「はり灸・スポーツトレーナー学科について」 <http://www.kansai.ac.jp/course/medical/acupuncture/>)】【資料 1-3-17 (大学ホームページ「理学療法学科について」 <http://www.kansai.ac.jp/course/medical/pt/>)】【資料 1-3-18 (大学ホームページ「ヘルスプロモーション整備学科について」 <http://www.kansai.ac.jp/course/medical/healthpromotion/>)】【資料 1-3-19 (大学ホームページ「臨床検査学科について」 http://www.kansai.ac.jp/course/medical/clinical_test/)】【資料 1-3-20 (大学ホーム

ページ「保健看護学科 学科の特色」<http://www.kansai.ac.jp/course/nursing/nurs/character.html>】【資料 1-3-21 (大学ホームページ「大学院の特色」http://www.kansai.ac.jp/course/a_graduate/character/) 資料 1-2-8 と同じ】

平成 26(2014)年度には、大学ポートレートを利用して、学長メッセージをはじめ本学の学びの特色、3つの方針、教育情報、学生情報、進路・就職情報、教員情報等について、受験生を含むステークホルダー及び社会に対して、適切に大学情報を公開した。【資料 1-3-22 (大学ポートレート「関西医療大学」<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000531301000.html>) 資料 1-2-2 と同じ】

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学では、平成 20(2008)年 12 月の中央教育審議会答申（「学士課程教育の構築に向けて」）に基づき、学部の各学科及び大学院研究科のディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）について大学及び大学院で策定作業を行った。平成 26(2014)年 4 月には、当時の大学教学部門の最高決定機関としての教育研究協議会の協議を経て、本学の 3つの方針を学科単位で決定し、大学ホームページ、大学ポートレート等を通じて社会に公表した。大学学則第 1 条及び大学院学則第 1 条で定める教育研究上の目的は、これらの入学者受入れ、教育課程編成・実施、学位の授与に関する方針の中に具体的に反映している。【資料 1-3-23 (第 54 回教育研究協議会議事録)】【資料 1-3-24 (第 55 回教育研究協議会議事録)】

【資料 1-3-25 (大学ホームページ「3つのポリシー」<http://www.kansai.ac.jp/info/policy/>)】
【資料 1-3-26 (大学ポートレート「関西医療大学」<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000531301000.html>) 資料 1-2-2 と同じ】【資料 1-3-27 (大学学則、1 ページ) 資料 F-3-1 と同じ】【資料 1-3-28 (大学院学則、1 ページ) 資料 F-3-2 と同じ】

そのほか、受験生等に対しては、入学試験要項及び大学案内にアドミッションポリシーを掲載して周知している。在学生に対しては、講義概要と大学院学生要覧にディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーをそれぞれ掲載している。このうち、アドミッションポリシーは、平成 26(2014)年 12 月の中央教育審議会答申（「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」）を受けて見直しを図り、平成 27(2015)年 6 月に改定して公表した。【資料 1-3-29 (平成 28 年度入学試験要項、2 ページ「アドミッションポリシー」) 資料 F-4-1 と同じ】【資料 1-3-30 (平成 29 年度大学案内、16, 22, 28, 34, 40 ページ) 資料 F-2-1 と同じ】【資料 1-3-31 (平成 28 年度講義概要〔表紙裏〕) 資料 F-12-1～5 と同じ】【資料 1-3-32 (平成 28 年度大学院学生要覧〔表紙裏〕) 資料 F-12-6 と同じ】【資料 1-3-33 (第 3 回大学運営会議議事録)】

本学では、本学の使命・目的を実現するため、理事長及び学長の指示のもと、管理運営面及び教育面における中長期的な計画の策定作業を、平成 26(2014)年度から具体的に開始した。まず、同年度には、法人本部と各種委員会等が連携して、「教学に関する中期計画(平成 27 年度～平成 30 年度)」を取りまとめた。さらに、平成 27(2015)年度には、学長が直轄の特別委員会として設置した大学将来構想委員会が「教学に関する中期計画(平成 27 年度～平成 30 年度)」を基に発展させた中期計画と、それを推進する年次計画(アクションプラン)の策定に取組み、学科長等の役職教員、法人本部が主導する事務調整会議の構成

員及び学内の各種委員会委員等による協働作業体制のもとで、本学の使命・目的を反映させた「関西医療大学中期目標・中期計画（平成 27 年度～平成 31 年度）に係るアクションプラン」を策定した。【資料 1-3-34（教学に関する中期計画〔平成 27 年度～平成 30 年度〕）】

【資料 1-3-35（特別委員会規程）資料 F-9-2（77 ページ）と同じ】【資料 1-3-36（第 1 回大学将来構想委員会議事録）】【資料 1-3-37（第 2 回大学将来構想委員会議事録）】【資料 1-3-38（第 3 回大学将来構想委員会議事録）】【資料 1-3-39（第 11 回大学運営会議議事録）】
【資料 1-3-40（中期目標・中期計画〔平成 27 年度～平成 31 年度〕に係るアクションプラン）】

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学では、学校教育法第 85 条、大学設置基準第 3 条・第 4 条、大学院設置基準第 5 条・第 6 条、「関西医療学園 寄附行為」第 4 条、大学学則第 4 条及び大学院学則第 2 条の規定に則り、大学学則第 1 条及び大学院学則第 1 条に定める教育研究上の目的を達成するための教育研究組織として、図 1-3-2 に示すとおり、保健医療学部、保健看護学部、保健医療学研究科を設置している。【資料 1-3-41（学部・研究科構成）データ編・表 F-3 と同じ】

【資料 1-3-42（寄附行為、1 ページ）資料 F-1-1 と同じ】【資料 1-3-43（大学学則、2 ページ）資料 F-3-1 と同じ】【資料 1-3-44（大学院学則、1 ページ）資料 F-3-2 と同じ】

また、教育研究上の基本となる学部、研究科以外の組織として、「関西医療大学 附属図書館規程」「関西医療大学 附属保健医療施設規程」に則り、附属図書館、附属保健医療施設をそれぞれ配置している。【資料 1-3-45（附属図書館規程）資料 F-9-2（93 ページ）と同じ】【資料 1-3-46（附属保健医療施設規程）資料 F-9-2（105 ページ）と同じ】【資料 1-3-47（学生閲覧室等）データ編・表 2-24 と同じ】【資料 1-3-48（附属校及び併設校、附属機関の概要）データ編・表 F-7 と同じ】

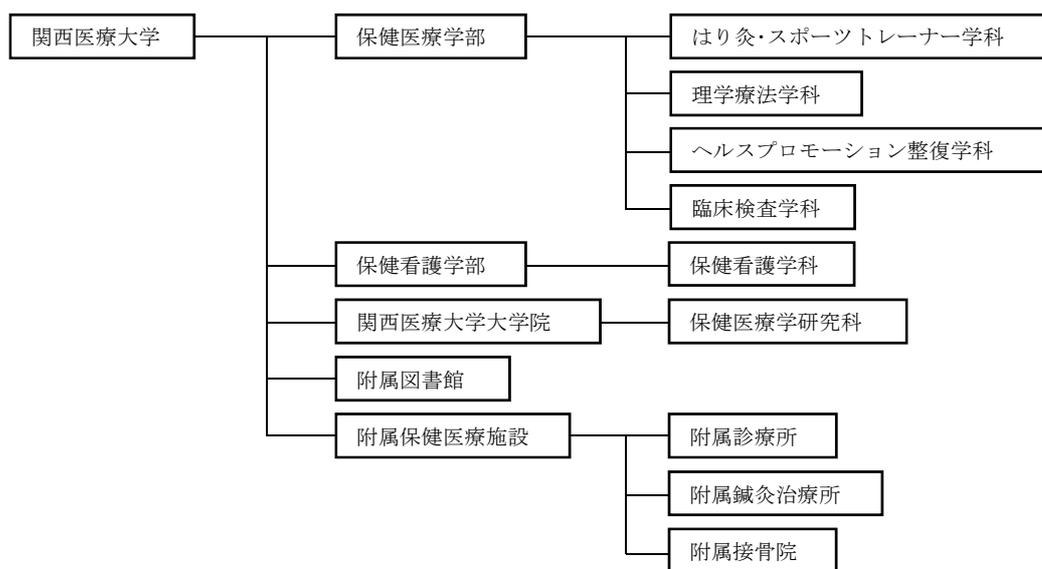


図 1-3-2 本学における教育研究組織の構成

附属図書館は、本学における教育研究の情報を提供する拠点としての機能を果たしてお

り、国内外の医療関係の図書や視聴覚資料を収集、整理、保管している。

附属保健医療施設は、附属診療所、附属鍼灸治療所、附属接骨院から成り、教育上の目的に沿って実施される学生の臨床実習のほか、卒後研修や臨床研究の場として機能しているほか、地域社会の保健・医療の増進に貢献する医療機関としての役割も担っている。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、本学の建学の精神に基づき、大学学則第1条及び大学院学則第1条に使命・目的を明確に定め、地域医療の要請に応えることのできる医療人を養成する教育機関としての組織体制を整備してきた。また、平成26(2014)年度には3つの方針を策定し、本学の教育上の特色や個性をより明確に社会へ示した。この3つの方針については、今後、学長を中心に、組織立てて、現在のそれら方針と教育の実態を点検・評価する作業を定期的に繰り返していく。さらに、その結果を中期計画に反映させ、これに係るアクションプランを遂行し、本学の使命・目的を達成するための成果が得られるよう適切な教育改革に努めていく。

[基準1の自己評価]

本学の使命・目的と教育目的は、法令の定めに適合しており、大学学則及び大学院学則において適切かつ明確に示している。また、本学が掲げる3つの方針は、本学の各学科と研究科の個性、特色を踏まえて策定しており、建学の精神、本学の使命・目的を反映したもものとして学内外に周知し、役員と教職員の理解と支持を得ている。

中長期的な視野においては、本学の使命・目的及び各学部、学科の教育目的をより確かに達成していくため、変わりゆく社会情勢や医療業界の展望を見据え、学長を中心とする組織において、本学の中期計画とこれに係るアクションプランを策定して、それらを遂行することにより教育改革に努めている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

関西医療大学（以下、「本学」という。）では、建学の精神に基づき大学及び大学院の使命・目的を反映させたアドミッションポリシーを、学部の学科及び研究科ごとに明確に定めている。本ポリシーは、大学入学試験要項、大学案内、大学院入学試験要項、大学院案内、本学ホームページ等に掲載しており、受験生を含む社会に周知している。大学ポर्टレート「本学の特色・3 つの方針」においても大学ホームページにリンクさせ、閲覧を誘導している。また、オープンキャンパス等の学生募集に係る行事においても、受験生や高等学校の進路指導担当者に対して口頭で説明している。【資料 2-1-1（平成 28 年度入学試験要項、2 ページ「アドミッションポリシー」）資料 F-4-1 と同じ】【資料 2-1-2（平成 29 年度大学案内、16, 22, 28, 34, 40 ページ）資料 F-2-1 と同じ】【資料 2-1-3（平成 28 年度大学院入学試験要項、2 ページ「アドミッションポリシー」）資料 F-4-4 と同じ】【資料 2-1-4（平成 28 年度大学院案内、2 ページ）資料 F-2-2 と同じ】【資料 2-1-5（大学ホームページ「3 つのポリシー」<http://www.kansai.ac.jp/info/policy/>）資料 1-3-25 と同じ】【資料 2-1-6（大学ポर्टレート「関西医療大学」<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000531301000.html>）資料 1-2-2 と同じ】

なお、基準項目 1-3-③（本評価書 15 ページ）で述べたとおり、平成 26(2014)年 12 月の中央教育審議会答申を踏まえ、アドミッションポリシーを点検・評価し、(1)建学の精神に基づく 4 年間の教育を通じて発展・向上させる能力、(2)試験区分ごとに重点をおいて評価する要素や評価方法、(3)高校段階において修得しておいてほしい事項の 3 点をさらに明確化する内容に改定し、平成 28 年度入学試験要項に反映した。【資料 2-1-7（第 3 回大学運営会議議事録）資料 1-3-33 と同じ】

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

1. 学生募集活動における工夫

本学は、アドミッションポリシーに沿った入学生を受け入れるため、大学ホームページを含む Web による情報発信のほか、オープンキャンパス、高等学校訪問、進学説明会への参加等の学生募集活動を積極的に実施して、受験生や高等学校の進路指導担当者に本学のアドミッションポリシーや教育の特色を浸透させ、理解を得るよう取組んでいる。大学入試広報は、大学入試広報センターのもとに置かれた大学広報部会において、各学科教員と入試・広報課の職員が協働して検討、企画している。平成 27(2015)年度は、春のオープン

キャンパス（平成 27(2015)年度 3 月 24 日実施）を含む合計 8 回のオープンキャンパスを実施したほか、17 都道府県に設置された高等学校を延べ 1,390 回訪問、また、138 回の進学相談会等へ参加してブースを設けた。各回のオープンキャンパスでは、学内施設を利用して、学科ごとに関係する保健・医療等の実際を体験できる企画を立て、受験生にそれぞれの学科の魅力が伝わるよう工夫を凝らしている。また、本学独自の入試情報紙「Style K News Letter（受験生版、高校版）」を編集、発行し、本学の入試実施状況、医療系大学の入試動向、大学入試に係る教育行政の動向、卒業生の活動等について、高等学校等へ情報提供している。【資料 2-1-8（平成 27 年度オープンキャンパス報告書）】【資料 2-1-9（平成 27 年度高等学校訪問状況一覧）】【資料 2-1-10（平成 27 年度進学相談会等参加状況一覧）】【資料 2-1-11（KUHS2016 Style K News Letter〔平成 27 年度発行分〕）】

2. 入学試験における工夫

本学では、一般入試のほかに推薦入試（公募制、指定校制、校友子弟制）、大学入試センター試験利用入試、AO 選抜・スポーツ AO 選抜、社会人入試の区分を設定し、アドミッションポリシーに沿った個性ある入学生を受け入れている。それぞれの入学試験では、学科試験、基礎学力検査、大学入試センター試験、面接、口頭試問、小論文や書類審査等を試験方式ごとに組合せて実施し、合否判定では、それらの結果を総合的に評価している。

【資料 2-1-12（平成 28 年度入学試験要項）資料 F-4-1 と同じ】【資料 2-1-13（平成 28 年度入学試験要項〔指定校推薦〕資料 F-4-2 と同じ）】【資料 2-1-14（平成 28 年度入学試験要項〔校友子弟推薦〕資料 F-4-3 と同じ）】【資料 2-1-15（AO 選抜・スポーツ AO 選抜リーフレット 2017）】

学科試験及び基礎学力検査は、全て記述式（多肢選択式、空所補充式を含む）である。また、入学試験要項には「出題のねらい」として、各科目について具体的な準備勉強の仕方や出題様式等を解説し、受験勉強のモチベーション向上を図っている。【資料 2-1-16（平成 28 年度入学試験要項、6 ページ「出題のねらい」）資料 F-4-1 と同じ】

出願手続きについては、平成 27(2015)年度から、AO 選抜・スポーツ AO 選抜、社会人入試を除き、パソコンやスマートフォンを利用したインターネット出願方式を導入している。このことにより、願書取寄せ不要、24 時間出願受付対応、出願ミスの防止等、受験生の利便性が向上した。

さらに、本学では、公募制推薦入試及び一般入試の出願時には、第一志望の学科以外に、本学の設置学科への入学希望があれば、第二志望または第三志望の申告を可能としている。

【資料 2-1-17（平成 28 年度入学試験要項、9 ページ「第 2・3 志望について」）資料 F-4-1 と同じ】

試験会場は、本学を大阪会場とするほかに、一般入試前期 A 日程においては、関西地域以外の受験生に対する配慮として、名古屋と広島にそれぞれ試験会場を設けている。【資料 2-1-18（平成 28 年度入学試験要項、5 ページ「入学試験日程一覧」）資料 F-4-1 と同じ】

3. 入試問題の作成体制

本学では、公募制推薦入試及び一般入試における入試問題については、入試広報センタ

一に「入学試験問題作成委員会」を置き、出題する全ての科目について、本学独自で問題を作成している。問題校正は、作問者による著者校正に加えて、学内で指名された第三者による校正を必要に応じて繰り返し行っている。解答例作成と試験実施後の採点は、作問者が担当している。【資料 2-1-19 (入学試験問題作成委員会設置要項)】

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学では、学校教育法第 90 条、学校教育法施行規則第 150 条から第 154 条及び大学設置基準第 2 条の 2 に則り、適正に入学生を確保しており、適切な受入れ数を維持している。本学の各学部・学科における過去 5 年間の入学定員、入学者数及び入学定員充足率の推移は表 2-1-1 のとおりである。過去 4 年間の入学定員充足率は、保健医療学部が 1.18 倍、保健看護学部が 1.10 倍であった。【資料 2-1-20 (学部・学科別の在籍者数) データ編・表 2-2 と同じ】【資料 2-1-21 (学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移) データ編・表 2-1 と同じ】

大学 (学科)		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
はり灸・スポーツトレーナー学科	入学定員	50	50	50	50	50
	入学者数	58	64	59	59	56
	定員充足率※	1.16	1.28	1.18	1.18	1.12
理学療法学科	入学定員	40	40	40	60	60
	入学者数	45	56	50	69	69
	定員充足率	1.12	1.40	1.25	1.15	1.15
ヘルスプロモーション整復学科	入学定員	40	40	40	40	40
	入学者数	45	53	37	48	36
	定員充足率	1.12	1.32	0.92	1.20	0.90
臨床検査学科※※	入学定員	—	50	50	50	50
	入学者数	—	69	57	59	58
	定員充足率	—	1.38	1.14	1.18	1.16
保健看護学科	入学定員	80	80	80	90	90
	入学者数	92	95	82	100	101
	定員充足率	1.15	1.18	1.02	1.11	1.12
合計	入学定員	210	260	260	290	290
	入学者数	240	337	285	335	320
	定員充足率	1.14	1.29	1.09	1.15	1.10

※ 入学定員充足率は小数点第 3 位以下を切り捨て

※※ 臨床検査学科は平成 25(2013)年 4 月に開設

表 2-1-1 過去 5 年間における各学科の入学者数と入学定員充足率の推移

一方、大学院研究科における過去 5 年間の入学定員、入学者数及び定員充足率の推移は表 2-1-2 のとおりである。【資料 2-1-22 (大学院研究科の入学者数の内訳) データ編・表

2-3 と同じ】

大学院		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
保健医療 学研究科	入学定員	9	9	9	9	9
	入学者数	8	7	8	7	8
	定員充足率	0.88	0.77	0.88	0.77	0.88

表 2-1-2 過去 5 年間の大学院の入学者数と入学定員充足率の推移

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の学部では、現在のところは、本学が目指す教育の実施に支障のない学生数を確保している。しかし、今後は、受験生の医療系分野の資格取得志向を背景とする他学の新学部等の開設、増設に伴い、志願者確保のための競合は一層激化することが予想される。そのため、ステークホルダーとなる受験生と保護者、高等学校の教員及び社会全体に向けて、入試広報センターを中心に大学全体で創意工夫し、本学の個性と特色に関する情報を効果的に発信し、建学の精神を基礎とした本学の使命・目的を社会に広く浸透させていく。さらに、本学は、大学の教育・研究内容や教育環境設備の充実を図り、アドミッションポリシーに沿った入学生を適切に確保していく。

なお、両学部ともやや定員超過の状態にあることから、継続して適切な教育を行う環境が確保できるよう、定員管理の適正化を図ることとし、平成 28(2016)年度入試から適切な合格者数の継続的な選出を行うことと、入学辞退者が出た場合への対応として追加合格の措置を制度化することとした。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

「関西医療大学 学則」（以下、「大学学則」という。）第 1 条の 2・第 1 条の 3 及び「関西医療大学 大学院学則」（以下、「大学院学則」という。）第 1 条には、建学の精神に基づき、本学が養成を目指す医療資格者または研究者としての人材像を明示している。また、学部の各学科及び大学院研究科では、それぞれのカリキュラムポリシーを明確に定め、これに従って教育目的を踏まえた教育課程を編成している。【資料 2-2-1（大学学則、1 ページ）資料 F-3-1 と同じ】【資料 2-2-2（大学院学則、1 ページ）資料 F-3-2 と同じ】【資料 2-2-3（大学ホームページ「3 つのポリシー」<http://www.kansai.ac.jp/info/policy/>）資料 1-3-25 と同じ】

本学の学科ごとの教育課程の特色と構成は、大学ホームページの「学部・大学院」の中で「学科の特色」としてカリキュラムの概要や履修モデルを提示して掲載している。また、カリキュラムポリシーに基づいて学科ごとに科目のナンバリングを実施し、科目の区分・学年配当とカリキュラムポリシーとの整合性及び科目の履修とディプロマポリシーとの関係性をカリキュラムマップとして表し、講義概要巻末に掲載している。さらに、学科ごとの教育課程の内容は、学生便覧の「教育課程とその学び方」に掲載し、新年度の新入生オリエンテーションや在学生ガイダンスで説明して、学生に浸透させている。【資料 2-2-4（大学ホームページ「はり灸・スポーツトレーナー学科 学科の特色」<http://www.kansai.ac.jp/course/medical/acupuncture/point/>）】【資料 2-2-5（大学ホームページ「理学療法学科 学科の特色」<http://www.kansai.ac.jp/course/medical/pt/character.html>）】【資料 2-2-6（大学ホームページ「ヘルスプロモーション整復学科 学科の特色」<http://www.kansai.ac.jp/course/medical/healthpromotion/character.html>）】【資料 2-2-7（大学ホームページ「臨床検査学科 学科の特色」http://www.kansai.ac.jp/course/medical/clinical_test/character.html）】【資料 2-2-8（大学ホームページ「保健看護学科 学科の特色」<http://www.kansai.ac.jp/course/nursing/nurs/character.html>）資料 1-3-20 と同じ】【資料 2-2-9（大学ホームページ「大学院の特色」http://www.kansai.ac.jp/course/a_graduate/character/）資料 1-2-8 と同じ】【資料 2-2-10（平成 28 年度講義概要〔巻末〕「カリキュラムマップ」）資料 F-12-1～5 と同じ】【資料 2-2-11（平成 28 年度学生便覧、35 ページ「教育課程とその学び方」）資料 F-5 と同じ】【資料 2-2-12（平成 28 年度大学院学生要覧、3 ページ「授業科目一覧」）資料 F-12-6 と同じ】

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

1. 体系的な教育課程の編成

①学部の教育課程

本学の各学部では、授業科目全体を、教養教育を取扱う総合教育科目（卒業に必要な単位数：保健医療学部、保健看護学部ともに 24 単位以上）と、学科ごとの専門教育を取扱う専門教育科目（卒業に必要な単位数：保健医療学部、保健看護学部ともに 104 単位以上）に分け、カリキュラムポリシーに基づく体系的な教育課程を編成している。【資料 2-2-13（授業科目の概要）データ編・表 2-5 と同じ】【資料 2-2-14（平成 28 年度講義概要）資料 F-12-1～5 と同じ】

①-1 総合教育科目の編成

総合教育科目では、医療人に普遍的に求められる豊かな人間性と幅広い教養及び専門教育の基盤となる思考力を身につけた人材を養成するための教養教育を実施している。そのため、「広く一般教養を高めるとともに、高い倫理観を養成（大学学則第1条）」するための科目を含めて配置している。また、各学科は、それぞれ専門性の異なる医療資格に関する教育を行っていることから、学科が求める教養教育の必要性に応じて「より深い専門知識と技術（大学学則第1条）」へと発展するよう学科独自の科目も配置している。【資料2-2-15（大学学則、1ページ）資料F-3-1と同じ】【資料2-2-16（教養教育科目の編成方針）】

本学の総合教育科目は、「科学的思考の基盤」「人間と生活」「言語とコミュニケーション」の3分野に分けている。

「科学的思考の基盤」の分野には、人体の構造と機能を学ぶ上で必要となる自然科学の基礎的知識の修得と、これからの医療現場で必須となる情報処理、統計処理能力の修得を目指す科目を配置している。

「人間と生活」の分野には、医療人に必要な倫理観の涵養と人間性の発展、また、現代社会において心身共に健康に生活していく上で必要となる知見の修得を目指す科目を配置している。特に、本学が養成を目指す人材像の教育に深く関わる健康やスポーツ科学領域の科目についても、この分野に配置している。

「言語とコミュニケーション」の分野には、現代人として備えておくべき国際性の修得に力点を置いた科目を配置している。また、社会人として、とりわけ医療従事者として必要なコミュニケーション能力の修得を目指す科目を配置している。

なお、保健看護学科とヘルスプロモーション整復学科の総合教育科目には、カリキュラム改定時に、建学の精神を浸透させるために必要な東洋医療の精神を学び、さらに、本学学生に求められる自発的な学修姿勢や基本的な学修スキルについて学ぶため、上記3分野以外の科目として「東洋医療の基礎・導入教育」を開設した。本学では、初年次教育の重要性に照らし、今後の教育課程の改定により他学科でも配置していく予定である。

①-2 専門教育科目の編成

専門教育科目については、学科ごとに掲げているディプロマポリシーに明示された資質と能力を養うために、資格ごとの学校養成所指定規則等の定めにより、基礎科目から専門科目へと体系的に科目を配置している。ことに、臨床能力の育成のため、医療現場で高度な専門的実践力を発揮するための特色ある教育課程を編成している。

各学科では、教育課程を点検・評価し、必要に応じて改定している。平成 26(2014)年度には、保健看護学科において、選択制の助産師養成課程を新たに教育課程に編成した。また、平成 27(2015)年度には、ヘルスプロモーション整復学科において、履修科目の選択の

幅を広げるため、専門科目の充実を図った新教育課程の運用を開始した。【資料 2-2-17 (授業科目の概要) データ編・表 2-5 と同じ】

①-3 教育課程の体系性、順序性の可視化

本学では、平成 24(2012)年の中央教育審議会答申(「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」)の趣旨を踏まえて、科目の区分・学年配当の体系性とカリキュラムポリシーとの整合性及び科目の履修とディプロマポリシーとの関係性を学生に対して可視化するため、平成 26(2014)年度から、基準項目 2-3-①で述べる学務調整会のもとで科目ナンバリングの検討とカリキュラムマップの作成に着手した。平成 27(2015)年 10 月には、全学科の科目にナンバーを付与してカリキュラムマップを作成し、平成 28(2016)年度の講義概要に掲載した。今後、これらを各学科の履修指導等に活用していくこととしている。【資料 2-2-18 (平成 28 年度講義概要 [巻末]「カリキュラムマップ」) 資料 F-12-1～5 と同じ】

②大学院研究科の教育課程

大学院研究科については、授業科目全体を共通教育科目(卒業に必要な単位数:20 単位)、専門教育科目(卒業に必要な単位数:6 単位)、特別研究科目(卒業に必要な単位数:6 単位)に分け、研究科が定めたカリキュラムポリシーに基づく体系的な教育課程を編成している。【資料 2-2-19 (平成 28 年度大学院学生要覧、3 ページ「授業科目一覧」) 資料 F-12-6 と同じ】

2. 授業内容・方法等の工夫や教授方法の改善と開発

①講義概要(シラバス)の改善

講義概要については、前回の大学機関別認証評価(以下、「認証評価」という。)において科目間に記載内容のばらつきがあることを指摘されたため、平成 23(2011)年度から全学で統一したフォーマットで記載するよう徹底し、大学設置基準第 25 条の 2 及び大学院設置基準第 14 条の 2 に定められた履修上の必要情報が学生に漏れなく伝わるよう検討を重ね、現行の様式へと改善した。そこでは、全科目において、「自己学習」として、授業時間外の予習や復習に関する具体的な指導内容を示し、また、「到達目標」として、当該科目の履修で目指す到達点を明記することとした。専任教員の担当科目のページには、「教員研究室」欄を設け、巻末には「教員メールアドレス一覧」を添付することで、学生がオフィスアワー等を利用して、担当教員に質問、その他の用件で訪問しやすいよう工夫している。さらに、平成 27(2015)年度から、それまで学部ごとに製本していた冊子を学科ごとに分冊化し、学生の利便性を高めた。【資料 2-2-20 (平成 28 年度シラバス作成について)】【資料 2-2-21 (平成 28 年度講義概要「教員メールアドレス一覧」) 資料 F-12-1～5 と同じ】

②各学科における特徴のある授業の工夫や取組みの一例

本学では、各学科とも、専門的な知識の上での確かな技術を身につけることを必要としている。そのため、特に実習において、学んだ知識と技術を医療現場またはスポーツ現場で実践・応用することを意識して取り組んでいる。以下に、特徴のある授業の工夫や取組みの一例について、学科別に述べる。

〔はり灸・スポーツトレーナー学科〕

3 年次開講の「鍼灸診察法Ⅱ」は、4 年次配当の患者を対象とする「鍼灸治療所実習

I」「鍼灸治療所実習Ⅱ」につなげる重要な科目である。この科目では、附属鍼灸治療所での実習に向けて、鍼灸治療に至る過程として、東洋医学的身体診察、鍼灸配穴の基礎を踏まえ、模擬治療実習を通して、一連の治療の流れを修得させている。学生は、模擬患者を対象に診療録を作成し、その内容により指導教員が到達度を評価している。

4年次開講の「スポーツ現場実習」では、学内、学外（公立体育館など）の施設において、スポーツ競技者や地域住民を対象に、教員の指導のもと、スポーツトレーニングのための運動処方を行っている。

[理学療法学科]

1年次開講の「基礎ゼミⅠ」では問診、「基礎ゼミⅡ」では介助法の技術を修得させることを目標にしている。このため、OSCE (Objective Structured Clinical Examination、客観的臨床能力試験) に係る指導に力を入れており、全員に客観的臨床能力を修得させるため、必要に応じて授業時間外にも補講や指導を行っている。

2年次開講の「検査測定学」「評価学実習Ⅰ」「脳血管障害理学療法Ⅰ」「脳血管障害理学療法Ⅱ」では、理学療法評価で実施する検査測定の技術向上を目標にしている。そのため、基礎ゼミと同様に OSCE を活用した教育を実施して技術の向上に努めている。

3年次開講の「総合理学療法学」では、4年次からの学外臨床実習を円滑に進めるため、学生からの要望をもとに授業を行っている。学生は、3年次の学外臨床実習を経験して、上手くいかなかった点、もう一度復習したい点などを教員に報告し、教員は、その内容を反映した授業を行っている。

[ヘルスプロモーション整復学科]

1年次開講の「包帯学Ⅰ」は、柔道整復師の施術にとって欠かせない包帯の基礎的技術を修得させる重要な科目である。この科目では、包帯技術の動画教材を用いた解説または科目担当教員による模範実技の供覧の後に、指名した学生に実演させ、動画または教員の模範実技との比較から、施術に求められる正確な動作と仕上げのポイントについて学生に考察させる工夫をしている。また、学生の学修意欲と技術向上意欲を高めるため、実技の到達目標は、簡単に達成できないレベルに設定し、目標達成のためには授業外での努力が必要となるように工夫している。

3年次開講の「フィットネス実習Ⅰ」及び4年次開講の「フィットネス実習Ⅱ」では、運動指導者としてのフィットネスプログラムの実践力を養うために、学生自身が、自分の得意とするスポーツ種目を指導の題材にして、指導者としての立場から、他の学生に対して模擬指導する形式の教育方法を取り入れている。この工夫により、指導する側の学生は、他の学生に対して模擬的に指導を行うことで、特定の運動種目の内容を伝える力（説明力）と運動能力を向上に導く力（指導力）を体験的に身につけ、種目に対する理解を深めることができる。また、指導を受けた学生は、指導にあたった学生の指導内容をチェックし、自分の指導力の向上にフィードバックすることができる。

[臨床検査学科]

1年次開講の「臨床検査学総論」では、2年次以降の臨床教育科目を該当する項目の科目主担当教員を招いて授業内で解説を依頼することで、2年次以降に学ぶ専門教育科目に対する学生の興味を醸成し、職域の理解を深める工夫をしている。

3 年次開講の「血液検査学実習」では、正確な実験操作法を修得させるため、模範操作者の手技を OHC(Over Head Camera) を用いて大型ディスプレイに映し出して解説し、学生の理解を深めるよう工夫している。また、同実習の用手法の実習では、単純な手技の修得だけではなく、グループごとに条件を指定して、経時的変化、誤差要因の影響などについて考察できる内容になるよう工夫している。さらに、データ解析時の考察を深化させるため、各自の測定結果以外に、他グループの測定結果をクラス全員に共有させ、統計学的解析を行わせて考察させている。

同じく 3 年次開講の「臨地実習」の実施前には、基本的事項に関する筆記試験と実技試験を行い、学生に未到達事項を確認させて、臨地実習前の学習動機づけを行っている。また、実習終了直後には、教員が筆記試験による到達度チェックを行い、結果を学生にフィードバックして、学生がこれに基づき、実習の効果を自己評価できるように工夫している。

[保健看護学科]

1 年次開講の「東洋医療の基礎・導入教育」では、グループワークを中心としたアクティブラーニング形式の授業を実施しており、プレゼンテーションやレポート作成ができる能力を修得できるように工夫している。

2 年次開講の「老年看護方法論Ⅱ」では、対象の理解を深め、より臨地に近い環境を作るため模擬患者を活用した演習を行っている。また、模擬患者は地域住民に応募いただき、本学で模擬患者養成もあわせて行っている。

4 年次開講の「総合看護学実習」では、実習のまとめとして、4 年生だけでなく、1～3 年生の参加を得て、自分たちの学びをポスターで発表して討議を行い、学生同士で啓発し合う環境づくりを行っている。平成 27(2015)年度からは、本発表会を「学修成果発表会」として、全学的な取組みへと発展させた。

③アクティブラーニングの実施

平成 24(2012)年の中央教育審議会答申で言及されたアクティブラーニングの実施状況を把握するため、平成 26(2014)年度前期に開講された学部及び大学院の全ての授業を対象に、科目担当教員に対してアンケート調査を実施した(回収率 87.9%)。調査結果より、学部では 41.5%、大学院では 54.5%の授業でアクティブラーニング形式の授業方法が取り入れられていた。特に、専任教員が担当する実習科目や演習科目では、クラスを少人数に分けたグループワーク、グループ単位での調査とプレゼンテーション、グループ討論などの方法を中心としたアクティブラーニングを実施していた。【資料 2-2-22 (アクティブラーニングの実施状況に関する調査結果報告書)】

④学修成果発表会の実施

本学では、学部、学科間の教育交流を活性化し、学生のモチベーションを向上させることを目的として、各学科学生の日頃の学修・研究成果や目指す医療職の役割・特色等について、全学的な発表会としてプレゼンテーションを行う「第 1 回学修成果発表会」を平成 27(2015)年 9 月 4 日に開催した。本発表会は、上述した保健看護学科による総合看護学実習発表会を基に発展させたもので、企画段階から各学科の学生で組織した実行委員会が活動の主体となる学生主導型の形式を取り、それぞれの学科の教員がそれをサポートした。当日の演題数はシンポジウム 5 題、講演発表 56 題、参加学生数は 334 人であり、全ての

学科からの発表がみられ、活発な討論が行われた。終了後には、今回の改善点を次年度開催へ反映させるため、学生と教員に対してアンケート調査を行い、結果を学内に公表した。

【資料 2-2-23 (平成 27 年度学修成果発表会要旨集)】【資料 2-2-24 (平成 27 年度学修成果発表会アンケート結果)】

3. 授業改善、教授方法の改善を推進するための組織体制の整備

基準項目 2-8-② (本評価書 56 ページ) で述べるとおり、本学では、大学設置基準第 25 条の 3 及び大学院設置基準第 14 条の 3 の規定に則り、授業内容・方法の改善、向上を図るための全学的な組織として、学長のもとに FD 推進委員会を置いている。FD 推進委員会は、学長が委嘱した各学科 1、2 人の専任教員と教務課職員で構成しており、学長の指示のもと、FD 活動の企画と推進、FD に関する情報収集、FD 研修会等の企画と実施等について協議し、以下の①～④に述べる 4 つの項目を柱として、全学で組織的な FD 活動を行い、授業改善、教授方法の改善を推進している。【資料 2-2-25 (FD 推進委員会規程) 資料 F-9-2 (45 ページ) と同じ】

①教員同士による公開授業の実施

公開授業については、従来は、FD 推進委員会が、各学科の教務委員会から推薦を受けた授業を対象にして実施してきたが、平成 27(2015)年度は、公開授業をより効果的な授業改善に結びつけるために、同委員会が実施方針に改善を加えた。すなわち、前期については、前年度の授業評価アンケートで一定基準の高評価 (学生回答率 50%以上、評点平均 4.0 ポイント以上) を得た教員の授業を対象に FD 推進委員会から公開授業を依頼し、実施した。また、後期については、公開授業の日時を限定せず、全授業を対象に各教員が見学したい担当者に直接依頼することで実施した。なお、平成 28(2016)年度前期についても、前年度後期と同様の方針で公開授業を実施することとした。【資料 2-2-26 (第 80 回 FD 推進委員会議事録)】【資料 2-2-27 (第 82 回 FD 推進委員会議事録)】【資料 2-2-28 (第 85 回 FD 推進委員会議事録)】

これらの方式のもとで実施された平成 27(2015)年度の公開授業は、計 10 回 (前期 6 科目、後期 3 科目) が対象となり、それらに対して延べ 29 人 (前期 21 人、後期 8 人) の教員が参加した。参加者による評価結果は、FD 推進委員会で取りまとめて当該教員にフィードバックし、授業改善につなげている。【資料 2-2-29 (公開授業アンケート用紙)】【資料 2-2-30 (平成 27 年度公開授業実施状況一覧)】

②学生による授業評価アンケートの実施

本学では、平成 16(2004)年度から、授業評価アンケートを継続して実施している。開始当初は、マークシート用紙による回答方式を採用していたが、平成 23(2011)年度から、学生が所持する携帯電話やスマートフォン等を用いるシステムに移行した (学生の希望に応じて学内に設置されたパソコンからの入力やマークシート回答も可能としている)。授業評価アンケートの設問には、授業の理解度や満足度を尋ねるもののほか、教員の授業スキル (声の聞き取りやすさ、板書や配付資料の適切さ等)、学生自身の出席や集中の度合い等について問う項目も設けており、担当教員が学生の受講姿勢についても点検できるよう工夫している。【資料 2-2-31 (授業評価アンケート設問内容)】

アンケートの実施時期については、アンケート後の授業改善につなげるため、学期中間の調査としている。教員は、アンケート実施の翌日に Web 上で回答の集計結果と自由記述欄のコメントを閲覧可能なので、学生からの授業改善への要望等に対して迅速な対応が可能である。アンケートの集計結果は、教員別、科目別に全てグラフ化して事務所に掲示し、学生が自由に閲覧できるように、一定期間、学内に公表している。また、自由記述による学生からの要望に対する担当教員からの回答も公表している。【資料 2-2-32 (平成 27 年度授業評価アンケート結果・教員コメントの公表例)】

平成 27(2015)年度の各学部及び大学院研究科における教員の授業評価アンケートの実施率は、表 2-2-1 のとおりである。また、同アンケートに対する学生の回答率は、表 2-2-2 のとおりである。【資料 2-2-33 (平成 27 年度授業評価アンケートの科目別・学科別回答状況)】

学部/研究科	学期	授業を担当した教員数 (人)	アンケート実施教員数 (人)	アンケート実施率 (%)
保健医療学部	前期	56	50	89.3
	後期	55	47	85.5
保健看護学部	前期	18	15	83.3
	後期	22	15	68.2
大学院研究科	前期	13	13	100.0
	後期	6	6	100.0

表 2-2-1 平成 27(2015)年度授業評価アンケートの実施率

学部/研究科	回答率 (%)		
	前期	後期	年間平均
保健医療学部	54.7	42.1	48.4
保健看護学部	39.8	26.5	33.2
大学院研究科	100.0	100.0	100.0

表 2-2-2 平成 27(2015)年度授業評価アンケートの回答率

③学外または学内講師による FD 講演会の開催

④FD 関連研修会・セミナー等への参加

なお、③、④の内容については、教員の教育に関する資質・能力を向上させる取組みとして、基準項目 2-8-② (本評価書 56 ページ) で述べる。

4. 単位制度の実質を保つための工夫

本学では、平成 20(2008)年の中央教育審議会答申 (「学士課程教育の構築に向けて」) の趣旨を踏まえた単位の実質化を図るため、学部教授会等で検討を重ねてきた。その結果、

平成 27(2015)年度入学生から全ての学科において 1 年間に履修登録できる単位の上限を 49 単位と定め、それを「関西医療大学 履修および試験等に関する規程（保健医療学部）」（以下「履修規程〔保健医療学部〕」という。）第 4 条第 2 項及び「関西医療大学 履修および試験等に関する規程（保健看護学部）」（以下「履修規程〔保健看護学部〕」という。）第 4 条第 2 項に明示した。【資料 2-2-34（第 64 回教育研究協議会議事録）】【資料 2-2-35（第 133 回保健医療学部教授会議事録）】【資料 2-2-36（履修規程〔保健医療学部〕）資料 F-9-2（109 ページ）と同じ】【資料 2-2-37（履修規程〔保健看護学部〕）資料 F-9-2（115 ページ）と同じ】【資料 2-2-38（年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件）データ編・表 2-8 と同じ】

年間履修登録単位数に上限があることについては、各学科の講義概要の「履修の手続き」に記載して学生に周知している。また、新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンスにおいて、教務課職員が学生に説明している。【資料 2-2-39（平成 28 年度講義概要、10 または 12 ページ「履修の手続き」）資料 F-12-1～5 と同じ】【資料 2-2-40（修得単位状況）データ編・表 2-7 と同じ】

上述したとおり、本学では、全ての開講科目の講義概要の中に「自己学習」の欄を設け、授業時間外における学修の取り組み内容を簡潔に記し、単位制の趣旨を踏まえ、予習及び復習を促している。また、学内における授業外時間の学修の機会を確保するため、パソコンやプリンター、コピー機等を整備した第 2 学生ホールや自習室を設置しているほか、授業時間外の教室及び営業時間外の学生食堂を、学生が利用する学修スペースとして開放している。平成 27(2015)年度に実施した「本学の教育研究に関する学生満足度調査」（回収率 85.5%）によれば、学内で自己学習に利用できる環境に対する満足度は、学部学生の回答で「非常に満足である」「満足である」「やや満足である」の合計が 72.3%、大学院生の回答では 90.0%であった。【資料 2-2-41（平成 28 年度講義概要）資料 F-12-1～5 と同じ】
【資料 2-2-42（平成 27 年度本学の教育研究に関する学生満足度調査結果報告書）】

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、教養教育科目及び専門教育科目の編成方針を定め、カリキュラムマップに表現した体系的な教育課程を実践している。また、単位の実質化を図るための履修登録単位数の上限を規定し、学内には授業時間外の学修のための場を確保して、学生に自主的な学修を促している。教育方法の改善や工夫については、FD 推進委員会が中心となり、今後も、教育の質の向上を図るための取り組みを継続し、学生の学修成果をより一層向上させるよう不断の努力を継続する。特に、公開授業によるピア・レビューの活性化や、授業評価アンケート結果の更なる活用について、FD 推進委員会を中心に具体的な改善策を講じていく。ことに、授業評価アンケートについては、教員のアンケート実施率及び学生のアンケート回答率の一層の向上を図る必要がある。そのため、個々の教員には授業評価アンケートの意義を十分に理解してもらい、実施率の向上につなげていく。また、学生には、授業評価アンケートの主旨を十分に説明し、回答率の向上につなげていく。

カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについては、学科ごとに定期的な点検・評価を加え、必要に応じた見直しを図り、カリキュラムマップの改訂に反映させる。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

1. 教員と職員の協働体制による学修支援体制

本学では、「関西医療大学 教務委員会規程」に基づき、各学科に置かれた教務委員会が、それぞれの学科教育の特色を活かした学修及び授業支援に関する方針の策定や、その計画、実施を担当している。教務委員会は、各学科に所属する教員、助手及び教務課職員を構成員とした教職協働体制で組織、運営している。この体制は、平成 27(2015)年度に規程を改定することで整備した。会議は原則として月 1 回開催している。会議では、教員と職員が双方の視点から意見を出し合うことにより、学生の出席の管理、進級判定を含む成績の管理、授業を行う上での問題点の拾い上げとその改善策の立案、学内・学外実習の計画、単位認定に係る協議等、幅広く学科内の教務関連の案件について積極的に議論している。教務委員会の議事録は、教員サーバー上で学内に公表している。また、協議内容は、各学部教授会における報告を経由して、大学運営会議に上げている。【資料 2-3-1 (教務委員会規程) 資料 F-9-2 (49 ページ) と同じ】【資料 2-3-2 (第 9 回大学運営会議議事録)】

一方、学部または学科横断的な学修・学生支援に関する方針の策定や実施計画の作成については、学長の指示を受けて、学務調整会がその役割を担っている。学務調整会は、「関西医療大学 学務調整会規程」に則り、副学長、学部長、学科長等の役職教員のほか、総合教育科目担当教員及び大学教学部長等で構成しており、上述の教務委員会と同様に、平成 27(2015)年度に規程を改定し、教職協働の運営体制としている。学務調整会で策定された案は、内容に応じて各学部教授会で意見を求める場合もあるが、最終的に大学運営会議で協議し、学長が裁定している。決定された実施策は、各学科の教務委員会が主体となって実施している。【資料 2-3-3 (学務調整会規程) 資料 F-9-2 (233 ページ) と同じ】【資料 2-3-4 (第 4 回大学運営会議議事録)】

また、教授会の構成員についても同時期に規程を改定し、教職協働体制を整えた。【資料 2-3-5 (大学院教授会規程) 資料 F-9-2 (191 ページ) と同じ】【資料 2-3-6 (保健医療学部教授会規程) 資料 F-9-2 (35 ページ) と同じ】【資料 2-3-7 (保健看護学部教授会規程) 資料 F-9-2 (37 ページ) と同じ】【資料 2-3-8 (第 7 回大学運営会議議事録)】

2. オフィスアワー制度の実施

本学では、学生が教員へ質問する機会を十分に保証するため、全ての専任教員がオフィスアワーを設定している。オフィスアワーは、各学科・学年とも学生の授業の空き時間が比較的少ないことを考慮して、主として昼休みまたは放課後に設定している。

オフィスアワーの利用については、学生便覧に説明を記載しているほか、新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンスにて直接学生に説明している。オフィスアワー設定時間や教員研究室等については、前期または後期授業の開始後に、教務課窓口で一覧表を配付して学生に周知している。また、大学ホームページの教員紹介にもオフィスアワー設定時間を掲載している。【資料 2-3-9 (平成 28 年度学生便覧、75 ページ「オフィスアワー」) 資料 F-5 と同じ】【資料 2-3-10 (平成 28 年度前期オフィスアワー一覧)】【資料 2-3-11 (大学ホームページ「教員紹介」<http://www.kansai.ac.jp/course/teacher/>)】

学生によるオフィスアワーの利用状況を調べるため、平成 27(2015)年 12 月に専任教員を対象とするアンケート調査を行った (回収率 70.4%)。オフィスアワーの利用があったと回答した教員は、78.3%と多数を占めた。この結果から、オフィスアワー制度は機能していることがわかった。なお、本学の専任教員は、原則週 1 日の学外研修日を除けば毎日大学に勤務していることが多く、オフィスアワー以外の時間帯に質問を受けることが可能である。事実、同調査結果から、オフィスアワーとそれ以外の時間帯に対応した教員は、全体の 95.7%であった。このように、本学の教員は、学生からの質問等に十分対応していると言える。【資料 2-3-12 (平成 27 年度オフィスアワー利用状況調査結果)】

3. TA 等の活用による教員の教育活動の支援

本学では、前回の認証評価の結果を受けて、平成 22(2010)年度から TA(Teaching Assistant) の活用を開始した。平成 25(2013)年度には「関西医療大学 ティーチングアシスタント規程」を制定し、TA の活用を制度化した。毎年、学部の担当教員に、TA が必要かどうかを調査し、この結果を受けて、TA を募集している。表 2-3-1 に、過去 5 年間の TA の採用状況を示す。【資料 2-3-13 (ティーチングアシスタント規程) 資料 F-9-2 (283 ページ) と同じ】

年 度	大学院在籍者数	TA 採用人数
平成 23(2011)年度	14	4
平成 24(2012)年度	18	3
平成 25(2013)年度	14	2
平成 26(2014)年度	14	3
平成 27(2015)年度	13	6

表 2-3-1 本学大学院生の TA 採用状況 (単位：人)

4. 中途退学者への対応策

本学学部の過去 3 年間における中途退学 (以下、「退学」という。) 者の人数は表 2-3-2 に示すとおりで、3 年間の平均退学率は 3.5%である。

退学による学籍異動状況は、各学部の定例教授会において、各学科の教務委員長から退学理由を添えて報告している。また、毎月の大学運営会議においても、学籍状況報告として集約し、学長に報告している。【資料 2-3-14 (学部、学科別の退学者の推移) データ編・表 2-4 と同じ】【資料 2-3-15 (第 12 回大学運営会議議事録)】

年度	在籍者数*	退学者数	退学率
平成 25(2013)年度	1,035	35	3.0%
平成 26(2014)年度	1,069	39	3.6%
平成 27(2015)年度	1,144	43	3.8%

*当該年度の5月1日時点の人数

表 2-3-2 過去3年間の退学者数とその割合（単位：人）

学生の退学理由は、退学時に義務づけているクラス担任等との面談において詳細に聴き取り、その内容を「学籍異動に関する面談報告書」に記載して、学生部長、教務委員長、学科長、学部長、学長に報告する体制を取っている。報告書では、「学校法人基礎調査票（日本私立学校振興・共済事業団）」に準じて、退学理由を「就学意欲の低下」「進路変更（入学・転学・編入）」「進路変更（就職）」「経済的困窮」「学力不足」「身体疾患」「心身耗弱」「海外留学」「その他」に分類し、分析している。このうち、「経済的困窮」「学力不足」「就学意欲の低下」を理由とする退学者に対しては、次の①～③に述べる対応策を講じて未然防止に努めている。【資料 2-3-16（学籍異動に関する面談報告書）】【資料 2-3-17（過去5年間の退学者の退学理由の分析）】

①「経済的困窮」による退学者への対応策

平成 27(2015)年度には、経済的な困窮を理由に退学した学生は0人であったが、本学では、日本学生支援機構等の外部機関による奨学金、学校法人関西医療学園による関西医療学園貸与奨学金、成績優秀者に対して学費減免をする特待生制度のほか、学費の分納または延納を可能とすることで、学生を経済的に支援している。これらについては基準項目 2-7-①でも述べる。

②「学力不足」「就学意欲の低下」による退学者への対応策

平成 27(2015)年度における退学者 43 人中、「学力不足」を理由に退学した学生は 23 人（53.5%）、「就学意欲の低下」を理由に退学した学生は 10 人（23.3%）であった。これらの理由による退学者の発生を防止するため、本学では、各学科の専任教員及びクラス担任を中心として、次の②-1 から②-5 に述べる取組みを継続している。

②-1 学科の教員や科目担当教員による学修支援

本学では、学科ごとに、必要に応じて、以下のような学修支援を行っている。

- a. 高等学校で履修していない理科の科目を中心に、eラーニング教材によるリメディアル教育を実施している。【資料 2-3-18（「リメディアル教育」ログイン方法について）】
- b. 入学直後の学業のつまづきが要因となって退学や休学が生じやすい1年生に対しては、夏期休暇中に補習期間を設け、教員から要望のあった科目について時間割を組み、集中的な学修支援を実施している。【資料 2-3-19（平成 27 年度夏期補習授業時間割）】
- c. 主に4年生の国家試験対策として、専任教員が正課外時間を利用した学修支援を行っている。【資料 2-3-20（正課外時間を利用した学修支援の取組み事例）】

②-2 クラス担任による対応

基準項目 2-7-①でも述べるとおり、本学では、学生の様々な問題にきめ細かく対応するため、クラスごとに各学科に所属する専任教員によるクラス担任を置いている。各学科で

は、このクラス担任が個人面談等を実施して学生個々の学修状況の点検と学業の現状把握に努め、個別に退学等に対する予防的な働きかけを行っている。クラス担任の多くは、各学科で取得を目指す医療資格をもつ教員であることから、学科特有の学業上のつまづきへの助言や効果的な勉強方法について、担任自らの体験を活かした指導ができる。また、クラス担任は、授業等を通して学生と交流し、学生一人ひとりの個性を把握しながら、学生の性格に配慮して適切に指導している。【資料 2-3-21 (平成 28 年度クラス担任一覧)】

面談等の過程において、具体的に退学等を考える学生を把握した場合には、クラス担任が保証人と連絡を取り、面談を行うこととしている。そこでは、学業の継続または学生生活の継続を困難にしている様々な背景について丹念に聴き取り、学生本人の将来について共に意見を出し合い、対応策を探っている。

また、出席率の低下が学力不足や就学意欲の低下の引き金となり、退学につながることもあるので、対応策として、教務課は、年間 4 回 (半期 2 回) の出席調査を実施し、調査結果を保証人とクラス担任に伝えている。【資料 2-3-22 (平成 27 年度出席調査用紙)】

②-3 教育懇談会の開催による支援

本学では、短期大学時代から、毎年度、前期の成績通知票の発送後に、主に学生の学修状況についてクラス担任が保護者 (保証人) と個別面談を行う「教育懇談会」を実施している。ここでは、成績以外に学生の出席状況を含む学生生活全般に関する情報も提供しており、家庭の様子等の聴取りを交えながら、クラス担任が学修に関する問題点の点検や改善策について、適切なアドバイスを行って支援している。平成 27(2015)年度の教育懇談会には、181 組 277 人の保護者の参加があった。なお、この個別面談では、成績不良の学生の保護者に対して学科から参加を促したり、家庭からの要望に応じて、学生を加えた三者面談の形式で行ったりすることがある。【資料 2-3-23 (平成 27 年度教育懇談会報告書)】

②-4 学生相談室による対応

学力不足の背景には、学内での友人関係、家庭事情やアルバイトの状況など複合的な要因が潜んでいる場合がある。そのため、基準項目 2-7-①でも述べる学生相談室は、クラス担任と連携し、個人情報保護に十分に配慮しつつ相談内容の情報共有を図っている。学生相談室とクラス担任の接点を作るために、学生相談室長は、学生生活委員会の構成員に加わり、学生生活委員会で学生相談室及びカウンセリングルーム利用状況の定例報告を行っている。【資料 2-3-24 (学生生活委員会規程) 資料 F-9-2 (51 ページ) と同じ】

②-5 入学前教育の実施

AO 選抜・スポーツ AO 選抜、指定校推薦、公募制推薦の各入試区分の合格者を対象として、外部業者の教材を利用した入学前教育を実施し、合格から入学までの期間の学習習慣の維持と、高等学校における学習内容の確認を行っている。【資料 2-3-25 (「入学前教育プログラム」の案内文書)】【資料 2-3-26 (Style K News Letter 2015.11.15 Special Issue)】

③退学等の要因の調査

本学では、全学の様々なデータ収集のため、平成 26(2014)年度に、学長の直轄組織である IR(Institutional Research)ワーキンググループを発足させた。ここには、退学の要因の調査等を含んでおり、平成 27(2015)年度には、退学者、休学者発生の危険因子となる指標について、各学科の教務委員会へ抽出を依頼し、そのとりまとめを行っている。【資料 2-3-27 (第 2 回 IR ワーキンググループ会議議事録)】【資料 2-3-28 (第 5 回 IR ワーキング

グループ会議議事録)】【資料 2-3-29 (第 7 回 IR ワーキンググループ会議議事録)】【資料 2-3-30 (平成 23 年度から平成 27 年度までの本学入学者の卒業・国家資格取得ならびに進学・就職までの状況分析)】【資料 2-3-31 (第 9 回大学運営会議議事録) 資料 2-3-2 と同じ】

5. 停学者に対する対応策

本学では、大学学則第 47 条及び大学院学則第 40 条に則って制定された「関西医療大学学生懲戒規程」の定めにより、学生が停学処分を受ける場合がある。平成 27(2015)年度には、対象者はなかった。停学者に対する過去の事例では、必要に応じて、臨時的に再発防止委員会を立ち上げて対応策を検討し、教職員及びクラス担任が中心となり、停学期間中の課題提出等の指導や学生本人及び保証人との面談などを行い、大学と家庭の双方において教育的な配慮を行った。【資料 2-3-32 (学生懲戒規程) 資料 F-9-2 (251 ページ) と同じ】

6. 留年者に対する対応策

本学では、当該学年において、必修科目の所定の単位数を取得できない場合は、原級にとどまることを両学部の履修規程で規定している。また、留年した場合には、当該学生は、前年度に単位を取得できなかった必修科目の授業へ出席し、単位を取得しなければならないことを規定している。このような留年者に対しては、各学科の科目担当教員やクラス担任が、面談等を通じて個別に学修上の相談に応じ、その要望に応じてきめ細かい指導を行っている。【資料 2-3-33 (履修規程 [保健医療学部]) 資料 F-9-2 (111, 112 ページ) と同じ】【資料 2-3-34 (履修規程 [保健看護学部]) 資料 F-9-2 (117 ページ) と同じ】

なお、平成 28(2016)年度には、前年度から留年した学生が保健医療学部では 25 人 (学部在籍学生の 3.0%)、保健看護学部では 4 人 (学部在籍学生の 1.1%) 在籍しており、このうち、保健医療学部の 1 人を除く 28 人が成績不良による留年であった。【資料 2-3-35 (学部・学科の学生定員及び在籍学生数) データ編・表 F-4 と同じ】

7. 学修及び授業支援に関する学生の意見等のくみ上げと反映

本学では、学生が大学に対して意見を述べたり提案したりするための仕組みとして、学内に設置された「提案箱」、学生生活委員会による「学生生活に関するアンケート」、FD 推進委員会による「授業評価アンケート」の 3 つを整備している。これらの調査等にくみ上げた学修及び授業支援に関する意見等に対しては、次の①～④に述べる体制で改善に反映するよう取り組んでいる。

①提案箱

本学では、学生が、直接の投函または専用アドレスへのメール送信により、学長宛に意見を提出できる「提案箱」を学内 3 カ所に設置している。この提案箱または専用アドレスに、学修及び授業支援に関する学生の意見等が寄せられた場合、学長は、投書内容の妥当性や適切性に基づき、教務委員長や科目担当教員または所管部署の職員等と相談し、具体的な対応を指示して反映させている。提案内容と大学の対応は、原則として、学内の所定のパネルに掲示して学生に通知している。【資料 2-3-36 (平成 28 年度学生便覧、75 ページ「提案箱」) 資料 F-5 と同じ】

②学生生活に関するアンケート

本学では、毎年度末に、学部学生を対象として学生生活委員会が「学生生活に関するアンケート」を実施している（無記名方式）。本調査の自由記述回答の中に、特定の授業内容または特定教員の教授方法に対して具体的かつ妥当性のある意見または改善への提案があった場合は、FD 推進委員会へ報告し、FD 活動の基礎資料として活用している。また、当該教員の所属学科の学科長が当該教員に記載内容を伝え、適切な指導を行い、具体的な改善策を求めている。【資料 2-3-37(平成 27 年度学生生活に関するアンケート設問用紙)】

【資料 2-3-38 (平成 27 年度学生生活に関するアンケート集計結果)】

③授業評価アンケート

授業評価アンケートによる学生の意見等のくみ上げと改善への反映については、基準項目 2-2-②（本評価書 27 ページ）で述べたとおりである。

④その他の調査による意見のくみ上げ

上述した教育懇談会では、面談の終了後に、参加した保護者に対してアンケート調査を実施している。この調査を通じて、保護者から、懇談会の運営に対する評価を得るとともに、自由記述形式で本学の学修支援体制や担任制度等に関する意見や要望をくみ上げ、それを改善のための検討材料としている。【資料 2-3-39 (平成 27 年度教育懇談会報告書) 資料 2-3-23 と同じ】

上記①～④の取組み以外に、平成 27(2015)年度には、新たに「本学の教育研究に関する学生満足度調査」を実施した。この調査は、今後も継続していく予定である。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の学修支援は、教務委員会を中心に、教員と職員が教職協働体制で臨んでいる。今後も、教員と職員の業務に関する相互理解を一層深め、適切な学修支援がなされるよう、アンケート等を利用して、現在の委員会運営を含む支援体制を点検・評価していく。

上述したように、78.3%の教員が、オフィスアワーの設定時間内に学生から質問、相談を受けており、95.7%の教員が、オフィスアワー以外にも学生の質問等に対応している。今後も、引き続き、学生への支援体制を継続、実施するとともに、その実効性について点検し、評価に努める。なお、平成 28(2016)年度からは、非常勤教員についても、学生が授業時間外で質問や相談のできる時間帯を可能な限り確保していただくよう、依頼している。

本学の TA の活用は、平成 25(2013)年度に制定したティーチングアシスタント規程に則り実施されている。今後、一層、大学院生のキャリア形成につながるものにしていきたい。

本学学部の過去 3 年間における退学率は、表 2-3-2 に示したとおり、3.0%～3.8%の範囲で推移している。退学者の発生は、本学の使命の達成や社会的責務に関わる問題であり、大学経営の安定化にも影響を及ぼす案件である。今後、退学率抑制のために、各学科が IR ワーキンググループと連携して、退学者とその予備集団となる休学者、留年者に係る現状把握と背景要因の分析・検証を進めていく。特に、本学では、留年が退学の契機となることが多いため、学業不振に対しては、現在の学修支援内容を点検・評価して改善の工夫を加え、必要に応じて家庭との連携も重視しながら、効果的な退学予防策を講じていく。

学生の意見のくみ上げについては、提案箱の存続も含めて、今後も学生が自身の意見を自由に伝えることができる新たな仕組みを、学生生活委員会が中心になって検討する。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

1. 単位の認定に関する規程とその公表

本学の単位の計算方法及び単位の授与については、大学設置基準第 21 条・第 27 条に則り、学部では大学学則第 23 条・第 24 条、両学部の履修規程第 14 条で明確に定めている。また、大学院では、大学院学則第 24 条・第 25 条及び「関西医療大学 大学院履修および試験等に関する規程（以下「大学院履修規程」という。）第 5 条で定めている。大学学則は学生便覧に、履修規程は学生便覧と講義概要に掲載して周知している。大学院の学則と履修規程は、大学院学生要覧に掲載している。講義概要では、単位の計算方法について説明している。これらの規程の全文は、大学ホームページでも公表している。【資料 2-4-1（大学学則、5, 6 ページ）資料 F-3-1 と同じ】【資料 2-4-2（履修規程〔保健医療学部〕）資料 F-9-2（111 ページ）と同じ】【資料 2-4-3（履修規程〔保健看護学部〕）資料 F-9-2（117 ページ）と同じ】【資料 2-4-4（大学院学則、4 ページ）資料 F-3-2 と同じ】【資料 2-4-5（大学院履修規程）資料 F-9-2（195 ページ）と同じ】【資料 2-4-6（平成 28 年度学生便覧、112 ページ「大学学則」）資料 F-5 と同じ】【資料 2-4-7（平成 28 年度講義概要、10 または 12 ページ「授業時間ならびに単位」）資料 F-12-1～5 と同じ】【資料 2-4-8（平成 28 年度大学院学生要覧、73 ページ「大学院学則」）資料 F-12-6 と同じ】【資料 2-4-9（平成 28 年度大学院学生要覧、79 ページ「大学院履修規程」）資料 F-12-6 と同じ】【資料 2-4-10（大学ホームページ「学則等の規程」<http://www.kansai.ac.jp/info/release/>）】

2. 単位認定方法の明示

本学の単位認定方法は、大学設置基準第 25 条の 2 に則り、講義概要に試験方法や成績評価の方法を明示して学生に周知している。各科目の単位認定は、大学学則第 24 条、両学部の履修規程第 5 条に則り実施された試験（定期試験、追試験、再試験、特例再試験、仮進級試験）の成績、あるいは両学部の履修規程第 9 条に則り提出されたレポートを厳正に評価して行っている。【資料 2-4-11（平成 28 年度講義概要）資料 F-12-1～5 と同じ】

また、学生が本学入学前に他の大学や短期大学等で取得した単位の認定については、大学設置基準第 30 条及び大学学則第 28 条に則り、入学年の 4 月当初に当該学生から所定の様式の提出で申請された科目につき、各学科教務委員会で当該科目担当者の意見を聴き、講義概要に基づく教育内容の整合性の点検や単位換算の是非等の協議を行い、学部教授会の協議を経て、60 単位を上限に認めている。【資料 2-4-12（単位認定願書）】

大学院研究科についても、学部と同様に、大学院学則第 25 条、大学院履修規程第 7 条に則り実施された試験（定期試験、追試験、再試験）の成績、あるいは大学院履修規程第 11 条に則り提出されたレポートを厳正に評価し、単位認定している。特に、修士論文の作

成を伴う「特別研究」に関しては、「関西医療大学 大学院学位規程」に則り、研究成果の公開発表会における口頭審査（質疑応答）を経て、終了後に開催される論文審査委員会にて厳格に審査を行い、大学院教授会の協議を経て、単位を認定している。大学院学位規程は、大学院学生要覧に記載して明示している。【資料 2-4-13（大学院学生要覧、81 ページ「大学院学位規程」）資料 F-12-6 と同じ】

3. 進級判定を定めた規程と進級判定の方法

本学の学部では、カリキュラムポリシーに沿った体系的な教育課程を編成している。必修科目の履修については、年次ごとに進級判定を行っている。各学科の進級要件については、履修規程（保健医療学部）第 15 条～第 15 条の 4 または履修規程（保健看護学部）第 17 条の中に明確に定め、これを厳正に適用している。【資料 2-4-14（履修規程〔保健医療学部〕）資料 F-9-2（111～113 ページ）と同じ】【資料 2-4-15（履修規程〔保健看護学部〕）資料 F-9-2（117 ページ）と同じ】

各学科において年度末に行われる進級判定は、各学科の教務委員会が履修科目の成績に基づいて協議し、その後、学部教授会の協議を経て決定している。本学では、当該年度に配当された必修科目の未取得単位が 4 単位以上の場合には、原級に留め、次年次への進級を認めていない。なお、必修科目の未取得単位数が 1 単位以上 3 単位以下の場合には、次年次以降に実施される当該科目の仮進級試験に合格して単位取得することを前提として、進級を認めている。

一方、理学療法学科、臨床検査学科、保健看護学科の 3 学科については、3 年次後期から学外の保健医療施設で実施する臨床実習科目または臨地実習科目を配当している。これらの科目では、保健医療施設における実際の患者を対象に実習を行うため、それまでに履修した全必修科目で学修した知識、技術を応用する必要がある。したがって、それらの学科については、履修規程において、3 年次前期までに開講した必修の専門教育科目の中に単位未取得科目がないことを臨床実習、臨地実習の履修条件として規定している。また、はり灸・スポーツトレーナー学科、ヘルスプロモーション整復学科、臨床検査学科においては、3 年次後期までに開講した必修の専門教育科目の中に単位未取得科目がないことを 4 年次への進級の条件として規定している。【資料 2-4-16（年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件）データ編・表 2-8 と同じ】

さらに、本学では、全ての学科において、両学部の履修規程第 18 条に規定するとおり、最終学年を除き、学業成績不良のために同一学年で 2 回以上留年することを認めていない。このため、同一学年で 2 回以上の留年が決定した場合は、保証人同席の面談を経て、退学を勧告している。

これらの厳格な進級判定と留年に係る規定については、学生便覧の「学修要項」の冒頭で説明を掲載しているほか、新入生に対しては、入学式翌日の「新入生オリエンテーション」において、丁寧に説明している。保護者（保証人）に対しては、入学式当日に実施する「保護者説明会」において各学科の学科長または教務委員長から説明している。また、必要に応じて、9 月に実施する教育懇談会においてクラス担任から説明している。【資料 2-4-17（平成 28 年度学生便覧、28 ページ「学修要項」）資料 F-5 と同じ】【資料 2-4-18（平成 28 年度保護者説明会配付資料、1 ページ）】

4. 成績評価に係る規程の明示

成績評価については、大学学則第 25 条、両学部の履修規程第 11 条及び大学院履修規程第 6 条に明確に規定している。【資料 2-4-19 (大学学則、6 ページ) 資料 F-3-1 と同じ】

【資料 2-4-20 (履修規程 [保健医療学部]) 資料 F-9-2 (110 ページ) と同じ】【資料 2-4-21 (履修規程 [保健看護学部]) 資料 F-9-2 (116 ページ) と同じ】【資料 2-4-22 (大学院履修規程) 資料 F-9-2 (195 ページ) と同じ】【資料 2-4-23 (成績評価基準) データ編・表 2-6 と同じ】

5. 成績評価方法

単位認定の根拠となる成績評価方法は、科目ごとに講義概要に具体的に表記して周知している。【資料 2-4-24 (平成 28 年度講義概要) 資料 F-12-1~5 と同じ】

本学では、定期試験期間中に実施された専門教育科目の試験を対象として、試験終了後に事務所内ですみやかに模範解答と配点を発表して学生の自己採点を可能とし、成績評価と照合できるようにしている。

なお、発表された成績評価について学生に疑義がある場合には、教務課に申し出るように指導しており、教務課は、これを受けて科目担当教員に連絡を取り、学生が教員に直接質問できるように配慮している。教員は、面談後、その対応を記述した報告書を、教務課へ提出することとしている。なお、教員は、定期試験の答案を、当該学生が卒業するまで保管することとしており、その後の疑義に対しても、対応が可能なようにしている。【資料 2-4-25 (平成 28 年度学生便覧、73 ページ「成績に疑義が生じた場合について」) 資料 F-5 と同じ】【資料 2-4-26 (第 31 回学務調整会議事録)】【資料 2-4-27 (第 62 回学務調整会議事録)】

6. GPA の活用

本学では、平成 25(2013)年度から、成績の S 評価を 4 ポイント、A 評価を 3 ポイント、B 評価を 2 ポイント、C 評価を 1 ポイント、D 及び E 評価を 0 ポイントと定めた GPA(Grade Point Average)を導入し、成績優秀者を対象とする特待生の選考基準や卒業時に表彰する成績優秀者の選考基準として活用していた。しかし、GPA は上位成績者の分別には必ずしも適切ではなく、GPA による順位と成績素点に基づく順位との間に逆転現象が見られる場合もあることから、平成 27(2015)年度後期からは、従来の GPA 算出方法を、成績素点の状況をより正確に反映できる functional GPA に変更して、成績優秀者の選考基準として活用している。また、保健看護学科においては、保健師または助産師の取得を目指す学生の選考にも、functional GPA を活用している (保健師 15 人、助産師 5 人)。

【資料 2-4-28 (平成 28 年度学生便覧、94 ページ「特待生制度について」) 資料 F-5 と同じ】【資料 2-4-29 (平成 28 年度講義概要 [保健看護学部]、13 ページ) 資料 F-12-5 と同じ】

7. 卒業、修了の認定及び学位の授与

本学の卒業要件は、大学学則第 31 条、両学部の履修規程第 19 条で規定し、大学院の修了要件は、大学院学則第 28 条及び大学院履修規程第 15 条で規定している。また、学

士の学位の区分については、大学学則第 32 条に定め、修士の学位については、大学院学則第 29 条に定めている。【資料 2-4-30 (大学学則、7 ページ) 資料 F-3-1 と同じ】【資料 2-4-31 (履修規程 [保健医療学部]) 資料 F-9-2 (113 ページ) と同じ】【資料 2-4-32 (履修規程 [保健看護学部]) 資料 F-9-2 (118 ページ) と同じ】【資料 2-4-33 (大学院学則、5 ページ) 資料 F-3-2 と同じ】【資料 2-4-34 (大学院履修規程) 資料 F-9-2 (197 ページ) と同じ】【資料 2-4-35 (年間履修登録単位数の上限と進級、卒業 (修了) 要件) データ編・表 2-8 と同じ】

卒業判定については、各学科教務委員会が、個々の学生について卒業要件を満たしているか否かを検討し、その結果を学部教授会が協議して、卒業判定の案を作成している。学長は、この案に基づき、卒業を認定している。

大学院の修了については、大学院学位規程に則り、大学院教授会が、修了要件を満たしているか否かを検討し、案を作成している。学長は、この案に基づき、修了を認定している。【資料 2-4-36 (大学院学位規程) 資料 F-9-2 (194 ページ) と同じ】

なお、本学のディプロマポリシーは、各学科及び研究科単位で定め、それらは、講義概要、カリキュラムマップ及び大学院学生要覧に明記して、学生及び大学院生に周知している。【資料 2-4-37 (平成 28 年度講義概要 [表紙裏]、巻末「カリキュラムマップ」) 資料 F-12-1~5 と同じ】【資料 2-4-38 (平成 28 年度大学院学生要覧 [表紙裏]) 資料 F-12-6 と同じ】

(3) 2-4 の改善・向上方策 (将来計画)

本学の単位認定、進級及び卒業・修了認定は、法令及び学内規程に則り、適正かつ厳正に行われているが、学生の成績評価等についての疑義への対応については、学生生活に関するアンケート等を参考に、点検・評価し、今後、更なる改善を継続していく。また、専門教育科目の定期試験における模範解答の発表については、一部の教務委員会では、学生が安易に正解を得られるため、問題の分析等、解答に至る考察過程を学修できないとする意見もあり、今後、模範解答の発表のあり方について、改善を検討していく。さらに、現在、両学部の履修規程で定めている進級の要件及び仮進級についても、学生の学修達成状況に照らして、適正であるかどうかを点検・評価して、必要に応じて改善していく。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

1. 社会的、職業的に自立するためのキャリア支援体制の整備

本学は、大学学則第 1 条に示すとおり、「国民の保健に対する社会の要望に応えうる技術と能力を備えた人材の育成」を教育の目的としている。そのため、学生が、目指す医療資格を取得したのち、社会的、職業的に自立した生活を送り、本学で身につけた知識と技術を存分に発揮して地域の保健・医療の発展に貢献できるように支援することは、本学の社会的責務として重要な取組みである。【資料 2-5-1（大学学則、1 ページ）資料 F-3-1 と同じ】

本学では、職業安定法第 33 条の 2 の規定に則り「関西医療大学 職業紹介業務取扱規程」を制定し、そのような学生のキャリア形成を支援するための組織体制として、「関西医療大学 キャリア支援委員会規程」を制定してキャリア支援委員会を設置している。本委員会は、両学部教授会のもとに置かれており、主に、学生の就職指導及び進学指導に関すること並びに求人先の開拓に関することを協議する。委員会の構成員は、それぞれの資格領域における情報や就職動向等に明るい各学科の専任教員とキャリア支援課長である。【資料 2-5-2（職業紹介業務取扱規程）資料 F-9-2（123 ページ）と同じ】【資料 2-5-3（キャリア支援委員会規程）資料 F-9-2（59 ページ）と同じ】

学生は、事務所内に設置したキャリア支援課の相談カウンターや管理棟 2 階に設置したキャリア支援室を利用して、キャリア支援委員の教員やキャリア支援課職員と相談することができる。キャリア支援課では、多様化する学生の就職等に関する相談に対して、より適切な支援を行っていくために、平成 28(2016)年度より CDA(Career Development Adviser) 資格をもつ職員を配置し、業務体制の強化を図っている。

キャリア支援委員会は、3 年次末から学生全員に対して進路希望調査を実施し、キャリア支援委員の教員、クラス担任等とキャリア支援課職員が学生との進路個人面談を実施して、キャリア支援を行っている。【資料 2-5-4（進路希望調査票）】

学生、再就職を希望する卒業生等は、キャリア支援課において、学外の医療施設や企業等から寄せられる求人情報のデータベース、各種業界の職業案内資料、卒業生の就職・進学状況等に関する資料等を随時、閲覧することができる。また、就職支援等の情報は、大学案内及び大学ホームページ等で公表している。【資料 2-5-5（平成 29 年度大学案内、53, 54 ページ）資料 F-2-1 と同じ】【資料 2-5-6（大学ホームページ「就職・進路」http://www.kansai.ac.jp/job_career/）】【資料 2-5-7（卒業後の進路先の状況）データ編・表 2-11 と同じ】

なお、平成 27(2015)年度卒業生の就職率は、はり灸・スポーツトレーナー学科 97.1%、理学療法学科 100.0%、ヘルスプロモーション整復学科 100.0%、保健看護学科 98.8%で

あり、大学全体では 98.9%であった。【資料 2-5-8 (就職の状況) データ編・表 2-10 と同じ】

2. 教育課程内で実施するキャリア形成教育

本学では、基準項目 2-2-② (本評価書 23 ページ) で述べたとおり、各学科の教育課程の中に、資格ごとの学校養成所指定規則等に則った授業科目を体系的に編成している。そのため、教育課程には、ディプロマポリシーに掲げた医療人としての資質と能力を育み、それぞれの資格領域に求められる知識、技術並びに職業観、勤労観を培うキャリア形成のための授業科目を多く含めている。特に、学内外の医療施設等において、実際の医療現場に即して学ぶことができる臨床実習は、いわゆるインターンシップに相当する実習科目であり、これを各学科とも体系的に配置し、医療資格取得に向けたモチベーションを向上させている。

以上のように、本学の教育課程は、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を養成するための教育を含んでいる。したがって、各学科の教育課程の中には、いわゆるキャリアガイダンスを目標とする授業科目やキャリア形成に関する授業科目は特に設けていない。【資料 2-5-9 (授業科目の概要) データ編・表 2-5 と同じ】

3. 教育課程外で実施するキャリア支援イベント

キャリア支援委員会とキャリア支援課は、教職協働体制のもとで、年間を通して昼休みや課外時間を利用した様々な形式のキャリア支援イベントを企画している。これらのイベントでは、一般的な社会人の基礎力研修、マナー研修、コミュニケーション研修、それぞれの医療資格の業界説明、模擬面接等のテーマを設定して、それぞれの領域における専門家のほか、本学の卒業生や学外医療施設の実習担当者等を講師として招き、新入生から 4 年生までの幅広い学生の参加を促して実施している。それぞれのイベント終了後には参加学生を対象にアンケート調査を行い、企画改善の参考としている。平成 27(2015)年度には、合同就職説明会 (3 回)、キャリア教育研修会 (7 回)、キャリア支援ミニ講義 (9 回)、特別講義 (7 回)、卒業生と語る会 (4 回) を開催した。また、平成 28(2016)年度には、合同就職説明会 (4 回)、キャリア教育研修会 (7 回)、キャリア支援ミニ講義 (9 回)、特別講義 (7 回)、卒業生と語る会 (5 回)、その他業界説明会 (1 回) の実施を計画している。【資料 2-5-10 (平成 27 年度合同就職説明会企画書)】【資料 2-5-11 (平成 27 年度キャリア支援イベント参加状況一覧)】【資料 2-5-12 (第 26 回キャリア支援委員会議事録)】

4. その他のキャリア支援

①「就職応援ブック」の発行

本学では、キャリア支援活動の一環として、毎年、本学オリジナルの「就職応援ブック」を作成して、3 年次の学生に配付している。本冊子には、上述のキャリア支援イベントの年間スケジュールを掲載しているほか、電話のかけ方、手紙の書き方、身だしなみ、求人先への訪問・見学等の就職活動に係る基本的なマナーの解説、履歴書・礼状の作成方法等を記載している。また、それぞれの医療職種の内容、最新の求人情報など、本学の学生が就職活動に際して必要になると考えられる多彩な情報を網羅している。さらに、一般企業

へのエントリーの仕方や会社説明会への参加等に関する情報も掲載している。【資料 2-5-13（就職応援ブック 2016）】

②広報パンフレットの作成

本学卒業生の就職先を開拓するため、本学の就職に関するデータを掲載した広報パンフレット「採用ご担当者様へ」を作成し、病院、企業等を対象として郵送している。本冊子には、各施設の採用担当者が本学を理解するために有用な情報として、本学の沿革や教育の特色、各学科で取得可能な資格のほか、社会で活躍する卒業生のインタビュー記事、直近の年度の学科別就職状況などを掲載している。【資料 2-5-14（「採用ご担当者様へ」）】

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

キャリア支援委員会が中心となって企画している各種のキャリア支援イベントは、年々、内容が充実し、学生にとっては、入学後の早い段階から職業意識を身につけていく有用な機会となっている。今後も、学生が、広い視野で自らのキャリアを真剣に考え、自己決定していくことができるよう、時代の流れに即した内容で適切な支援を実施していく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

1. 学生の学修状況に関する調査による点検と評価

本学では、毎年、次の方法を用いて学生の学修状況を調査し、教育目標の達成状況を点検・評価している。

①Pre-GE (Pre-General Education)テスト

入学試験では知ることのできない新入生全員の基礎学力の経年変化を分析するため、FD推進委員会が、入学直後に一斉試験として、毎年、同一問題による Pre-GE テストを行っている。本テストは、3教科5科目（国語、英語、理科〔物理、生物、化学〕）の基礎問題からなり、記述または選択方式で実施している。【資料 2-6-1（平成 28 年度新入生対象 Pre-GE テストの監督要領）】

②学生による授業評価アンケート

基準項目 2-2-②（本評価書 27 ページ）で述べた FD 推進委員会による授業評価アンケートでは、設問項目の中に「この授業に十分出席しましたか」「授業によく集中していましたか」を置き、それぞれの授業において、学生が学修に向かう姿勢を点検・評価できるように工夫している。【資料 2-6-2（授業評価アンケート設問内容）資料 2-2-31 と同じ】

③学生生活に関するアンケート

基準項目 2-3-①（本評価書 35 ページ）で述べた学生生活に関するアンケートでは、日常生活に関する設問として「あなたの毎日の授業以外での平均勉強時間はどのくらいですか」と尋ね、学生の日常における授業時間外の学修時間について調査し、点検・評価できるように工夫している。【資料 2-6-3（平成 27 年度学生生活に関するアンケート設問用紙）資料 2-3-37 と同じ】

④卒業生の就職先に対するアンケート

本学では、卒業生の就職先に対して、卒業生のもつ素養（「学力」「行動力」「責任感」「向上心」「協調性」「コミュニケーション能力」「専門的技術」「接遇」）について評価を求めるアンケート調査を実施し、教育目的及びディプロマポリシーの達成状況を点検・評価する工夫をしている。この調査は、平成 25(2013)年度に理学療法学科、平成 27(2015)年度にはり灸・スポーツトレーナー学科及びヘルスプロモーション整復学科の卒業生就職先を対象に実施した。【資料 2-6-4（卒業後の状況調査票）】

2. 学生の資格取得状況に関する調査による点検・評価

①医療資格の国家試験による点検・評価

もとより、大学の教育目的は、広く社会に貢献できる人材を育成することであり、国家

試験のみでその達成状況を判断できるわけではないが、本学の教育課程の大部分は、各学科の学生が医療資格の取得を目指すことに配慮した編成を行っているので、国家試験は、この達成度を客観的に点検・評価できる一つの指標である。

②その他の付加資格試験による点検・評価

本学では、①で述べた医療資格以外に、日本体育協会公認アスレティックトレーナー他5つの資格を取得することができる。これらのうち4つの資格は、認定試験があるため、国家試験と同様に本学の教育水準を客観的に評価する指標の一つとなる。【資料 2-6-5（平成 28 年度講義概要〔はり灸・スポーツトレーナー学科〕、92, 96, 98 ページ）資料 F-12-1 と同じ】【資料 2-6-6（平成 28 年度講義概要〔ヘルスプロモーション整復学科〕、64, 66, 68, 71 ページ）資料 F-12-3 と同じ】

3. 学生の意識調査による点検・評価

平成 27(2015)年度に実施した「本学の教育研究に関する学生満足度調査」では、本学の教育目的の達成に係る学生の意識を調査するために、学生に対して「目指す資格について学びたいことを学べているか」、大学院生に対して「目指す研究について学びたいことを学べているか」を問い、本学の教育研究に対する総合的な点検・評価の一助となるように工夫した。【資料 2-6-7（平成 27 年度本学の教育研究に関する学生満足度調査設問用紙）】

4. 学生の就職状況に関する調査による点検・評価

基準項目 2-5-①（本評価書 40 ページ）で述べたとおり、本学のキャリア教育及び就職支援は、キャリア支援委員会とキャリア支援課による支援活動を中心に行っている。キャリア支援課は、在籍中に内定した学生の就職先について正確な情報を収集し、学科ごとのデータベース化を進め、就職活動の支援に活かしている。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

1. 学生の学修状況に関する調査結果のフィードバック

平成 27(2015)年度に実施された Pre-GE テストの成績は、FD 推進委員会が学科別及び入試区分別に集計し、その分析結果を各学部教授会で報告した。また、個々の学生の成績は、1 年生前期の学修指導に生かすことを目的に、FD 推進委員会から各学科の学科長及び教務委員長に提示され、学科の教育に関する学生指導にフィードバックできるようにした。

【資料 2-6-8（平成 27 年度 Pre-GE テスト成績分析結果）】【資料 2-6-9（第 69 回保健看護学部教授会議事録）】【資料 2-6-10（第 135 回保健医療学部教授会議事録）】

授業評価アンケートに置いた 2 つの設問（「この授業に十分出席しましたか」「授業によく集中していましたか」）については、学部全体の平均で前者が 4.86 ポイント、後者が 4.40 ポイントであった（5.0 ポイント満点）。これらの評価結果は、各科目担当教員が Web 上で確認して指導に生かすことが可能である。また、基準項目 2-2-②（本評価書 27 ページ）で述べたように、学内で公表されるアンケート結果には、科目担当教員が、学生からの評価に対するコメントを記載して学生にフィードバックしている。学生は、事務所内の掲示板に公表される評価結果を閲覧することで、クラス全体の評価傾向を点検することができる。【資料 2-6-11（平成 27 年度授業評価アンケート結果・教員コメントの公表例）資料 2-

2-32 と同じ】

学生生活に関するアンケート（回収率 31.1%）で尋ねた学生の「毎日の授業時間以外での平均勉強時間」の回答結果には、学年間で差があり、1～3年生は多くが2時間未満であったのに対して、4年生は75%以上が3～5時間以上であった。このアンケート結果は、学生生活委員会議事録の委員会資料として学内 LAN 上に置かれた教員サーバーで公表され、各学科の教員やクラス担任にフィードバックしている。また、学生に対しては、学生支援課窓口で閲覧できるようにしている。【資料 2-6-12（平成 27 年度学生生活に関するアンケート集計結果）資料 2-3-38 と同じ】

2. 学生の資格取得状況に関する調査結果のフィードバック

平成 28(2016)年 3 月に卒業した者の国家試験合格率は、表 2-6-1 に示すとおりであった。また、平成 27(2015)年度における国家資格以外の資格の取得状況は、表 2-6-2 に示すとおりであった。

これらの結果は、各学科長が学部教授会で報告するとともに、各学科の教務委員会や国家試験対策委員会にフィードバックし、次年度に向けて、具体的な学修方法の改善を講ずるための点検・評価に生かしている。

学部	学科	国家資格	受験者数	合格者数	全国平均 合格率
			合格率		
保健医療 学部	はり灸・スポーツ トレーナー学科	はり師	38 人	32 人	87.6%
		84.2%			
	理学療法学科	きゆう師	38 人	33 人	88.9%
		86.8%			
ヘルスプロモーシ ョン整復学科	理学療法士	38 人	36 人	82.0%	
	94.7%				
保健看護 学部	保健看護学科	柔道整復師	30 人	25 人	64.3%
		83.3%			
保健看護 学部	保健看護学科	看護師	86 人	83 人	94.9%
		96.5%			
保健看護 学部	保健看護学科	保健師	17 人	16 人	92.6%
		94.1%			

表 2-6-1 平成 28 年 3 月卒業者の国家試験受験者数・合格者数と合格率

資格	受験者数	合格者数	合格率
日本体育協会公認アスレティックトレーナー	12 人	4 人	33.3%
日本体育協会公認スポーツプログラマー	1 人	1 人	100%
健康・体力づくり事業財団公認健康運動実践指導者	33 人	31 人	93.9%
日本トレーニング指導者協会(JATI)認定トレーニング指導者	24 人	16 人	66.7%

表 2-6-2 平成 27 年度における付加資格の受験者数・合格者数と合格率

3. 学生の意識調査結果のフィードバック

「本学の教育研究に関する学生満足度調査」（回収率 85.5%）の設問（「目指す資格について学びたいことを学んでいるか」「目指す研究について学びたいことを学んでいるか」）に対して、「十分学べている」「ある程度学べている」と回答した学生は、学部学生では 83.9%、大学院生では 90.0%を占めていた。これらの結果は、FD 推進委員会が各学部教授会で報告し、各学科の教務委員会にフィードバックして、学生指導の資料として活用した。【資料 2-6-13（平成 27 年度本学の教育研究に関する学生満足度調査結果報告書）資料 2-2-42 と同じ】【資料 2-6-14（第 78 回保健看護学部教授会議事録）】【資料 2-6-15（第 143 回保健医療学部教授会議事録）】

4. 学生の就職状況に関する調査結果のフィードバック

平成 27(2015)年度卒業生の就職・進学状況に関する調査の集計結果は、キャリア支援委員会が、教授会を経て、大学運営会議で学長に報告した。また、大学ホームページでは、学科ごとの就職・進学状況に解説を付して公表し、ステークホルダーを含む社会に広くフィードバックしている。【資料 2-6-16（第 13 回大学運営会議議事録）】【資料 2-6-17（大学ホームページ「就職・進路データ」http://www.kansai.ac.jp/job_career/results/）】

本学の卒業生がもつ素養について、卒業生の就職先に評価を求めたアンケート結果は、表 2-6-3 のとおりであった（回答率 41.7%）。調査対象となった 3 学科では、ともに「責任感」「向上心」「協調性」「コミュニケーション能力」など、本学が学科共通のディプロマポリシーに掲げている「将来の地域医療を担う医療人に求められる素養」について、一定の評価を得ていることがわかった。また、同アンケート調査では、各医療施設の患者からも本学卒業生に対して高評価が得られており、当該学科の卒業生が、建学の精神に基づく社会貢献を実践していることを確認できた。これらの調査結果は、キャリア支援委員会が、保健医療学部教授会で報告し、各学科にフィードバックした。【資料 2-6-18（卒業後の状況調査（3 学科）の結果）】【資料 2-6-19（大学ホームページ「3 つのポリシー」<http://www.kansai.ac.jp/info/policy/>）資料 1-3-25 と同じ】【資料 2-6-20（第 143 回保健医療学部教授会議事録）資料 2-6-15 と同じ】

調査項目	「非常に良い」「良い」の回答の合計 (%)			
	理学療法 学科	はり灸・スポーツ トレーナー学科	ヘルスプロモーション 整復学科	平均
学力	79.2	58.1	76.2	71.2
行動力	70.8	58.1	52.4	60.4
責任感	79.2	64.5	66.7	70.1
向上心	79.2	71.0	76.2	75.5
協調性	87.5	74.2	71.4	77.7
コミュニケーション能力	79.2	64.5	66.7	70.1
専門的技術	62.5	45.2	57.1	54.9
接遇	79.2	58.1	66.7	68.0

表 2-6-3 本学卒業生の素養に関する就職先アンケート調査結果

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、Pre-GE テストや各種アンケート調査によって、入学時から学生の学修状況を把握するための工夫ある取組みを継続し、その分析結果を学修に関する学生指導に適切にフィードバックして、教育方法や学修指導の改善に役立てている。

各学科の教育目的の達成状況を客観的に判定できる指標として、国家試験の合格率がある。これについては、各学科の教務委員会や国家試験対策委員会などにおける学生の学修支援活動の点検・評価に活用し、その改善、充実を図っていく。

授業評価アンケート、学生生活に関するアンケート及び本学の教育研究に関する学生満足度調査等のアンケート調査を継続し、その結果を適切にフィードバックして、教育目的の達成のために、今後さらに活用していく。

卒業生の就職先に対するアンケート調査は、平成 28(2016)年度に保健看護学科を対象に実施し、平成 31(2019)年度に臨床検査学科を対象に計画していく。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

1. 学生サービス、厚生補導のための組織と制度

本学では、大学設置基準第 42 条及び「関西医療大学 学生生活委員会規程」に則り、専任教員と学生支援課職員が学生の厚生補導に係る案件を協議する組織として、学生部長を委員長とする学生生活委員会を設置している。平成 27(2015)年度は、学生部長を委員長として、学生副部長 2 人（1 人は所属学科のクラス担任会議議長と兼務）、各学科のクラス担任会議議長 4 人、学生相談室長 1 人、学生支援課長 1 人及び教授 1 人の計 10 人で委員会を構成した。平成 27(2015)年度は、13 回の会議を開催した。【資料 2-7-1（学生生活委員会規程）資料 F-9-2（51 ページ）と同じ】【資料 2-7-2（平成 27 年度に開催した学内会議一覧）】

学生生活委員会では、学生サービスに関する諸案件のほか、クラス担任会議から提議された議案や学内団体活動、学内の各種行事や活動（球技大会、教育懇談会、下宿家主懇談会、学園祭、卒業記念事業、ピアサポート活動、アンケート調査など）、学生のマナー問題や交通安全指導など、学生生活指導全般について協議している。また、本委員会には、定例報告として、学生相談室・カウンセリングルーム及び提案箱の投書に関する報告がなされている。

基準項目 2-3-①（本評価書 32 ページ）でも述べたとおり、本学では、各学科にクラス担任を置き、学修活動を含めた学生生活に関してきめ細かな支援を行っている。クラス担任は、学科ごとの方針に沿って学科長が候補者を選任し、学長が委嘱している。クラス担任には、必要に応じて、担任補助をつける場合もある。平成 28(2016)年度のクラス担任は、大学全体で 31 人（教授 2 人、准教授 8 人、講師 14 人、助教 7 人）、担任補助は 12 人（教授 1 人、助教 9 人、助手 2 人）である。【資料 2-7-3（平成 28 年度クラス担任一覧）資料 2-3-21 と同じ】

クラス担任には、新生の友達作りの機会として毎年の新歓期にクラス単位または学科全体で実施するクラス親睦会や、学生との個人面談等の機会を通して、学生の性格や学業の状況、進路を含めた将来像等を把握するように求めている。また、学生の緊急連絡先等が記載された「担任カード」を配付し、必要に応じて、学生本人や保護者と直接、連絡が取れるように配慮している。【資料 2-7-4（担任カード）】

各学科には、学生生活委員会規程に則り、各学年のクラス担任で組織したクラス担任会議を置いている。前述のように、クラス担任で学生生活委員の構成員は、クラス担任会議議長だけであるので、学生生活委員会の協議結果は、この会議を通じて、議長から各クラス担任に対して報告し、周知している。また、各クラス担任が学生指導の現場からくみ上

げた学生生活上の重大な問題については、クラス担任会議の協議を経て、学生生活委員会の議案として取上げている。

図 2-7-1 に、本学の学生生活上における学生支援体制を示す。

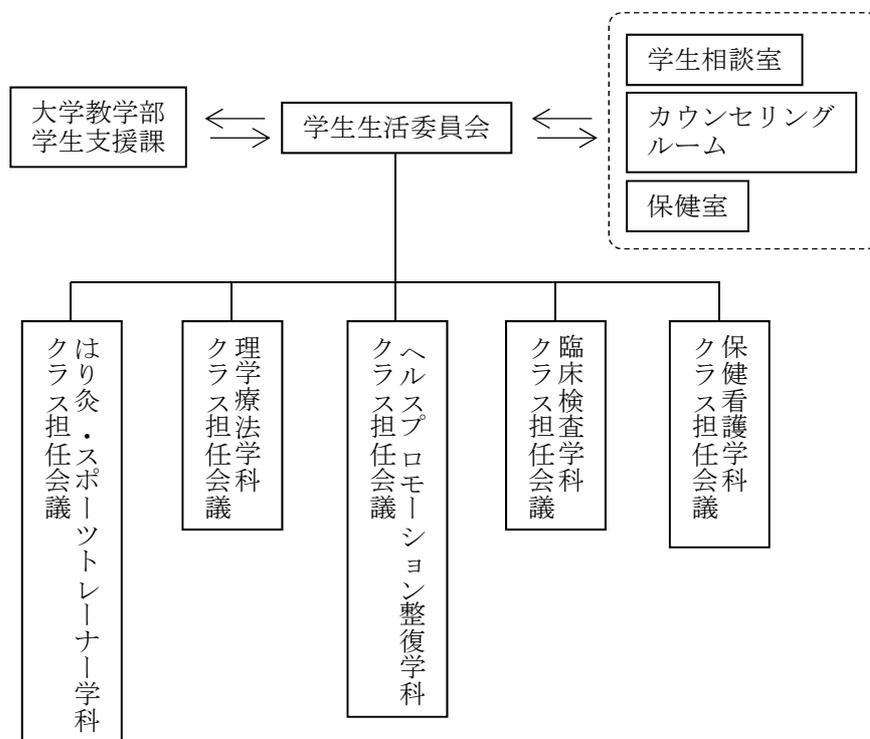


図 2-7-1 学生生活における学生支援体制を示す組織図

2. 奨学金等の学生に対する経済的な支援

①各種奨学金等による経済的支援

本学では、経済的に困窮する学生を支援するための奨学金制度として、学生及び大学院生を対象として、日本学生支援機構による貸与奨学金制度及び「関西医療学園 貸与奨学金規程」に則った奨学金制度を導入している。これらの制度については、4月上旬に学内説明会を開催し、貸与手続きと返還の仕組み等を含む制度の詳細を周知した上で、貸与申込者を募っている。【資料 2-7-5（貸与奨学金規程）資料 F-9-1（175 ページ）と同じ】

平成 27(2015)年度における日本学生支援機構奨学金の新規採用者は、延べ 239 人（第一種 67 人、第二種：172 人）であった。その内訳は、予約採用者が延べ 184 人（第一種：53 人、第二種：131 人）、定期採用者が延べ 51 人（第一種：14 人、第二種：37 人）臨時採用者 4 人（第二種）であった。関西医療学園貸与奨学金制度による奨学生の新規採用者は 7 人であった。【資料 2-7-6（大学独自の奨学金給付・貸与状況）データ編・表 2-13 と同じ】

本学では、特別な事情がある場合の経済的支援を行うため、学費の分納または延納申請を可能としている。また、台風や地震等の非常災害の発生時には、「関西医療学園 非常災害被災者等に対する学費減免に関する規程」に則って、被災学生の学費減免を図り、経済的支援を行っている。【資料 2-7-7（平成 28 年度学生便覧、20 ページ「学費の延納・分

納について」) 資料 F-5 と同じ】【資料 2-7-8 (非常災害被災者等に対する学費減免に関する規程) 資料 F-9-1 (159 ページ) と同じ】

このほか、臨床検査学科、保健看護学科の学生については、日本学生支援機構以外の団体(一般財団法人、医療法人等)による奨学金制度を取り入れて、経済的支援を行っている。

②成績優秀者に対する経済的支援

本学では、成績優秀者に対して経済的支援を行うための特待生制度を設けている。この制度では、公募制推薦入試 I 期合格者、一般入試前期 A・B 日程の合格者及びスカラシップチャレンジ制度利用者のうちから、一定の成績基準に基づいて対象者を学部合同教授会で選考している。また、在学生の特待生は、学科・学年ごとに、前年度の成績から算出した functional GPA の順位に基づいて各学部教授会で選考し、学費を減免している。【資料 2-7-9 (平成 28 年度入学試験要項、33 ページ「特待生制度」) 資料 F-4-1 と同じ】【資料 2-7-10 (平成 28 年度学生便覧、94 ページ「特待生制度について」) 資料 F-5 と同じ】

③その他の経済的支援

本学では、通学中の事故や正課授業中の怪我等に備えて、学生全員が日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険」と「学生教育研究賠償責任保険」(または「医学生教育研究賠償責任保険」)に加入し、大学が保険加入料を負担している。万一の事故等の際には、同保険で対応するほか、正課授業中及び学校行事中に発生した事故や怪我のため外部医療機関を受診した場合の初診料及び交通費は、大学が負担することで、突発的な出費に対する支援としている。また、後述する入学後の各種抗体検査についても、大学が費用を負担している。【資料 2-7-11 (平成 28 年度学生便覧、94 ページ「学生教育研究災害傷害保険および付帯賠償責任保険について」、96 ページ「正課授業中における事故の処理について」) 資料 F-5 と同じ】

また、公共交通機関を利用して通学する学生を支援するため、最寄りの JR 阪和線熊取駅及び南海本線泉佐野駅と大学間を運行する路線バスについては、学生証の提示で無料乗車できる通学システムを取り入れている。【資料 2-7-12 (平成 28 年度学生便覧、18 ページ「通学用バスの利用について」) 資料 F-5 と同じ】

3. 学生が行う課外活動への支援

本学では、「関西医療大学 学生規程」及び「関西医療大学 団体設立等細則」に則り、学内施設・設備を利用した課外活動を行う学内団体を公認している。このうち、一定の活動基準を満たした団体を「部」として認定し、団体活動や団体運営を支援する目的で、大学が学内団体活動補助金を交付している。平成 27(2015)年度は、28 の団体(体育系 17 団体、文化系 11 団体)を学内団体として公認した。これらの団体のうち、活動補助金申請のあった 18 団体について、各団体の申請内容を学生生活委員会で精査したうえで補助金配分案を作成し、大学運営会議の協議を経て、学長が配分を決定した。合計申請額に対する交付額の割合(充足率)は 67.1%であった。【資料 2-7-13 (学生規程) 資料 F-9-2 (99 ページ) と同じ】【資料 2-7-14 (団体設立等細則) 資料 F-9-2 (143 ページ) と同じ】【資料 2-7-15 (平成 28 年度学生便覧、98 ページ「学内団体(クラブ等)について」) 資料 F-5

と同じ】【資料 2-7-16 (学生の課外活動への支援状況) データ編・表 2-14 と同じ】【資料 2-7-17 (第 2 回大学運営会議議事録)】

4. 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等の支援

①心身の健康に対する支援体制の整備

本学では、学生の心身の健康に係る相談等に対応する体制として、学校保健安全法第 23 条に則り専任教員である校医 1 人を配置し、同法第 7 条に則り「保健室」を設置して、養護教諭及び看護師の有資格者を配置している。また、「学生相談室」には、専任教員 8 人を相談員として配置し、「カウンセリングルーム」には、臨床心理士 (週 2 回) を配置している。さらに、附属診療所には、心療内科医師 1 人、精神科医師 1 人の専任教員も配置し、学生の心のケアを可能にしている。【資料 2-7-18 (学生相談室、医務室等の利用状況) データ編・表 2-12 と同じ】【資料 2-7-19 (平成 28 年度学生便覧、85 ページ「学生相談室」、86 ページ「カウンセリングルーム」、87 ページ「健康管理について」) 資料 F-5 と同じ】【資料 2-7-20 (大学ホームページ「学生サポート」<http://www.kansai.ac.jp/life/support/>)】

保健室では、学校保健安全法第 8 条・第 9 条に則り、心身の不調を訴える学生や軽度の怪我等を負った学生に対して、必要な対応を行っている。また、学校保健安全法第 10 条に則り、本人の症状に応じて、外部医療機関に受診照会し、当該学生を搬送している。平成 27(2015)年度には、延べ 662 人が保健室を利用した。【資料 2-7-21 (平成 27 年度保健室月別利用状況)】

学生相談室とカウンセリングルームでは、学生の個人情報保護に十分配慮しながら、相互に連携して、学生の心的支援または生活相談等について適切に対応している。また、学生が心の悩みを相談しやすい雰囲気づくりを進めるため、学生相談室では、新入生を対象に「スタンプラリー」を企画して、学生と相談員の教員との顔合わせの機会を設けたり、カウンセリングルームでは、学生とカウンセラーが雑談しながら昼食等をとる「ランチクラブ」「ランチカフェ」などを企画したりして工夫している。平成 27(2016)年度には、学生相談室は延べ 75 件の利用、また、カウンセリングルームは延べ 20 件の利用があった。

【資料 2-7-22 (学生相談室〔リーフレット〕)】【資料 2-7-23 (スタンプラリー用紙)】【資料 2-7-24 (カウンセリングルーム〔リーフレット〕)】【資料 2-7-25 (ランチクラブ・ランチカフェ掲示)】【資料 2-7-26 (平成 27 年度学生相談室・カウンセリングルーム月別利用状況)】

②各種感染症に対する抗体検査及び予防接種の実施

本学では、学生の健康を確保し、病院実習等の学修活動に支障が生じないようにするため、校医の指導に基づき、入学予定者及び病院実習等を控えた各学科の学生に対して、各種感染症に対する抗体検査及び予防接種の義務づけ (または推奨) を行っている。【資料 2-7-27 (抗体検査および予防接種について)】【資料 2-7-28 (入学後に実施する採血・ワクチン接種等について)】

③キャンパス内全面禁煙の取組み

本学では、健康増進法施行に合わせて「人を癒す立場に就く者の喫煙がもたらす受動喫煙によって他人に健康被害が及ぶのはあるまじきことである」という理念のもとに、平成

18(2006)年度から大学敷地内を全面禁煙とし、学生の健康管理を支援している。【資料 2-7-29 (大学ホームページ「学生生活の情報」http://www.kansai.ac.jp/life/studentslife_info/#03)】

5. 在学生のピアサポートによる新入生の学生生活支援

本学では、在学生が新入生の学生生活を支援する取組みとして、毎年4月を活動時期とする「新入生ピアサポート制度(学内通称「新入生おたすけ隊」)」を実施している。この取組みには、学生生活委員会の委員や学生支援課職員が準備に協力するが、活動期間中は、サポーター学生が主体となって運営する。主な支援内容は、入学式翌日に行われる新入生オリエンテーションの会場誘導、教科書販売や定期健康診断の案内、授業開始後の履修登録や受講に関する助言、教室やキャンパス内施設の案内等、多岐にわたっている。この取組みでは、大学の仕組みに不慣れな新入生の学生生活を先輩達が適切に支援するばかりでなく、サポーター学生間に学科、学年を超えた新たな交流や連携を生み、その他の大学行事への積極的な参加につながるなどの二次的な効果を得ている。平成 28(2016)年度には、73人の学生が新入生ピアサポートに登録し、活動した。【資料 2-7-30 (平成 27 年度新入生おたすけ隊活動状況)】

表 2-7-1 には、過去3年間の新入生ピアサポートの活動状況を示す。

年 度	サポーター学生数	新入生述べ利用件数
平成 25 年度	36	86
平成 26 年度	53	33
平成 27 年度	46	122

表 2-7-1 過去3年間の新入生ピアサポートの活動状況(単位:人)

6. 地元自治体・警察と連携した交通安全指導

本学は、閑静な住宅街の中を通学路とすることから、通学学生のバイクの騒音や運転マナー等に対して近隣住民から苦情が寄せられることがある。このため、学生生活委員会では、本学教職員と地元の熊取町若葉地区の自治体役員が連携して、通学時間帯の公道を交替で巡回する機会を設け、バイクや自転車等で通学する学生に対して、交通安全指導と安全意識の啓発を行う取組みを実施している。取組みの結果は、学生生活委員会で報告し、具体的な事例を学生指導に反映している。

また、新入生オリエンテーションでは、地元警察署の警察官を招いた交通安全講習会を開催し、道路交通法等の解説を依頼して、バイク、自転車等の安全な運転について啓蒙している。【資料2-7-31 (第154回学生生活委員会議事録)】【資料2-7-32 (平成28年度新入生オリエンテーション・在学生ガイダンス進行)】

なお、本学は、通学中の安全を確保するために、「関西医療大学 車両通学に関する規程」に則り、学生の自動車通学は禁止している。【資料2-7-33 (車両通学に関する規程) 資料F-9-2 (121ページ) と同じ】

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

本学では、基準項目2-3-①（本評価書34ページ）でも述べたとおり、学生サービスに対する学生の意見や提案をくみ上げる仕組みとして、提案箱の設置と、学生生活に関するアンケートの実施を継続している。提案箱や学生生活に関するアンケートに寄せられた意見や要望は、その内容に応じて、主に学生生活委員会、事務調整会議等の組織が連携して対応している。ここでは、現状の把握と分析に必要な追加調査等も行っている。これらの結果を踏まえて、同委員会等が具体的な対応策を検討し、現状の改善につなげている。具体的な対応の事例については、基準項目2-9-①で述べる。

学生生活委員会が実施する学生生活に関するアンケートは、平成27(2015)年度に内容の点検と見直しを行い、回収率を高めるために、設問の設定や配付方法等に工夫を加え、改善を行った。その結果、平成27(2015)年度のアンケート回収率は、前年度の31.1%から14.5ポイント上昇の45.6%となった。【資料2-7-34（第163回学生生活委員会議事録）】

一方、提案箱への意見提出件数は、最近は減少傾向にある。平成27(2015)年度の提案件数は、5件であった。その内容は、学食メニューの改善、通学バス、ATMの設置等に関する要望であった。

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

学生生活委員会を中心とする学生生活の支援体制や、学生相談室、カウンセリングルーム等の心的支援体制は、学生の意見を聴き、現代の学生の気質を見据えながら点検・評価を行い、適切な改善を加えて支援を継続していく。

保健室による健康相談等の支援体制、予防接種による感染症対策等は、本学が医療系大学であることを踏まえ、今後も適切に取り組んでいく。

課外活動に対する支援は、現状は、各団体の要望を必ずしも十分に満たしているとはいえないが、課外活動が学生間の交友を深めて人間性を成長させ、地域との交流を活性化する役割を果たすことを踏まえ、学生生活を充実させる環境づくりに更なる改善、向上を図っていく。

学生生活支援の質は、大学に対する学生の満足度を向上させて学業への積極的な取組みを促進する重要な因子の一つであることから、今後も、各種アンケートや提案箱、また、クラス担任との個人面談等を介して学生の多様な意見等をくみ上げる仕組みを機能させて、本学の学修環境、学生生活環境の改善に結びつけていく。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

1. 専任教員の人数の確保と各学科における配置

本学の学部には、学校教育法第 92 条に則り、教育目的に即して、専任教員として教授（32 人）、准教授（17 人）、講師（15 人）、助教（31 人）の合計 95 人を配置している（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）。この教員数は、大学設置基準第 13 条が規定する必要専任教員数（59 人）及び必要専任教授数（30 人）を満たしている。各学科とも、主要な授業科目では、教育課程に即した教員を確保して、専任の教授または准教授を中心に、十分な教育を実施できるように配置している。各教員の担当授業時間数は、必ずしも均等ではないが、現在のところ、担当時間数の多い教員の教育研究活動に支障は生じていない。また、専任教員 1 人あたりの学生数は、保健医療学部で 13.4 人、保健看護学部で 11.7 人である。

【資料 2-8-1（全学の教員組織）データ編・表 F-6 と同じ】【資料 2-8-2（大学ホームページ「情報開示」<http://www.kansai.ac.jp/info/release/>）資料 1-3-15 と同じ】【資料 2-8-3（学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数）データ編・表 2-16 と同じ】

さらに、医療職の資格関連の指定基準（「あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校養成施設認定規則」「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」「柔道整復師学校養成施設指定規則」及び「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」）の規定にも則って教員を確保し、適切に配置している。【資料 2-8-4（指定規則等が定める教員数と現状との対比）】

なお、本学の開設授業科目における専兼比率は、保健医療学部では専門教育科目が 74.6%、教養教育科目が 52.4%であり、保健看護学部では専門教育科目が 82.7%、教養教育科目が 28.3%である。【資料 2-8-5（学部、学科の開設授業科目における専兼比率）データ編・表 2-17 と同じ】

2. 専任教員の年齢バランス

本学に在職する専任教員 95 人の平均年齢は 48.8 歳である。職位別に平均年齢をみると、教授（32 人）が 60.1 歳、准教授（17 人）が 48.8 歳、講師（15 人）が 45.4 歳、助教（31 人）が 38.7 歳である。また、年齢層別にみると、70 歳台が 2 人、60 歳台が 15 人、50 歳台が 26 人、40 歳台が 31 人、30 歳台が 16 人、20 歳台が 5 人である。【資料 2-8-6（専任教員の学部、研究科ごとの年齢別構成）データ編・表 2-15 と同じ】

表 2-8-1 に、専任教員の職位別、学科別平均年齢を示す。

学科	各学科の職位別			学科別		学部全体	
	職位	人数	平均年齢	人数	平均年齢	人数	平均年齢
はり灸・スポーツトレーナー学科	教授	8	58.8	22	49.0	95	48.8
	准教授	5	48.4				
	講師	5	44.8				
	助教	4	35.8				
理学療法学科	教授	4	62.3	16	45.3		
	准教授	3	47.0				
	講師	2	43.5				
	助教	7	35.3				
ヘルスプロモーション整復学科	教授	4	57.0	10	49.0		
	准教授	1	41.0				
	講師	4	43.3				
	助教	1	48.0				
臨床検査学科	教授	8	65.5	15	52.4		
	准教授	1	46.0				
	講師	1	52.0				
	助教	5	32.8				
保健看護学科	教授	8	56.5	32	48.6		
	准教授	7	51.4				
	講師	3	48.3				
	助教	14	42.7				

表 2-8-1 専任教員の職位別、学科別平均年齢

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

1. 教員の採用または昇任等

教員の採用については、「関西医療大学 教員任用・昇任規程」に則り、本学の建学の精神に基づく使命・目的を十分に理解し、それを達成するための教育・研究の遂行に誠意と熱意をもって取り組むことができる者を原則として公募する。学長は、「関西医療大学 教員選考基準」に基づき、当該学部特別教授会の意見を聴いて、教員候補者の採用案を作成する。理事長は、その採用案を人事委員会に諮り、採用を決定する。公募する求人情報は、国立研究開発法人科学技術振興機構が運営する「JREC-IN Portal」等に掲載して周知している。【資料 2-8-7 (特別教授会規程) 資料 F-9-2 (309 ページ) と同じ】【資料 2-8-8 (教員任用・昇任規程) 資料 F-9-2 (41 ページ) と同じ】【資料 2-8-9 (教員選考基準) 資料 F-9-2 (47 ページ) と同じ】【資料 2-8-10 (人事委員会運営内規) 資料 F-9-1 (143 ページ) と同じ】

また、教員の昇任についても、学長は、教員任用・昇任規程に則り、当該学部特別教授

会の意見を聴いて、昇任案を作成し、理事長は、その昇任案を受け決定している。

平成 27(2015)年度には、保健医療学部で 5 回、保健看護学部で 8 回の特別教授会を開催した。【資料 2-8-11（平成 27 年度に開催した学内会議一覧）資料 2-7-2 と同じ】

2. 教員の評価

専任教員が自己の教育研究活動を定期的に点検・評価する取組みとして、「関西医療大学 教員評価実施基準」に則り、「教員の活動状況調査票」による調査が継続的に実施されている。この調査では、専任教員が、自らの前年度の教育研究活動を「教育領域」「研究領域」「診療・治療領域」「大学運営領域」「社会貢献領域」の 5 領域に分けて点数化し、その点検・評価結果を踏まえた「前年度の努力の成果」と「今年度の努力目標」を学長に報告する。学長は、提出された調査票を昇任等の参考資料にしている。【資料 2-8-12（教員評価実施基準）資料 F-9-2（161 ページ）と同じ】【資料 2-8-13（平成 27 年度教員の活動状況調査票）】

3. FD 推進活動による教員の資質・能力向上への取組み

基準項目 2-2-②（本評価書 27 ページ）で述べたとおり、本学では、大学設置基準第 25 条の 3 及び大学院設置基準第 14 条の 3 の規定に則り、授業内容・方法の改善、向上を図るための全学的な組織として、学長のもとに FD 推進委員会を置いている。FD 推進委員会は、学長が委嘱した各学科 1、2 人の専任教員と教務課職員で構成しており、学長の指示のもと、FD 活動の企画と推進、FD に関する情報収集、FD 研修会等の企画と実施等について協議し、以下に述べる 4 つの項目を柱として、全学で組織的な FD 活動を行い、授業改善、教授方法の改善を推進している。【資料 2-8-14（FD 推進委員会規程）資料 F-9-2（45 ページ）と同じ】

この 4 つの項目は、「教員同士による公開授業の実施」「学生による授業評価アンケートの実施」「学外または学内講師による FD 講演会の開催」「FD 関連研修会・セミナー等への参加」で、これらのうち、「教員同士による公開授業の実施」及び「学生による授業評価アンケートの実施」については、それぞれの結果を授業改善や授業方法の工夫に直結させるための取組みであることから、基準項目 2-2-②（「3. 授業改善、教授方法の改善を推進するための組織体制の整備」）において、実施内容の説明を行った。

ここでは、そのほかの FD 推進活動として、教員の教育に関する資質・能力の向上を図るために実施している「学外または学内講師による FD 講演会の開催」「FD 関連研修会・セミナー等への参加」について述べる。

①学外または学内講師による FD 講演会の開催

本学では、FD 推進委員会の企画のもと、毎年数回、主に専任教員を対象として、FD 活動に携わっている他大学の教員または学内の FD 推進委員等を講師とする FD 講演会を開催している。【資料 2-8-15（FD 講演会開催状況〔過去 5 年間〕）】

平成 27(2015)年度の FD 講演会は、FD 推進委員会と障がい学生支援委員会が連携し、大学教学部学生支援課課長を学内講師とする形式で開催した。演題は「障がい学生支援について」として行い、平成 28(2016)年 4 月 1 日から施行される「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」について、演者が、法律施行の背景と趣旨について解説し、大

学の教育現場において、障がいのある学生に対して実際に提供することができる合理的配慮の事例等を提示して、討論を行った。参加教職員数は 76 人であった。【資料 2-8-16 (平成 27 年度 FD 講演会配付資料)】

②FD 関連研修会またはセミナー等への参加

FD 推進委員会では、学外機関や他大学が主催する FD 関連研修会またはセミナー等への教職員の参加を推奨し、本学の FD 活動の推進に役立つ授業改善の取組み事例や教育の質保証に関連する事項について、情報収集を行っている。参加する教員は、FD 推進委員が中心となるが、必要に応じて、FD 推進委員以外の教員または教務課職員に参加を依頼する場合もある。参加者は、得られた情報を、FD 推進委員会またはその他関連する委員会で報告し、学内にフィードバックしている。また、研修会やセミナーで受講した講演の中に、特に本学の FD 活動の推進に役立つ内容が含まれていた場合には、後日、当該講演の講師担当者に対して、本学が行う FD 講演会の講師を依頼する場合がある。

平成 27(2015)年度は、表 2-8-2 に示す 9 件の研修会、セミナー等に、FD 推進委員会、障がい学生支援委員会、学生相談室等を担当する教職員が参加した。

開催年月日	参加した研修会・セミナー等 (主催団体)
平成 27 年 5 月 21 日 (木)	「教育の質保証」実践セミナー (ハウインターナショナル)
平成 27 年 7 月 25 日 (土)	変革する大学! 「学修成果の可視化」から教育・授業を変える (大学コンソーシアム京都)
平成 27 年 8 月 20 日 (土) ～8 月 21 日 (日)	平成 27 年度障害学生支援実務者育成研修会 (日本学生支援機構)
平成 27 年 9 月 2 日 (水)	平成 27 年度障害学生支援ワークショップ (日本学生支援機構)
平成 27 年 10 月 14 日 (水)	平成 27 年度全国障害学生支援セミナー「体制整備支援セミナー2」 (日本学生支援機構)
平成 27 年 11 月 15 日 (日) ～11 月 17 日 (火)	第 53 回全国学生相談研修会 (日本学生相談学会)
平成 28 年 2 月 2 日 (火)	平成 27 年度全国障害学生支援セミナー「体制整備支援セミナー3」 (日本学生支援機構)
平成 28 年 2 月 9 日 (火)	平成 27 年度全国障害学生支援セミナー「専門テーマ別セミナー【2】」 (日本学生支援機構)
平成 28 年 3 月 6 日 (日)	第 21 回 FD フォーラム (大学コンソーシアム京都)

表 2-8-2 平成 27 年度に教職員が参加した FD 関連研修会・セミナー

4. 新任教員に対する研修会の実施

本学では、平成 19(2007)年度から、本学に就任する教員が、本学の沿革や教育方針等に関する理解を深めることと、初めて大学の教壇に立つ教員が授業を適切に開始できるよう支援することを目的として、「初任者研修会」を開催している。研修会では、当該年度から就任する専任教員を対象として、本学の教育研究組織、FD 推進活動の説明を行うほか、授業や試験に関連する事項、研究費による物品申請の仕方等の情報を提供している。平成

28(2016)年度の初任者研修会には、新任の専任教員 10 人が参加した。なお、研修会終了後に、参加教員にアンケート調査を行い、企画改善のための点検資料としている。【資料 2-8-17 (平成 28 年度初任者研修会配付資料)】【資料 2-8-18 (平成 28 年度初任者研修会参加者アンケート結果)】

5. 研究推進・キャリアアップ等のための学外研修

教員は、教育、研究能力を向上させるために、学内における教育、研究活動に支障を来さないことを前提として、原則週 1 日の学外研修日を毎年度末に学長へ申請し、承認を得ている。この結果、他学との共同研究が推進され、研修は、教員の教育、研究能力の向上に貢献し、キャリアアップにも貢献している。【資料 2-8-19 (平成 28 年度教員の学外研修先一覧)】

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学では、基準項目 2-3-① (本評価書 30 ページ) で述べた学務調整会が、本学の両学部の教養教育に関する事項を協議し、その実施方針等の策定を行う責任組織として機能している。この機能を担保するために、学務調整会の構成員には、教養教育を扱う総合教育科目担当教員 3 人以上を充てることを規定している。【資料 2-8-20 (学務調整会規程) 資料 F-9-2 (233 ページ) と同じ】

また、学務調整会の構成員には、総合教育科目担当教員のほか、各学科の学科長及び教務委員長も含んでいる。そのため、教養教育については、学務調整会の議論を、教務委員長を通じて各学科の教務委員会の議題へと拡大させて、各学科で得られた意見を尊重しながら、再び、学務調整会で全体の意見を集約することができる体制を敷いている。

なお、本学の教養教育の目的と、総合教育科目の編成方針については、基準項目 2-2-② (本評価書 23 ページ) で述べた。

(3) 2-8 の改善・向上方策 (将来計画)

専任教員については、法令を遵守することはもちろん、職位、年齢ともに各学科でよりバランスが取れた配置となるよう、今後も「教員任用・昇任規程」に則った採用と昇任を継続していく。

教員の資質と能力の向上を図る FD 活動は、基準 2-2 で述べたように、4 つの柱を中心に推進し、今後さらに、活動内容の点検・評価を通じて、改善していく。

教員の活動状況調査票については、平成 28(2016)年度の実施から、教育領域への設問に、授業改善への取組みを尋ねる項目を新たに追加して改善した。このことから、同調査票への記入により、教員は自らの教育活動の実態を自己点検・評価し、その改善策について学長に明示することで、FD 推進活動の一助にすることとなる。

教養教育実施のための組織体制は、現在のところ、学務調整会が担当して適正に機能しているが、今後、改善すべき点があるかどうかを精査して、より良い体制の構築について検討していく。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

1. 教育目的達成のための施設・設備の整備

本学は、最寄り駅の JR 阪和線熊取駅からバスで約 15 分の距離にある閑静な住宅街（熊取ニュータウン）に隣接した敷地に設置されている。本学キャンパスは、多くの緑と野鳥等の豊かな自然に囲まれており、学生の教育・研究の場に適した環境である。本学の校舎及び校地の現有面積は、大学設置基準第 37 条・第 37 条の 2 による基準面積の規定を満たしている。【資料 2-9-1（大学ホームページ「交通アクセス」<http://www.kansai.ac.jp/info/access/>）資料 F-8-1 と同じ】【資料 2-9-2（校地、校舎等の面積）データ編・表 2-18 と同じ】

校地内には、管理棟、5棟の校舎（1号館から5号館）、体育施設（体育館、グラウンド）、診療・研究棟、その他の附属施設等を有している。それぞれの建物には、大学設置基準第 36条に規定する専用の施設等を整備し、それを満たしている。これらの建物は、学部または学科の増設に伴い建築したものもあるため、それぞれに築年数の差はあるが、いずれも建築基準法とその耐震基準及び消防法を満たした安全性を確保している。また、空調やエレベーター等を含む建物設備の法定点検、敷地内の草本の剪定や除草及び害虫駆除等の緑地管理に係るメンテナンス等は、外部業者に業務委託しており、適切に教育環境を整備している。【資料2-9-3（教員研究室の概要）データ編・表2-19と同じ】【資料2-9-4（講義室、演習室、学生自習室等の概要）データ編・表2-20と同じ】【資料2-9-5（大学ホームページ「キャンパスマップ」<http://www.kansai.ac.jp/info/campusmap/>）資料F-8-2と同じ】

【資料2-9-6（大学ホームページ「キャンパスガイド」<http://www.kansai.ac.jp/life/campusguide/>）】【資料2-9-7（キャンパスの概要）】【資料2-9-8（メンテナンス業務の外部委託状況一覧）】

また、本学では、障がいのある人への配慮として、建物入口のスロープ化と段差解消、エレベーターの設置を行っているほか、階段手すり、多目的トイレ、誘導用ブロック並びに点字案内表示等を整備している。

2. 教育研究施設と福利厚生施設の整備

本学では、大学設置基準第 34 条・第 40 条の 3 に則り、本学の教育研究上の目的を達成するための教育研究施設ならびに学生が休息を取ることのできる教育にふさわしい施設・設備を整備している。以下に、それらの概略を述べる。

①図書館

本学では、5号館の2階に図書館を設置している。平成28(2016)年5月1日現在の蔵書数は、図書60,035冊、雑誌635種、視聴覚資料1,563点であり、学生と教員の教育研究活動に十分な学術情報資料を備えている。図書館の床面積は899.7㎡で、総閲覧座席数は150席（図書閲覧席:136席、視聴覚ブース:4席、利用者用パソコン設置座席:10席）である。館内設備として、コピー機3台、DVDプレーヤー4台、蔵書検索等で使用する利用者用パソコン10台、館内貸出し用ノート型パソコン2台を整備し、学修に快適な環境を学生に提供している。開館時間は、平日は9時～19時、第1・3土曜日は9時～17時である。【資料2-9-9（図書、資料の所蔵数）データ編・表2-23と同じ】 【資料2-9-10（学生閲覧室等）データ編・表2-24と同じ】

図書館では、学生に様々な図書館サービスを提供するために、Webによるサービスシステム(MyCARIN)を導入している。学生は、このサービスを利用して、学内LANに接続されたパソコンから、図書館資料の検索、図書の貸出・予約状況の確認、蔵書希望資料の申請、他機関の蔵書の貸借依頼や複写依頼の申込み等を行うことができる。また、医療系、自然科学系を中心とする国内外の学術雑誌について、データベース検索や文献の閲覧が可能なシステムを導入し、学生と教員の幅広い学術研究、情報収集を支援している。【資料2-9-11（学生便覧、78ページ「図書館について」）資料F-5と同じ】

なお、図書館利用者数の管理のため、入口にブックディテクション・システムを設置して、厳密な入退館管理を行っている。

②学修のためのパソコン等を整備した施設

本学では、言語情報教育に係る設備として、5号館に57台のパソコンを備えたCALL教室を設置している。CALL教室では、教養教育における語学教育科目、情報処理関連科目等の授業を行っている。この教室のパソコンでは、英語のリーディング、リスニング、TOEIC等の演習を行うeラーニングシステム(NetAcademy2)のほか、リメディアル教育として学生が主体的に行っているeラーニング教材を利用することができる。【資料2-9-12（大学ホームページ「キャンパスガイド・5号館」http://www.kansai.ac.jp/life/campusguide/post_27.html）】

また、管理棟に設置した第2学生ホールには、インターネットに接続したパソコン20台とプリンターを備えている。学生は、これらの機器を自由に利用して、レポート作成や資料検索、学術情報収集等の自己学修を行うことができる。【資料2-9-13（大学ホームページ「キャンパスガイド・管理棟」http://www.kansai.ac.jp/life/campusguide/post_29.html）】

【資料2-9-14（大学ホームページ「キャンパスガイド・2号館」<http://www.kansai.ac.jp/life/campusguide/2.html>）】 【資料2-9-15（情報センター等の状況）データ編・表2-25と同じ】

③体育施設

本学の体育館は、1階のアリーナと2階のトレーニング室を備えている。また、運動場として、大学の敷地内にサッカーコート1面分の人工芝グラウンドを整備している。これらの体育施設は、各学科の教養教育課程における「生涯スポーツⅠ、Ⅱ」の授業及びはり灸・スポーツトレーナー学科の専門教育としての現場実習の場であるほか、放課後には、学内団体が課外活動にも利用している。また、「使命・目的に基づく大学独自の基準」の

項目でも述べるように、本学は、課外時間帯に学外スポーツ団体へグラウンドを開放したり、体育館で地域住民の健康増進を図る催しを開催したりすることにより、体育施設を地域貢献の場としても活用している。【資料 2-9-16 (その他の施設の概要) データ編・表 2-22 と同じ】【資料 2-9-17 (大学ホームページ「キャンパスガイド」<http://www.kansai.ac.jp/life/campusguide/>) 資料 2-9-6 と同じ】

④その他の教育研究施設

本学には、学生が臨床実習を行うための附属診療所、鍼灸治療所等の医療施設及び学生、教員が研究を行うための研究実験室等を整備した診療・研究棟を設置している。この施設は、一般の外来患者の診療・治療施設でもあり、地域医療の場でもある。また、棟内に備えているホールでは、各種のイベントを実施するほか、学生の実技授業（「太極拳」「健康運動実習 I」等）や地域住民を対象とする運動教室等も実施している。その他の臨床実習施設として、附属接骨院を設置している。【資料 2-9-18 (大学ホームページ「附属保健医療施設」<http://www.kansai.ac.jp/attachment/>)】【資料 2-9-19 (その他の施設の概要) データ編・表 2-22 と同じ】

また、各学科の教員の研究室は、管理棟、2号館、3号館、5号館及び診療・研究棟に配置している。これらの研究室の配置は、原則として、各学科の授業を主として行う教室をもつ建物に合わせてある。各研究室は、個々の教員が教育研究業務を行う上で十分な面積を備えている。【資料 2-9-20 (教員研究室の概要) データ編・表 2-19 と同じ】

⑤福利厚生施設

学生の福利厚生施設として、5号館には学生食堂、2号館にはコンビニエンスストア（購買部）と学生の休憩スペースとしての学生ホールを設置している。学生は、これらの施設を利用して休息を取ることができる。【資料 2-9-21 (大学ホームページ「キャンパスガイド・5号館」http://www.kansai.ac.jp/life/campusguide/post_27.html) 資料 2-9-12 と同じ】

⑥その他の施設

1号館には自習室、2号館には学生が団体活動に利用するための学生会議室、カウンセリングルーム、同窓会（校友会）事務室等を置いている。また、5号館3階に設置した講堂は、公開講座、学生に対する各種のガイダンス、就職説明会等の会場となる。

3. 施設・設備の改善に対する学生の意見のくみ上げ

基準項目 2-7-②（本評価書 52 ページ）で述べたとおり、本学では、提案箱や学生生活に関するアンケート等の仕組みを通して、施設・設備の改善に対する学生の意見をくみ上げている。

平成27(2015)年度には、学生生活委員会と事務調整会議が中心となって、平成26(2014)年度の学生生活に関するアンケート（回収率31.1%）に寄せられた要望の中から、特に、施設・設備及び学生の福利厚生に関連する項目として、購買部、通学バス、学生食堂、学生ロッカー室に関する意見を喫緊の課題として取上げ、実態把握の追加調査と具体的な対応策の検討を行い、必要に応じた改善策を講じた。【資料2-9-22 (平成27年3月10日開催事務調整会議議事録)】【資料2-9-23 (第152回学生生活委員会議事録)】【資料2-9-24 (平成27年6月23日開催事務調整会議議事録)】

また、女子学生の施設・設備の改善と充実を検討するため、女子学生の割合が高い2学科

(保健看護学科、臨床検査学科)を対象とするアンケート調査を実施した。この調査結果から、トイレ・洗面所等に関する要望をくみ上げ、設備改修計画として平成28(2016)年度事業計画に反映させた。【資料2-9-25 (福利厚生施設等に関する学生の意見調査報告)】【資料2-9-26 (平成28年度事業計画、9, 10ページ) 資料F-6と同じ】

さらに、本学の教育研究に関する学生満足度調査においては、教室の備品や設備、学内のIT機器、体育館・グラウンド等の体育施設等に関する満足度を調査して実態を把握した。このうち、学内で自由に利用できるパソコン等のIT機器についての満足度(「非常に満足である」「満足である」「やや満足である」の合計)が68.6%で、今後、改善を検討する課題の一つとなった。【資料2-9-27 (平成27年度本学の教育研究に関する学生満足度調査結果報告書) 資料2-2-42と同じ】

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

本学では、大学設置基準第24条に則り、十分な教育効果が得られる学生数(クラスサイズ)を設定し、管理している。必修科目については、各学科ともに、原則として一つの学年を単位とする授業であるため、履修学生数が各学科の学年在籍者数を大幅に超えることはない。【資料2-9-28 (平成28年度クラス担任一覧) 資料2-3-21と同じ】

また、選択科目については、各学科の学年(またはクラス)単位で開講する科目と、別学科と合同で開講する科目がある。それぞれの開講形式の授業の平成27(2015)年度及び平成28(2016)年度前期の履修学生数は、表2-9-2に示すとおりである。これらの授業は、いずれも適切な大きさの講義室、実習室等で実施している。別学科と合同で開講している実習科目「生涯スポーツⅠ」(1年次前期)及び「生涯スポーツⅡ」(1年次後期)は、平成27(2015)年度、平成28(2016)年度ともに履修人数が最大の科目であるが、この授業では、履修者全体を3つのグループに分け、それぞれについて1人ずつの科目担当者が実施場所及び内容の異なる実習を行っているので、教育効果に支障はない。【資料2-9-29 (平成28年度前期選択科目履修者数一覧)】【資料2-9-30 (講義室、演習室、学生自習室等の概要) データ編・表2-20と同じ】【資料2-9-31 (平成28年度時間割)】

年度	学期	開講形式	開講科目数	履修学生数(人)		
				最大人数	最小人数	平均人数
平成27年度	前期	学年単位	75	97	3	38.8
		合同開講	19	188	6	62.7
	後期	学年単位	73	88	3	30.7
		合同開講	9	105	5	41.2
平成28年度	前期	学年単位	79	101	2	33.9
		合同開講	31	177	8	64.8

表2-9-2 平成27年度及び平成28年度前期の選択科目履修学生数

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、本学の教育目的を達成するために十分な教育環境を整備しているが、今後も、学生生活委員会が中心となって、施設・設備に関する学生の意見をくみ上げて、質的、量的な視点から点検・評価し、学生が、より良い環境で学修して充実した学生生活を送れるように改善していく。また、教育機材としてのIT機器の充実を図り、学生の利便性と満足度の向上を目指すことを計画していく。

授業を行う学生数については、適切に管理している。今後も、教育に支障が生じていないかを常に点検、把握しながら、必要に応じて適切な改善を加える。

[基準 2 の自己評価]

本学は、本学の使命・目的を達成するために、各学科のアドミッションポリシーに沿った多様な入試形態のもとで、適正に学生を確保して教育を実施している。各学科では、法令に則り、教育に必要な教員を確保し、適切に配置して、学科ごとのカリキュラムポリシーに沿った教育課程のもとで、特色ある授業を行っている。

各学科では、学内規程に則った厳正な成績評価と単位認定を行い、進級、卒業、修了を厳格に判定している。教員と職員は、適切な教職協働体制を敷いて、学生の教育及び学修支援に取り組んでいる。また、教育及び学修支援方法の点検・評価とそのフィードバック及び改善の取組みは、FD推進委員会の活動を軸にして、組織的かつ継続的に行っている。さらに、学修支援の一環として、各学科の教員が、課外時間や長期休暇等を利用して、積極的に補講等に取り組んでいる。

学生生活委員会は、クラス担任、学生相談室等と連携して、学生生活をきめ細かく支援している。これらの支援体制は、保護者からも支持を得ており、学生生活の充実に貢献している。

キャリア支援委員会は、様々な視点から企画したキャリア支援イベントを早い段階から実施している。そのため、各学科の学生は、低学年から目指す医療職に従事する人物像を具体的にイメージしながら学修し、就職活動につなげることができている。

本学の教育目的の達成状況については、学生の意識調査、学修状況・資格取得状況・就職状況に関する調査、また、就職先のアンケートなどにより、組織的に点検・評価ができており、改善のためのフィードバック体制が整っている。

一方、退学者や休学者への対策は、出欠調査やクラス担任による個別面談等を通して、その引き金となる学力不足や学習意欲の低下に陥る前兆について、早期に見い出す努力をしている。

教育環境の整備については、学生からの意見や要望をくみ上げて、それを反映させ、適切な管理体制のもとに改善計画を立てている。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

学校法人関西医療学園（以下、「本法人」という。）は、「関西医療学園 寄附行為」を定め、遵守することで、経営の規律と誠実性を維持している。また、教職員の規律を保つために「関西医療学園 就業規則」を定め、その第 3 条に「職員は本規則を遵守し、職制に則り職場の秩序を守り、職務を理解しその職責を果たすために常に努力し、学園の発展に貢献しなければならない。」と明記し、遵守している。同規則第 37 条～第 39 条には、業務を誠実に果たすための服務規律も定めている。さらに、関西医療大学（以下、「本学」という。）の教職員が携行するクレドには、学生教育に求められる誠実性や使命感を表した行動規範を明示しており、教職員はその実現に努めている。【資料 3-1-1（寄附行為）資料 F-1-1 と同じ】【資料 3-1-2（就業規則）資料 F-9-1（53, 61, 62 ページ）と同じ】【資料 3-1-3（クレド〔2015 年 4 月発行〕）資料 1-3-3 と同じ】

本法人は、前回の大学機関別認証評価で受けた指摘を改善し、組織倫理を向上するため、平成 23(2011)年 12 月に「関西医療学園 利益相反ポリシー」及び「関西医療学園 利益相反マネジメント規程」を定め、平成 24(2012)年 4 月にはコンプライアンス体制整備の一環として「関西医療学園 公益通報等に関する規程」を制定、同年 12 月には文部科学省による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に則り「関西医療大学 公的研究費取扱規程」を制定した。また、本法人の経営を監視する機能として「関西医療学園 内部監査規程」を定め、内部監査委員会を組織した。さらに、平成 28(2016)年 1 月から開始された個人番号（マイナンバー）制度の導入に伴い学内の関連規程の見直しと整理を行い、「関西医療学園 個人番号及び特定個人情報取扱規程」等を制定すると同時に、個人番号の運用が適正になされるよう、就業規則の条文も改定した。【資料 3-1-4（平成 23 年 12 月 17 日開催理事会議事録）資料 1-3-7 と同じ】【資料 3-1-5（利益相反ポリシー）資料 F-9-1（197 ページ）と同じ】【資料 3-1-6（利益相反マネジメント規程）資料 F-9-1（201 ページ）と同じ】【資料 3-1-7（平成 24 年 3 月 24 日開催理事会議事録）】【資料 3-1-8（公益通報等に関する規程）資料 F-9-1（203 ページ）と同じ】【資料 3-1-9（内部監査規程）資料 F-9-1（207 ページ）と同じ】【資料 3-1-10（第 39 回教育研究協議会議事録）】【資料

3-1-11（公的研究費取扱規程）資料 F-9-2（271 ページ）と同じ】【資料 3-1-12（平成 27 年 12 月 19 日開催理事会議事録）】【資料 3-1-13（個人番号及び特定個人情報取扱規程）資料 F-9-1（235 ページ）と同じ】【資料 3-1-14（就業規則）資料 F-9-1（53 ページ）と同じ】

本法人及び本学の諸規程は、「関西医療学園 規程集」「関西医療大学 規程集」としてファイルし、理事長、学長、学部長等の役職者に配付しているほか、学園総務部、大学教学部、附属図書館事務室、附属保健医療施設事務室にも常置して、教職員の自由な閲覧を可能としている。また、大学の教学運営に係る主要な規程については、教員サーバー上に設けた「e サポート」に掲載し、学内からの閲覧またはダウンロードを可能としている。なお、寄附行為、大学及び大学院学則、履修および試験等に関する規程、学生規程等については、大学ホームページでも閲覧可能である。【資料 3-1-15（関西医療学園規程集）資料 F-9-1 と同じ】【資料 3-1-16（関西医療大学規程集）資料 F-9-2 と同じ】【資料 3-1-17（関西医療大学 e サポート <http://file1/intranet/>）】【資料 3-1-18（大学ホームページ「情報開示」<http://www.kansai.ac.jp/info/release/>）資料 1-3-15 と同じ】

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本法人は、「教育基本法及び学校教育法に従い、医療技術を通じて社会に奉仕する精神に基づき、学校教育を行うこと」と寄附行為第 3 条に明記し、この使命・目的を達成するため、次の努力を継続している。本法人は、私立学校法等の規定に則り、寄附行為第 11 条に定める本法人の最終意思決定機関としての理事会並びに寄附行為第 18 条に定める諮問機関としての評議員会を置き、それらを適正に運営し、使命・目的の実現への継続的努力を行っている。また、使命・目的を実現するための基盤となる財務運営については、基準項目 3-6 で述べる財務の中期計画に基づき、適正な学生の定員管理のもとで安定した経営の維持管理に努めている。【資料 3-1-19（寄附行為、1～4 ページ）資料 F-1-1 と同じ】

さらに、大学を適正に管理運営するために、基準項目 3-3-①で述べるとおり、学長を中心とするガバナンス体制を整備し、努力している。【資料 3-1-20（平成 28 年度ガバナンス体制図）】

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

本学は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の法令を遵守して、大学教育の質を担保している。大学運営については、基準項目 1-1-①（本評価書 7 ページ）で述べたとおり、学校教育法に則り、大学の使命・目的を実現するために、「関西医療大学学則」（以下「大学学則」という。）、「関西医療大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）及び諸規程を定め、これを遵守し、法令違反のないよう努めている。また、法人運営については、基準項目 3-1-①（本評価書 64 ページ）で述べたとおり、私立学校法に則って寄附行為を定め、健全かつ適正な経営の規律と誠実性を維持している。さらに、大学の教育組織体制、校地及び校舎等の教育環境等については、基準項目 1-3-④（本評価書 16 ページ）及び基準項目 2-9-①（本評価書 59 ページ）で述べたとおり、学校教育法、大学設置基準等を遵守して整備している。【資料 3-1-21（大学学則）資料 F-3-1 と同じ】【資料 3-1-22（大学院学則）資料 F-3-2 と同じ】【資料 3-1-23（寄附行為）資料 F-1-1 と同じ】【資料 3-1-24（大学

の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況) データ編・表 3-2 と同じ】【資料 3-1-25 (校地、校舎等の面積) データ編・表 2-18 と同じ】

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

1. 大学構内における環境保全

大阪府は、環境保全のために、大阪府自然環境保全条例第 28 条の規定で緑地面積の敷地面積に占める割合は 15.0%以上と定めているが、本学は、これに敷地面積の 27.5%を割り、構内の緑地の確保と環境保全に努めている。また、緑地の管理は、樹木や草本の剪定、除草、害虫駆除等のメンテナンス作業を外部業者に委託して、定期的実施している。【資料 3-1-26 (土地利用計画図〔緑化求積図〕)】【資料 3-1-27 (メンテナンス業務の外部委託状況一覧) 資料 2-9-8 と同じ】

このほか、教員の研究室や共有スペースの照明器具を、順次、LED に換装し、節電に努めている。また、学生及び教職員に省エネルギーを呼び掛けて、節電等の励行に努め、教職員は、毎年、5 月から 9 月にかけて、クールビズを実行している。平成 27 年度は、5 月 7 日から 9 月 30 日の期間でクールビズを設定した。【資料 3-1-28 (事務連絡 241 号、17 ページ)】

2. 学生及び教職員の保健・衛生上の管理

教職員の健康は、労働安全衛生法に則った雇入れ時健康診断及び定期健康診断の実施により管理している。また、学生の健康は、学校保健安全法及び同施行規則に則った定期健康診断の実施により管理している。過去3年間のこれら健診の受診率は、教職員定期健診等が毎年100% (本学附属診療所で実施、一部に外部医療機関による受診を含む)、学生定期健診が98.3%~99.1% (休学者を除く、外部医療機関に委託して本学で実施) であり、いずれも適切に実施している。【資料3-1-29 (定期健康診断の実施について)】【資料3-1-30 (保健だより〔平成27年4月発行)】

本学では、基準項目2-7-① (本評価書51ページ) で述べたとおり、入学前及び病院実習等を控えた学生の疾病予防対策として、校医の指導により、各種感染症に対する抗体検査及び予防接種の義務づけ (または推奨) を行っている。また、附属診療所において、学生及び教職員がインフルエンザ予防接種を受けることを可能とし、季節性の感染症予防対策に努めている。

学生や教職員の体調不良には、保健室または附属診療所が対応している。また、学内の3か所にはAED (自動体外式除細動器) を設置し、不測の事態に備えている。さらに、基準項目2-7-① (本評価書51ページ) で述べたとおり、本学は、平成18(2006)年4月に分煙区域を撤廃して学内を全面禁煙とし、受動喫煙に伴う健康被害防止を推進している。

なお、改正労働安全衛生法に則り、平成27(2015)年12月より義務化された「ストレスチェック制度」への対応については、平成28(2016)年11月までの実施に向けて、常勤の産業医を構成員に含む衛生委員会が実施計画を検討し、調整を進めている。【資料3-1-31 (衛生委員会規程) 資料F-9-2 (367ページ) と同じ】

3. ハラスメント等の防止

本学では「関西医療大学 ハラスメントの防止に関する規程」を定め、セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント等、各種のハラスメントに伴う様々な状況に対して適切に対応するため、学長直轄の組織としてハラスメント防止委員会を置いている。学生や教職員は、委員長に委嘱された相談員による相談窓口の利用が可能である。平成27(2015)年度は、教職員から9人の相談員が委嘱され、その氏名と内線番号が学内掲示にて周知された。【資料3-1-32 (ハラスメントの防止に関する規程) 資料F-9-2 (301ページ) と同じ】

ハラスメント防止委員会の活動の一環として、本学では、ハラスメント防止のための学内研修会を開催している。平成27(2015)年度には、表3-1-1に示すテーマを設定し、教職員を対象に2回のハラスメント研修会を開催した。教職員の参加率は、第1回研修会が69.8%、第2回研修会が57.7%であった。両者に参加した者は45.0%で、いずれか一方を受講した者は37.7%であった。なお、研修会欠席の教職員に対しては、当日収録の動画の閲覧を依頼し、研修を補完する対策を取った。【資料3-1-33 (平成27年度ハラスメント研修会配付資料)】

開催日時	研修会テーマ
平成 27 年 8 月 6 日(木) 14:00～16:00	大学におけるハラスメント (指導とパワハラ の境界の検討を中心に)
平成 27 年 8 月 18 日(火) 15:00～17:00	ハラスメント研修会 (具体的な事例 検討を通じた研修)

表 3-1-1 平成 27 年度に開催したハラスメント防止のための研修会

また、ハラスメント以外の人権諸問題に関する外部研修会にも職員を派遣し、人権意識の高揚にも努めている。【資料 3-1-34 (平成 27 年度人権諸問題に関する研修会等への参加一覧)】

4. 個人情報の保護及び情報管理体制

本学における個人情報の保護については、これ迄に「関西医療大学 個人情報の保護に関する規程」を定めて運用してきたが、基準項目 3-1-① (本評価書 64 ページ) で述べた個人番号 (マイナンバー) 制度の導入に伴い、学内の関連規程の見直しと整理を行い、「関西医療学園個人情報の保護に関する規程」「関西医療学園個人番号及び特定個人情報取扱規程」を制定した。また、学園総務部職員課には個人番号の適切な管理に必要な設備・備品を整えた。なお、学生及び保証人等の個人情報の取扱いは、大学に設置された個人情報保護委員会が担当組織となっている。【資料 3-1-35 (関西医療大学 個人情報の保護に関する規程) 資料 F-9-2 (79 ページ) と同じ】【資料 3-1-36 (平成 27 年 12 月 19 日開催理事会議事録) 資料 3-1-12 と同じ】【資料 3-1-37 (関西医療学園 個人情報の保護に関する規程) 資料 F-9-1 (227 ページ) と同じ】【資料 3-1-38 (個人番号及び特定個人情報取扱規程) 資料 F-9-1 (235 ページ) と同じ】

大学全体における情報システムのセキュリティー対策は、サーバー及びクライアント端末に対しては、ウイルス対策プログラムを導入している。その他、ファイアウォール、セキュリティー対策ソフト、通信経路切り分けなど、通常必要と思われる保護措置を行っている。なお、大学教学部において平成29(2017)年度から本格稼働を開始する教学業務基幹システムの導入に向けて、個人情報漏洩に係る具体的な対策について、外部委託業者を交えて検討を重ね、新たなセキュリティー管理の仕組みを構築中である。

5. 災害等に対する危機管理体制の整備

火災対策については、地元熊取町の消防署の協力のもと、教職員と学生が参加して、消防法で義務付けられた防火避難訓練を定期実施している。平成27(2015)年度と同訓練は、平成27(2015)年12月5日及び平成28(2016)年3月5日に実施した。【資料3-1-39(平成27年度防火避難訓練実施計画書)】

南海トラフ地震等の大規模地震対策としては、平成26(2014)年度に「関西医療大学 大規模地震対応消防計画」を策定し、泉州南消防組合熊取消防署に提出した。また、平成27(2015)年4月には、大規模地震発生時の行動や学内外の緊急避難先、学内のAED設置場所等を記した「災害対応マニュアル(大規模地震に備えて)」を作成し、学生及び教職員に配付して携行を促した。【資料3-1-40(大規模地震対応消防計画)】【資料3-1-41(携帯用災害対応マニュアル)】

また、学内に「関西医療大学 危機管理規程」に則り危機管理委員会を設置し、緊急時には、学長を最高責任者とする危機管理体制を設けることを定めている。【資料3-1-42(危機管理規程) 資料F-9-2(297ページ)と同じ】

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

本学では、基準項目1-3-②(本評価書14ページ)で述べたとおり、これ迄に、本学の使命・目的、3つの方針、教育情報・財務情報等の社会への公表に努めてきた。ことに、学校教育法施行規則の改正以降については、同施行規則第172条の2の規定及び「関西医療学園 情報公開規程」に則り、本法人及び本学の運営や教育研究に係る諸活動に関する情報を大学ホームページに公表して、社会的説明責任を適切に果たしている。また、学生を含む本法人のステークホルダーが、本学園の財務書類や監事の監査報告書等を閲覧する際の諸手続きを、「関西医療学園 財務情報閲覧規程」で定めている。【資料3-1-43(情報公開規程) 資料F-9-1(221ページ)と同じ】【資料3-1-44(教育研究活動等の情報の公表状況) データ編・表3-3と同じ】【資料3-1-45(財務書類等閲覧規程) 資料F-9-1(223ページ)と同じ】【資料3-1-46(財務情報の公表) データ編・表3-4と同じ】

前年度の事業報告、監事及び監査法人による監査報告書については、大学ホームページにも公表している。また、大学ポータルには、教育情報として指定された項目を適切に公表している。【資料3-1-47(大学ホームページ「情報開示」<http://www.kansai.ac.jp/info/release/>) 資料1-3-15と同じ】【資料3-1-48(大学ポータル「関西医療大学」<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000531301000.html>) 資料1-2-2と同じ】

学園総務部総務課は、本法人及び大学内の事業、行事等に関する情報を教職員間で共有し、相互理解を深めるための配付物として「事務連絡」を編集し、毎月、教職員にメール

を利用して発行している。この事務連絡には、理事会、評議員会の開催状況や審議事項の概略のほか、学内委員会の開催状況や学内諸行事の日程、入試実施状況、人事異動等に関する情報を掲載している。また、大学ホームページと同様の財務情報も事務連絡に掲載して学内に公表している。【資料 3-1-49(事務連絡〔平成 27 年度発行分(240 号～251 号)〕】

そのほか、基準項目 4-2-③で述べるとおり、本学が過去に実施した自己点検・評価活動に基づく自己点検評価書、動物実験に関する現況調査票及び動物実験に関する自己点検・評価報告書を大学ホームページに掲載し、社会に対して適切に公表している。【資料 3-1-50 (大学ホームページ「情報開示」<http://www.kansai.ac.jp/info/release/>) 資料 1-3-15 と同じ】【資料 3-1-51 (大学ホームページ「動物実験センター」<http://www.kansai.ac.jp/info/facility/>)】

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、今後も引き続き大学の管理運営と教育の質を担保するための関連法令等を遵守し、規律と誠実性を維持した経営と管理体制を継続していく。また、建学の精神の具体化と本学の教育目的の達成のために、教職員の組織への帰属意識と教職協働の重要性を共有しながら、不断の努力を重ねていく。特に、大学運営に影響を及ぼす様々なリスクに対する危機管理体制の構築については、危機管理委員会、個人情報保護委員会等の活動を中心にして、具体的に検討を加えていく。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

本法人では、寄附行為第 3 条に掲げた法人設置の目的と大学学則第 1 条及び大学院学則第 1 条に掲げた大学と大学院の使命・目的を達成するため、私立学校法第 36 条及び寄附行為第 11 条に則り、法人業務に係る最終意思決定機関としての理事会を置いている。本法人の理事会は、寄附行為に則って適切に運営しており、寄附行為に定める事項のほか、「関西医療学園 寄附行為施行細則」第 5 条の各号に定める事項についても審議を行い、法人運営に係る機動的な意思決定を行っている。【資料 3-2-1（寄附行為、2,3 ページ）資料 F-1-1 と同じ】【資料 3-2-2（寄附行為施行細則、1 ページ）資料 F-1-2 と同じ】

理事会は、寄附行為第 5 条第 1 項において、理事 11 人から 13 人、監事 2 人の役員で構成すると規定している。本法人を代表する理事長は、寄附行為第 5 条第 2 項において、理事総数の過半数の議決により、理事の中から 1 人を選任すると規定している。また、寄附行為第 6 条第 1 項において、理事は、関西医療大学長（1 号理事）、関西医療学園専門学校長（2 号理事）、評議員のうちから評議員会において選任した者（3 号理事）6 人、学識経験者のうちから理事会において選任した者（4 号理事）3 人から 5 人であることを規定している。なお、理事の代表権の制限については、寄附行為第 15 条において「理事長以外の理事は、この法人の業務について、この法人を代表しない」と定めている。

平成 28(2016)年度における本法人の理事数は 11 人であり、理事長（2 号理事を兼務）、1 号理事のほかは、3 号理事が 6 人、4 号理事が 3 人という構成である。これらの理事は、寄附行為の定めにより、1 号理事、2 号理事及び 4 号理事は理事会で選任し、3 号理事は評議員会で選任している。【資料 3-2-3（平成 28 年度理事、監事、評議員の名簿）資料 F-10-1 と同じ】

平成 27(2015)年度の理事会の開催回数は 5 回（平成 27(2015)年 5 月 23 日、8 月 29 日、11 月 21 日、12 月 19 日及び平成 28(2016)年 3 月 26 日）であり、いずれの回においても寄附行為及び寄附行為施行細則に則り、適切に会議を運営し、規程の制定・重要な規程の改正等を含め、法人全体の運営に係る重要な諸議案に係る審議を行った。【資料 3-2-4（平成 27 年度理事会・評議員会の開催状況と役員の出席状況）資料 F-10-2 と同じ】

平成 27(2015)年度に開催した理事会への理事 11 人の出席率は平均 96.4%であり、年間を通して適切な出席状況を維持していた。理事会欠席の場合は、欠席理事から予め議案ごとに賛否の意思表示を記した委任状を取り、議決に反映させている。

理事会機能を補佐する体制としては、理事長が「学園運営会議」を設置し、各般にわたる本法人の日常業務に関する事項について意見を求めている。この会議については、基準項目 3-4-①で述べる。【資料 3-2-5（学園運営会議に関する規程）資料 F-9-1（191 ページ）と同じ】

また、理事長は、学長、法人本部長を含む常勤理事との懇談会を原則、月2回開き、大学運営全般に係る諸課題や理事会の議案調整、また、大学の将来構想の在り方等について密に意見を交わし、積極的に情報共有する機会を設けている。

このほか、理事長は、理事と評議員を交えた懇親会等を年数回開催し、役員相互間で十分な情報交換を行う機会を設けている。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、今後とも、私立学校法及び寄附行為を遵守し、本法人の理事会が本学の使命・目的を達成するための最終的な戦略的意決定機関として適切な機能を維持していくよう努める。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

1. 教育研究に係る意思決定組織の編制

本学の学長は、「関西医療大学 学長選考規程」に則り、理事会承認のもとに理事長より任命され、教育研究機関の最高責任者として教職員を統督すると同時に、本学の教学研究に関するマネジメントを行っている。学長の権限については、「関西医療大学 学長並びに副学長の権限に関する規程」第 1 条において、「学校教育法第 92 条第 3 項の規定に基づき、学長は本学の教育研究に関する事項を決定する」と包括的に規定している。【資料 3-3-1（学長選考規程）資料 F-9-2（39 ページ）と同じ】【資料 3-3-2（学長並びに副学長の権限に関する規程）資料 F-9-2（285 ページ）と同じ】

本学の教育研究組織は、平成 28(2016)年度現在において、2 学部 5 学科及び 1 研究科で編制している。平成 26(2014)年度までは、大学の教育研究に係る最高の意思決定機関として教育研究協議会を置いていたが、平成 27(2015)年 4 月の学校教育法の一部改正を機に、学長の指示のもとで学内ガバナンス体制を補佐するため、教育研究協議会に替わる組織として、平成 27(2015)年度から、学長の諮問機関である「大学運営会議」を新たに設置している。【資料 3-3-3（平成 27 年 3 月 28 日開催理事会議事録）】【資料 3-3-4（大学運営会議に関する規程）資料 F-9-2（305 ページ）と同じ】【資料 3-3-5（平成 28 年度ガバナンス体制図）資料 3-1-20 と同じ】

大学運営会議は、学長のほか、「関西医療大学 大学運営会議に関する規程」に則り、教学側から副学長、学部長、研究科長、学生部長、附属図書館長、また、管理運営側から学園総務部長、大学教学部長、学園入試・広報部長、その他、学長が必要と認めた者で構成される。学長は、本会議で大学の教学マネジメント全般に係る重要事項のほか、学部、大学院、附属施設等のその他の機関の間で調整を必要とする重要事項について構成員に意見を求めることとしている。本会議では、学長は、両学部教授会並びに大学院教授会、そのほか、教育研究に係る主要な各種委員会の議事報告を受けて学内の教育研究の執行状況を掌握し、運営上の指示を行っている。平成 27(2015)年度の大学運営会議は、毎月 1 回、定例で 12 回開催した。【資料 3-3-6（平成 27 年度に開催した学内会議一覧）資料 2-7-2 と同じ】

なお、学長の指示により、大学運営会議の構成員には、平成 28(2016)年度から各学科の学科長または教務委員長並びに全学的な委員会の委員長等が加わることとなった。【資料 3-3-7（第 12 回大学運営会議議事録）資料 2-3-15 と同じ】

このほか、大学学則第 41 条、大学院学則第 32 条に則り、学長を補佐する体制として、保健医療学部教授会、保健看護学部教授会、特別教授会及び大学院教授会を設置している。

平成 27(2015)年度には、保健医療学部教授会 14 回（臨時教授会 2 回を含む）、保健医療学部特別教授会 5 回、保健看護学部教授会 12 回、保健看護学部特別教授会 8 回、大学院教授会 15 回（臨時教授会 2 回を含む）を、いずれも規定に則り開催した。【資料 3-3-8（大学学則、8 ページ）資料 F-3-1 と同じ】【資料 3-3-9（大学院学則、5,6 ページ）資料 F-3-2 と同じ】【資料 3-3-10（保健医療学部教授会規程）資料 F-9-2（35 ページ）と同じ】【資料 3-3-11（保健看護学部教授会規程）資料 F-9-2（37 ページ）と同じ】【資料 3-3-12（特別教授会規程）資料 F-9-2（309 ページ）と同じ】【資料 3-3-13（大学院教授会規程）資料 F-9-2（191 ページ）と同じ】

教授会は、保健医療学部教授会規程第 2 条、保健看護学部教授会規程第 2 条及び大学院教授会規程第 2 条の規定に則り、学長をはじめとする教員及び職員で構成している。学部教授会の構成員は、教授のほか、学長が必要と認めた者として准教授（両学部）及び講師（保健看護学部のみ）としている。そのため、教授会の議論では学部内の多様な意見を反映することができている。なお、教授会を構成する職員については、平成 27(2015)年度に規程を改定し、大学教学部長を加えて教職協働体制をとった。【資料 3-3-14（平成 27 年 11 月 21 日開催理事会議事録）】

学長は、大学学則第 41 条第 4 項第 3 号及び大学院学則第 32 条第 5 項第 3 号の規定に則り、教授会に意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項について、「学長裁定」としてあらかじめ定め、両学部及び大学院教授会にて周知した。【資料 3-3-15（大学学則第 41 条第 4 項第 3 号に規定する「教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める」事項について）】【資料 3-3-16（大学院学則第 32 条第 5 項第 3 号に規定する「教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める」事項について）】【資料 3-3-17（第 63 回保健看護学部教授会議事録）】【資料 3-3-18（第 129 回保健医療学部教授会議事録）】【資料 3-3-19（第 72 回大学院教授会議事録）】

2. 教育研究に係る意思決定組織の機能

本学では、平成 27(2015)年 4 月の学校教育法改正に照らした大学学則、大学院学則の改定に伴い、学部教授会規程及び大学院教授会規程の見直しを図り、同法令の改正趣旨に沿った教授会の組織上の位置づけと協議事項（大学学則第 41 条、大学院学則第 32 条）を明確にした。

大学学則第 41 条第 7 号には、両学部の教授会の他に、「学長が必要と認めた場合には、学部合同の教授会及び特別教授会を開催することができる」と規定している。このため、学長を補佐するこれらの教授会の役割を明確にするため、平成 27(2015)年 4 月に「学部合同教授会規程」及び「特別教授会規程」を制定した。平成 27(2015)年度に開催された学部合同教授会（6 回開催）は、両学部教授会の構成員出席のもとで、入学選考に係る合否判定を協議した。また、両学部の特別教授会（合計 13 回開催）は、専任または非常勤教員の任用を学部ごとに協議した。【資料 3-3-20（平成 27 年 3 月 28 日開催理事会議事録）資料 3-3-3 と同じ】【資料 3-3-21（学部合同教授会規程）資料 F-9-2（307 ページ）と同じ】【資料 3-3-22（特別教授会規程）資料 F-9-2（309 ページ）と同じ】

教授会のもとに置かれた各種委員会は、それぞれの委員会規程に定められた目的と役割

に応じて、教育研究または学生生活指導上の課題を点検し、改善策を協議している。各種委員会は、学科教員で組織される教務委員会を除き、委員会の目的に応じて適正かつバランス良く議論がなされるよう各学科の教員で構成している。これら委員会の議事録は、調査・懲戒委員会やハラスメント防止委員会等を除き、学内 LAN 上の教員サーバーにアーカイブとして保管しているため、教職員は過去の議事録から議事内容を自由に確認することができる。各種委員会の議事における重要事項は、教授会または大学運営会議において学長のもとに集約的に報告する体制を取っている。【資料 3-3-23 (教員サーバー「議事録」¥¥file1.kansai.ac.jp¥¥kyoumu¥¥議事録)】

附属保健医療施設の運営に係る事項は、附属保健医療施設規程第 17 条の定めにより、理事長を委員長とする附属保健医療施設運営委員会で協議している。また、同規程第 18 条の定めにより、学生の実習授業に関する案件等、各保健医療施設間及び保健医療施設と大学・大学院間で調整を必要とする事項については、附属保健医療施設連絡協議会で協議している。平成 27(2015)年度には、附属保健医療施設運営委員会を 9 回、附属保健医療施設連絡協議会を 4 回開催し、いずれも規定により運営した。【資料 3-3-24 (附属保健医療施設規程) 資料 F-9-2 (105 ページ) と同じ】【資料 3-3-25 (附属保健医療施設運営委員会規程) 資料 F-9-2 (57 ページ) と同じ】【資料 3-3-26 (附属保健医療施設連絡協議会規程) 資料 F-9-2 (55 ページ) と同じ】

3. 入学試験に関する協議を行う組織

本学では、入学試験に係る事項を協議する組織として、「関西医療大学 入学選考委員会規程」及び「関西医療大学 入試広報センター規程」の定めにより、入学選考委員会及び入試広報センターを置いている。【資料 3-3-27 (入学選考委員会規程) 資料 F-9-2 (61 ページ) と同じ】【資料 3-3-28 (入試広報センター規程) 資料 F-9-2 (157 ページ) と同じ】

入学選考委員会は、入試の合否判定について協議するほか、入試の制度または入試の将来構想に関する事項を取扱う。入試広報センターのもとには、入試に係る専門の事項を入試区分や実施形態別に協議するために、AO 入試部会、学部入試部会、大学入試センター試験部会、大学院入試部会、大学広報部会の 5 部会を置いている。入試広報センターは、入試広報センター長と 5 部会の部会長及び学園入試・広報部長等の教職協働体制で構成している。学部入試部会は、募集要項の作成や公募制推薦入試、一般入試の入試問題の作成及び編集に係る協議、入試結果の分析等の業務を担当している。大学広報部会は、受験生募集に係る情報収集と広報用パンフレットの作成、高等学校訪問、オープンキャンパス等の広報活動について協議している。また、AO 入試部会は、はり灸・スポーツトレーナー学科とヘルスプロモーション整復学科で実施している AO 選抜・スポーツ AO 選抜の運営方法の検討を、大学入試センター試験部会は、平成 18(2006)年度から他大学と共同実施を継続している同試験の運営と大学間の業務調整を担当している。大学院入試部会は、大学院の入試の運営方法を協議する役割を担う。これらの部会で協議した案件は、入試広報センター会議に集約し、入学選考委員会に提出する体制を敷いている。

また、文部科学省による大学入学者選抜改革へ円滑かつ適正に対応するための組織として、平成 28(2016)年度に、学長のもとに入試改革準備部会を設置した。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

本学の学長は、学長選考規程に則り選任する。すなわち、任期満了等の事由により学長を選考する要件が発生した場合、理事長が、学長候補者を理事会に諮った上で、当該候補者を学長に任命する。学長は、寄附行為第6条第1号に基づく理事として理事会の構成員を務め、本学の教育研究組織を代表する最高責任者として教育研究活動の業務執行に係る責任と権限をもつ。また、基準項目3-3-①（本評価書72ページ）で述べたとおり、大学運営会議を招集して学内の教学マネジメントに係る業務執行状況を統督し、本学全体の教育研究が使命・目的に沿って適切に推進していくためのリーダーシップを発揮している。さらに、学長は、学部教授会及び大学院教授会に出席し、俯瞰的な立場から教育研究が円滑に運営できるように指導している。【資料3-3-29（学長選考規程）資料F-9-2（39ページ）と同じ】

また、本学では、学長の任務を補佐し、学長の命を受けて校務を司ることができる役職者として、副学長を置いている。副学長は、「関西医療大学 副学長選考規程」に則り、理事長が、学長と協議の上で候補者を選考し、理事会に諮った上で任命している。その役割については、学長並びに副学長の権限に関する規程第2条において「学長を助け、命を受けて校務をつかさどる」と規定している。副学長は、現在、その校務の一環として、学長と共に両学部の教授会に出席し、学長の任務を補佐しているほか、学務調整会の議長、自己点検・評価委員会の委員長を務めている。【資料3-3-30（学長並びに副学長の権限に関する規程）資料F-9-2（285ページ）と同じ】【資料3-3-31（副学長選考規程）資料F-9-2（155ページ）と同じ】

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、大学の意思決定の仕組みと学校教育法改正の趣旨に沿った学長のリーダーシップを発揮できるガバナンス体制について、学長の諮問機関としての大学運営会議を置き、運用している。この体制は、平成27(2015)年4月からの新体制であることから、1年間の運用状況について点検・評価を加え、学長による意思決定がさらに明確に大学運営へ反映するように、大学運営会議の機能を見直していく。

また、副学長、教授会をはじめとする学長の補佐体制についても、より一層の強化を図っていく。

さらに、大学運営会議のもとで、入試広報センター及び入試改革準備部会を中心として、今後に予定されている大学入学者選抜改革に沿った本学の新たな入試制度及び選抜方法について検討していく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

本法人を代表する理事長は、法人全体の業務を総理するにあたり、「学園運営会議に関する規程」に則り、諮問機関としての機能をもつ学園運営会議を置き、構成員から広く意見を求めている。同会議では、理事長が議長を務め、理事会の議案調整や大学、附属保健医療施設及び専門学校等の管理運営、学生募集、資産運用等に係る重要事項を取扱っている。本会議において、理事長は、大学及び大学院の教育研究または管理運営上の諸案件について、学長をはじめとする常勤理事、法人本部長、その他の構成員と意見交換を行い、教学部門と管理部門の運営の円滑化を図るため、コミュニケーションを密に取っている。平成 27(2015)年度の学園運営会議は、毎月 1 回の開催を原則に計 11 回開催した。また、平成 28(2016)年度に理事長が指名した学園運営会議の構成員は、学長、法人本部長を含む常勤理事 4 人、学園総務部長、大学教学部長、学園入試・広報部長、法人の総合企画室長、附属保健医療施設長、関西医療学園専門学校副校長及び同専門学校事務長の合計 11 人である。【資料 3-4-1（学園運営会議に関する規程）資料 F-9-1（191 ページ）と同じ】【資料 3-4-2（平成 27 年度に開催した学内会議一覧）資料 2-7-2 と同じ】

本法人では、学園運営会議と各部署のコミュニケーションを図り、連携を密に取るため、「関西医療学園 事務調整会議規程」に則り、法人本部長及び各部署の部長、課長等からなる「事務調整会議」を組織している。本会議は、法人本部長が議長を務め、原則、毎月 2 回開催することとしており、本法人が取扱う管理運営に係る諸案件及び大学の諸調査に基づく施設設備面への学生の要望等を協議している。また、直近に開催された理事会や学園運営会議、大学運営会議の議事概要報告を詳細に行い、これらの意思決定機関と各部署の連携を図っている。平成 27(2015)年度の事務調整会議は、計 18 回開催した。なお、本会議には、必要に応じて、学長を除く常勤理事に出席を要請し、意見を求めることとしている。【資料 3-4-3（事務調整会議規程）資料 F-9-1（215 ページ）と同じ】

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

1. 評議員会

本法人では、法人のガバナンスを維持する体制として、私立学校法第 41 条及び寄附行為第 18 条に則り、評議員会を置いている。評議員会では、理事長の諮問に必ずのため、予算（事業計画を含む）、決算（事業報告を含む）、寄附行為の変更、その他本法人の業務に

関する重要事項について審議している。予算（事業計画を含む）及び補正予算等に係る議案を審議する理事会の開催前には、理事長が招集した評議員会において、予め評議員の意見を聴いたのちに理事会に諮ることにより、理事会運営のチェック機能を適切に担保している。また、決算（事業報告を含む）については、理事会で決定した後に評議員会に報告して、評議員の意見を求めている。

評議員は、寄附行為第 22 条に、関西医療大学長（1 号評議員）、関西医療学園専門学校長（2 号評議員）、本法人の職員で理事会において推薦された者のうちから評議員会において選任した者 7 人から 8 人（3 号評議員）、本法人の設置する学校を卒業した者で年齢 25 才以上の者のうちから理事会において選任した者 7 人から 8 人（4 号評議員）、学識経験者のうちから理事会において選任した者 7 人から 9 人（5 号評議員）と定めている。平成 28(2016)年度における本法人の評議員は、学長、専門学校長を除き、3 号評議員 7 人、4 号評議員 7 人、5 号評議員 8 人の計 22 人である。平成 27(2015)年度の評議員会は 4 回（平成 27(2015)年 5 月 23 日、12 月 19 日及び平成 28(2016)年 3 月 26 日に 2 回）を開催し、評議員 24 人の出席状況は、年間平均で 92.7%であった。評議員会欠席の場合は、欠席評議員から予め議案ごとに賛否の意思表示を記した委任状を取り、議決に反映させている。

【資料 3-4-4（寄附行為、4, 5 ページ）資料 F-1-1 と同じ】【資料 3-4-5（平成 28 年度理事、監事、評議員の名簿）資料 F-10-1 と同じ】【資料 3-4-6（平成 27 年度理事会・評議員会の開催状況と役員の出席状況）資料 F-10-2 と同じ】

2. 監事

本法人は、私立学校法第 35 条及び寄附行為第 5 条に則り、理事会機能の適正性、公共性と理事の職務執行を監督し、法人業務と財産状況について意見を述べ、それを監査する役割を担う監事を置いている。監事は、寄附行為第 7 条に則り、理事、職員（学長、校長、教員、その他の職員を含む）、または評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任することとしている。平成 28(2016)年度に選任された監事は 2 人である。【資料 3-4-7（寄附行為、1, 2 ページ）資料 F-1-1 と同じ】【資料 3-4-8（平成 28 年度理事、監事、評議員の名簿）資料 F-10-1 と同じ】

監事は、「関西医療学園 監事監査規程」に則り、監査業務を計画的かつ適正に執行している。監事は理事会に出席し、本法人の業務または財産の状況について意見を述べている。また、評議員会にも出席し、理事会運営の適正性を評議員会と連携してチェックしている。さらに、平成 24(2012)年度から、新たに、監査法人の業務執行社員の同席のもとで中間監査を実施し、その結果を理事会へ報告している。平成 27(2015)年度に開催された理事会への監事 2 人の出席率は年間平均で 90.0%、評議員会への出席率は年間平均で 100.0%であった。【資料 3-4-9（監事監査規程）資料 F-9-1（211 ページ）と同じ】【資料 3-4-10（平成 27 年度理事会・評議員会の開催状況と役員の出席状況）資料 F-10-2 と同じ】【資料 3-4-11（平成 27 年 11 月 21 日開催理事会議事録）資料 3-3-14 と同じ】

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

本法人では、寄附行為に則り、理事会を最高決定機関として置き、建学の精神に基づく法人全体の目標を達成するため、理事長が本法人の経営管理を司り、業務全般を総理する

責任者としてのリーダーシップを発揮している。理事長は、基準項目 3-4-①（本評価書 76 ページ）で述べた学園運営会議を設けて学内の意見調整を図り、また、常勤理事と大学運営に係る情報共有を目的として、基準項目 3-2-①（本評価書 71 ページ）で述べた懇談会を開いている。【資料 3-4-12（寄附行為、2, 3 ページ）資料 F-1-1 と同じ】【資料 3-4-13（学園運営会議に関する規程）資料 F-9-1（191 ページ）と同じ】

学長は、教育研究部門の責任者として、理事会及び大学各組織と意思疎通を図りながら、理事長と適切に連携しており、基準項目 3-3-①（本評価書 72 ページ）で述べた体制を整備して、大学の教育研究に係るリーダーシップを発揮している。【資料 3-4-14（学長並びに副学長の権限に関する規程）資料 F-9-2（285 ページ）と同じ】

一方、ボトムアップの視点からは、教育現場の議論、意見が反映される各種委員会及び教授会の協議内容が、学長の諮問機関である大学運営会議へ体系的に集約する体制を整備している。また、管理運営面における事務職員の議論や意見が、基準項目 3-4-①（本評価書 76 ページ）で述べた事務調整会議を経て学園運営会議へ反映する体制を整備している。

【資料 3-4-15（平成 28 年度ガバナンス体制図）資料 3-1-20 と同じ】

このように、本学では、理事長及び学長が緊密に連携して発揮するリーダーシップのもとで、教育及び事務の現場の意見が上層へ反映するボトムアップの体制をバランスよく整え、管理部門と教育研究部門が双方向に連携しながら、適切な大学運営を行っている。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、大学の教学部門と管理部門間におけるコミュニケーションを円滑にし、理事長と学長の連携を密にするために学園運営会議等の会議を置き、各部門相互の意思を連携させる仕組みを適切に機能させている。今後も、現行の体制を基礎として、適切な大学運営を行い、社会的責務を果たすよう努めていく。また、本法人のガバナンス維持のための評議員会及び監事の機能についても、寄附行為に則り適切に機能させていく。

さらに、本学のガバナンス体制の透明性と健全性を維持するため、本学のステークホルダーを含む社会に対して、引き続き、正確な情報公開に努力する。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

本法人には、本学の運営と教育目的の達成に必要な事務組織として「関西医療学園事務組織規程」に則り、法人本部を置いている。平成 21(2009)年度以降、大学に 1 学部 2 学科を増設したことに伴い、大学運営に係る業務内容の多様化と業務量の増加が生じたため、大学事務を含む法人業務の分掌について見直しと改善を図り、下図に示すとおり、平成 26(2014)年 4 月に法人組織全体を学園総合企画室、学園総務部、学園入試・広報部、大学教学部及び専門学校事務室に分けた体制とした。【資料 3-5-1（事務組織規程）資料 F-9-1（39 ページ）と同じ】

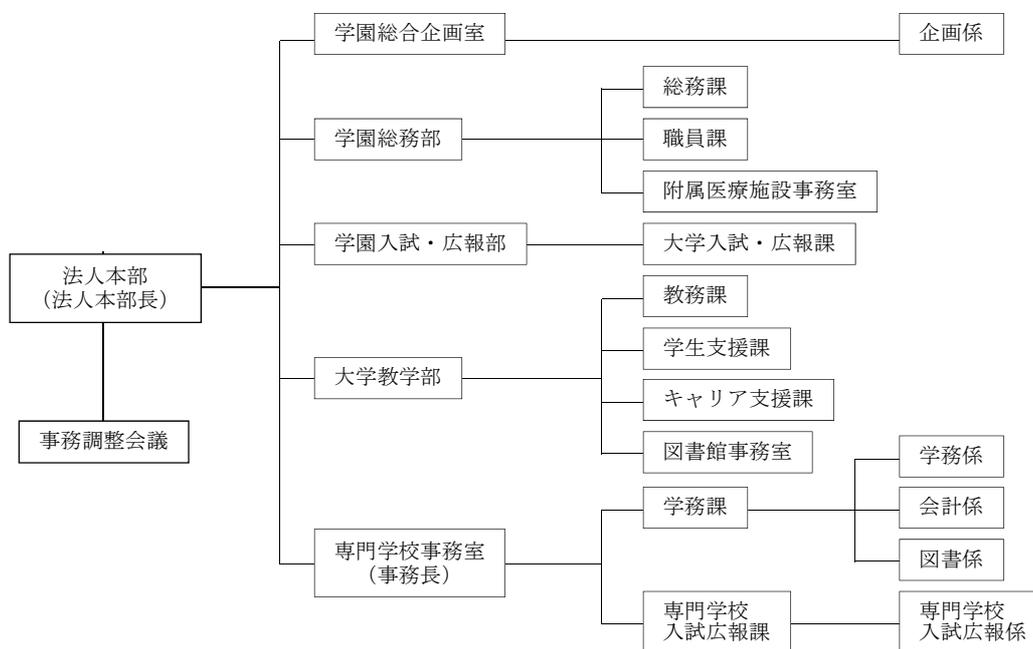


図 3-5-1 関西医療学園事務組織の編制（関西医療学園専門学校を含む）

それぞれの部署には、事務組織規程で定める所管の長を置き、業務上の権限を適切に分散し、事務組織における責任の所在を明確にしている。また、各部署には、それぞれの業務内容や目的に応じて必要な能力、資格及び専門性等を備えた職員を確保し、適切に配置

している。職員数については、学部及び学科増設に伴う学生数の増加に応じて、各部署で業務遂行に必要な増員を行っている。【資料 3-5-2（職員数と職員構成）データ編・表 3-1 と同じ】

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

法人本部には、事務組織規程の定めに基づき、法人本部長を置いている。法人本部長は、「関西医療学園 法人本部長選考規程」の規定に基づき、4号理事を除く理事の中から理事長が任命している。法人本部に置かれた各部署の業務は、基準項目 3-4-①（本評価書 76 ページ）で述べたとおり、法人本部長が掌理している。法人本部長は、事務調整会議を招集して議長を務め、各部署の業務を適切に管理、監督している。【資料 3-5-3（法人本部長選考規程）資料 F-9-1（189 ページ）と同じ】【資料 3-5-4（事務調整会議規程）資料 F-9-1（215 ページ）と同じ】

本学では、日常業務の機能性を向上させるため、始業時に各部署の部長及び課長等が集まり、短時間の業務打合せ会を毎日開催している。この会で当日の各部署の業務予定等の確認と把握を行い、部署間で業務の円滑化を図っている。また、総務課から、始業時に、各部署の主な業務予定や会議開催予定等を理事長、学長、常勤理事及び法人本部長をはじめとする事務職員全員にメール発信し、業務上の情報共有を図っている。

教職員の勤怠は、就業規則に基づき、平成 25(2013)年度に導入した Web による勤怠処理システムを利用して適切に管理している。そのほか、事務職員の業務の効率化を図るために各種業務体制を見直して、平成 29(2017)年度から IT を活用するシステムを導入する計画を進めている。【資料 3-5-5（就業規則）資料 F-9-1（53 ページ）と同じ】

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

本学では、平成 26(2014)年 8 月に、法令による SD(Staff Development)活動の義務化を見据え、本学事務職員の業務に係る資質と能力向上に関する取組みを組織的に推進する目的で、「関西医療学園 SD 推進委員会規程」を制定し、常勤理事、学園総務部長、学園入試・広報部長、大学教学部長等の法人本部員で委員を構成して、SD 活動を推進している。本委員会では、教員による FD 推進活動と同様に、学外団体が主催する職員研修セミナーや大学運営に係る各種の研修会へ職員を積極的に派遣し、職員の資質と能力向上に努めている。参加した研修の内容は、必要に応じて事務調整会議の協議事項として取り上げ、資質向上のための議論に反映させている。【資料 3-5-6（平成 26 年 8 月 23 日開催理事会議事録）】【資料 3-5-7（SD 推進委員会規程）資料 F-9-1（217 ページ）と同じ】【資料 3-5-8（平成 27 年度職員が参加した SD 関連研修会等一覧）】

また、SD 推進委員会の取組みの一環として、委員会が本学職員を講師とする SD 研修会を企画し、実施している。この研修会は、平成 26(2014)年度における SD 推進委員会の設置以降、計 4 回開催した。そこでは、表 3-5-1 に示すとおり、本学の教学、入試・広報、大学経営等に係るテーマを取り上げた研修を行い、教職員の研鑽を図った。平成 28(2016)年度の SD 研修会の実施計画については、SD 推進委員会で協議し、テーマと日時を決定した。【資料 3-5-9（平成 28 年 1 月 26 日開催 SD 推進委員会議事録）】

開催日時	研修会テーマ	講師担当者
平成 27 年 3 月 18 日 (水) 13:30~14:30	学校教育法および同施行規則の改正に伴う本学の対応について	大学教学部長
平成 27 年 8 月 3 日 (月) 13:30~14:30	人口減少時代と入試改革のゆくえ	学園入試・広報部長
平成 27 年 8 月 17 日 (月) 13:30~14:30	学校法人会計基準の一部改正について	学園総務部長
平成 28 年 2 月 20 日 (土) (第 1 部) 14:00~14:30 (第 2 部) 14:30~15:00	(第 1 部) 寄附行為と私立学校法について	学園総務部 総務課長補佐
	(第 2 部) 源泉徴収事務について	学園総務部 職員課長

表 3-5-1 学内 SD 研修会の開催状況

SD 推進委員会は、平成 27(2015)年度に FD 推進委員会と連携して「本学の教育研究に関する学生満足度調査」を行い、職員の窓口対応や図書館員の館内対応に関する学生からの評価を求めた(回収率 85.5%)。職員の窓口対応については、「非常に満足」「満足」「やや満足」の合計が 93.8%、また、図書館員の館内対応については、同回答の合計が 94.9%を占めており、高い満足度が示された。調査結果は、事務調整会議が SD 推進委員会から報告を受け、職員へフィードバックした。【資料 3-5-10 (平成 27 年度本学の教育研究に関する学生満足度調査結果報告書) 資料 2-2-42 と同じ】【資料 3-5-11 (平成 28 年 1 月 26 日開催 SD 推進委員会議事録) 資料 3-5-9 と同じ】

なお、SD 推進委員会では、平成 27(2015)年度に学外で開催された SD 関連研修会等に参加した職員による報告書を「平成 27 年度関西医療大学 SD 活動報告書」として取りまとめた。【資料 3-5-12 (平成 27 年度関西医療大学 SD 活動報告書)】

(3) 3-5 の改善・向上方策 (将来計画)

本学の教学部門と管理運営部門の双方に関与する事務組織は、大学運営の強化と経営の安定化に極めて重要な役割をもっている。そのため、今後は、事務調整会議の機能をさらに強化して、各部署の事務の効率化を図るとともに、SD 活動を推進して、職員一人ひとりの資質・能力の向上を図り、大学運営の強化と経営の安定化に継続して努力する。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

「Ⅱ. 沿革と現況」(本評価書 4 ページ) に示したとおり、本学は、これ迄に、建学の精神を具現化するため、平成 15(2003)年 4 月の関西鍼灸大学開学以降、社会の要請を受けて計画的に学部、学科を増設し、健全な財務運営のもとで教育事業の拡大を図ってきた。また、平成 27(2015)年度には、大阪南部の医療施設における看護師と理学療法士の不足に対応するため、保健看護学科及び理学療法学科の 2 学科の入学定員を増員した。本学では、これらの定員変更に伴う学生数の変化を見据えて、平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度までの財務に係る中期計画を策定し、厳格な定員管理に基づく財務運営基盤の安定化を目指している。【資料 3-6-1 (設置学部・学科・大学院研究科等) データ編・表 F-2 と同じ】

【資料 3-6-2 (平成 27 年 8 月 29 日開催理事会議事録)】

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

平成 28(2016)年度における保健医療学部の収容定員に対する在籍者の比率(収容定員充足率)は 1.11 倍、保健看護学部の収容定員充足率は 1.10 倍、全体では 1.11 倍である。一方、大学院の収容定員充足率は 0.72 倍である。過去 5 年間の学部の収容定員充足率の推移は表 3-6-1 に示すとおりで、学生生徒等納付金比率は安定的に推移して、安定した財務基盤が確立されている。【資料 3-6-3 (学部・学科の学生定員及び在籍学生数) データ編・表 F-4 と同じ】【資料 3-6-4 (大学院研究科の学生定員及び在籍学生数) データ編・表 F-5 と同じ】【資料 3-6-5 (消費収支計算書関係比率 [大学単独]) データ編・表 3-7 と同じ】

【資料 3-6-6 (事業活動収支計算書関係比率 [大学単独]) データ編・表 3-8 と同じ】

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
保健医療 学部	在籍者数	607	669	703	781	845
	収容定員数	670	670	670	690	760
	定員充足率	0.91	1.00	1.05	1.13	1.11
保健看護 学部	在籍者数	353	366	366	363	374
	収容定員数	336	336	336	338	340
	定員充足率	1.05	1.09	1.09	1.07	1.10
学部全体	在籍者数	960	1,035	1,069	1,144	1,219
	収容定員数	1,006	1,006	1,006	1,028	1,100
	定員充足率	0.95	1.03	1.06	1.11	1.11

表 3-6-1 過去 5 年間の学部の収容定員充足率の推移

平成 27(2015)年度の決算においては、大学の基本金組入前当年度収支差額は 3 億 971 万円の収入超過となり、事業活動収支差額比率は 14.0%、平成 20(2008)年度に竣工した 5 号館建設に係る借入金の返済 1 億円と、平成 27(2015)年度に自己資金で取得した固定資産 1,144 万円を第 1 号基本金へ組入れ、当年度収支差額は、1 億 9,826 万円の収入超過となり、基本金組入後収支比率は 90.6%であった。

平成 27(2015)年度の本法人全体の事業活動収入計は、前年度比 2,207 万円(0.7%)増の 31 億 5,623 万円であり、事業活動支出計は前年度比 3 億 2,037 万円(9.9%)減の 29 億 3,053 万円であった。基本金組入前当年度収支差額は 2 億 2,571 万円となり、事業活動収支差額比率は 7.2%、基本金組入額合計 1 億 2,904 万円を差し引いた当年度収支差額は、9,667 万円の収入超過となり、基本金組入後収支比率は 96.8%であった。翌年度繰越収支差額は、平成 26(2014)年度の 9,047 万円の支出超過から 620 万円の収入超過となった。平成 28(2016)年度は、保健医療学部臨床検査学科が完成年次を迎える。また、平成 27(2015)年度に行った保健看護学部保健看護学科及び保健医療学部理学療法学科の入学定員増により、平成 30(2018)年度まで学生生徒等納付金の増加が見込まれ、財務基盤は安定する。【資料 3-6-7 (決算等の計算書類) 資料 F-11-1 と同じ】【資料 3-6-8 (事業活動収支計算書関係比率 [大学単独]) データ編・表 3-8 と同じ】【資料 3-6-9 (事業活動収支計算書関係比率 [法人全体]) データ編・表 3-6 と同じ】

平成 27(2015)年度末の貸借対照表によれば、資産の部合計は前年度比 2,387 万円(0.2%)増の 135 億 3,239 万円であり、負債総額は前年度比 2 億 184 万円(13.1%)減の 13 億 3,652 万円である。純資産の部合計 (基本金の部合計+繰越収支差額) は、前年度比 2 億 2,571 万円(1.9%)増の 121 億 9,587 万円である。流動資産構成比率は 41.0%と資産流動性に富んでいる。また、積立率は 112.0%、総資産に対する金融資産の割合は 46.1%と経営を安定的に継続するための金融資産を保有している。なお、借入金残高 3 億円については、平成 30(2018)年度までの 3 年間で毎年度 1 億円を返済する予定である。【資料 3-6-10 (貸借対照表関係比率 [法人全体]) データ編・表 3-10 と同じ】【資料 3-6-11 (要積立額に対する金融資産の状況 [法人全体]) データ編・表 3-11 と同じ】

本法人が使命・目的の達成のために導入している外部資金は、まず、各種の補助金、寄附金、資産運用収入及び受託事業収入がある。このうち、主要な外部資金は私立大学等経常費補助金であり、平成 27(2015)年度の交付額は、1 億 3,909 万円であった。資産運用収入については、「関西医療学園 資金運用規程」を遵守して元本償還の確実性が高いもので運用している。なお、同規程は、平成 22(2010)年に、文部科学省による通知(平成 21(2009)年 1 月 6 日付「学校法人における資産運用について」)を踏まえて改定した。【資料 3-6-12 (資金運用規程) 資料 F-9-1 (177 ページ) と同じ】

また、法人会計外の外部資金としては、文部科学省・日本学術振興会科学研究費補助金がある。平成 27(2015)年度の文部科学省・日本学術振興会科学研究費補助金の獲得状況は、研究代表者としては新規採択 7 件(今年度配分額計 1,352 万円[直接経費と間接経費の合計額、以下同じ])、継続 4 件(今年度配分額計 312 万円)の合計 11 件(今年度受領額計 1,664 万円)であった。また、同年度の受託研究・共同研究のために獲得した外部資金は 3 件で総額 393 万円であった。【資料 3-6-13 (平成 27 年度事業報告) 資料 F-7 と同じ】

なお、日本私立学校振興・共済事業団が平成 27(2015)年 9 月に公表した「定量的な経営

判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」の基準によれば、本法人のランク判定は「A3（正常状態）」であり、経営状態の適正性は確保できている。

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

収入面については、本法人が財政基盤を確保する方策として、受験生に選んでもらえる大学となるよう、更なる教育内容の点検・評価を行って改善することにより、安定的に学生を確保することが重要である。

本学の人件費比率は、年次進行中の学科があるが 52.4%、法人全体では 58.0%と比較的高い水準となっているため、教職員数の検討と年齢構成などを考慮することにより、人件費の安定化を計っていく。また、収支バランスを図るため、点検・評価活動を継続していく。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

本法人の会計処理は、学校法人会計基準（平成 27(2015)年 4 月より一部改定）及び「関西医療学園 経理規程」「関西医療学園 予算編成規程」「関西医療学園 予算執行規程」等に則り厳正に行っている。日常の会計処理の過程で疑義が生じた場合は、速やかに監査法人、日本私立学校振興・共済事業団または所轄税務署等に照会して回答・指導を受け、コンプライアンス遵守のもとで適切な処理を行っている。なお、学校法人会計基準の改定に伴う予算執行管理の変更については、新会計基準に準拠する会計システムを平成 26(2014)年度に導入して円滑に対応した。【資料 3-7-1（経理規程）資料 F-9-1（119 ページ）と同じ】

【資料 3-7-2（予算編成規程）資料 F-9-1（129 ページ）と同じ】【資料 3-7-3（予算執行規程）資料 F-9-1（131 ページ）と同じ】

本法人の予算は、私立学校法第 42 条、寄附行為第 20 条・第 31 条に則り、あらかじめ、理事長が評議員会の意見を聴いたのちに、前年度末の理事会において審議し成立させている。予算執行の過程において、諸般の事由により科目の予算額と決算額との間に著しいかい離が生じる可能性がある場合は、適切な補正予算を編成して、あらかじめ理事長が評議員会の意見を聴いたのちに理事会に諮り、承認を得ている。平成 27(2015)年度の予算は、寄附行為第 20 条・第 31 条の定めに基づき、適正に編成した（平成 27(2015)年 3 月 28 日開催評議員会・理事会）。また、同年度の補正予算についても、同様に編成した（同年 12 月 19 日開催評議員会・理事会）。【資料 3-7-4（寄附行為、4～6 ページ）資料 F-1-1 と同じ】【資料 3-7-5（平成 27 年 3 月 28 日開催評議員会議事録）】【資料 3-7-6（平成 27 年 3 月 28 日開催理事会議事録）資料 3-3-3 と同じ】【資料 3-7-7（平成 27 年 12 月 19 日開催評議員会議事録）】【資料 3-7-8（平成 27 年 12 月 19 日開催理事会議事録）資料 3-1-12 と同じ】

さらに、本法人の決算は、私立学校法第 46 条及び寄附行為 33 条に則り、毎会計年度終了後 2 か月以内に収支決算書を作成し、理事長が、理事会に諮って審議、成立させたのちに、評議員会の意見を聴いている。平成 27(2015)年度の決算は、平成 28(2016)年 5 月 28 日開催の理事会で審議、承認し、評議員会の意見を聴いて確定した。【資料 3-7-9（寄附行為、6 ページ）資料 F-1-1 と同じ】【資料 3-7-10（平成 28 年 5 月 28 日開催理事会議事録）】【資料 3-7-11（平成 28 年 5 月 28 日開催評議員会議事録）】

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本法人の会計監査は、外部監査法人と監査契約を締結し、実施している。平成 27(2015)年度の会計監査は、7 人の公認会計士によって、延べ 46 人で年間 18 日間にわたって厳

正に実施した。監査は、当該年度の現金預金及び有価証券の実査から始まり、前年度計算書類（残高確認、収入関係、固定資産）及び今年度計算書類の照合等を前期と後期に分けて実施した。監査終了後には、当該の外部監査法人から本法人に「独立監査人の監査報告書」が提出され、計算書類は適正に表示されていることが認定された。【資料 3-7-12（平成 27 年度事業報告、6 ページ）資料 F-7 と同じ】【資料 3-7-13（独立監査人の監査報告書）】

監事による監査は、私立学校法第 37 条、寄附行為第 7 条及び監事監査規程の定めにより、財務状況、本法人の業務状況及び理事の執行状況について、2 人の監事が担当して実施している。平成 27(2015)年度の監事による監査は、本法人の財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、活動区分資金収支計算書、貸借対照表）を含め、学校法人の業務及び財産に関して検証がなされた。監査の結果、いずれも適正と認められ、監事が、平成 28(2016)年 5 月 28 日開催の理事会及び評議員会にて監査報告を行った。【資料 3-7-14（寄附行為、2 ページ）資料 F-1-1 と同じ】【資料 3-7-15（監事監査規程）資料 F-9-1（211 ページ）と同じ】【資料 3-7-16（監査報告書）資料 F-11-2 と同じ】【資料 3-7-17（平成 28 年 5 月 28 日開催理事会議事録）資料 3-7-10 と同じ】【資料 3-7-18（平成 28 年 5 月 28 日開催評議員会議事録）資料 3-7-11 と同じ】

平成 27(2015)年度の内部監査委員による定期監査（業務監査及び会計監査）は、「関西医療大学 公的研究費取扱規程」「関西医療学園 内部監査規程」の定めにより、科学研究費補助金等の公的研究費の使用に係る帳簿と証票の確認、現品確認、ヒアリング調査等によって、4 回実施した。その結果、いずれも適正と認められ、同監査結果を理事長と学長に報告した。【資料 3-7-19（公的研究費取扱規程）資料 F-9-2（271 ページ）と同じ】【資料 3-7-20（内部監査規程）資料 F-9-1（207 ページ）と同じ】【資料 3-7-21（平成 27 年度内部監査報告書）】

（3）3-7 の改善・向上方策（将来計画）

本法人の会計処理は、学校法人会計基準に則り、経理規程、予算編成規程及び予算執行規程等を遵守して厳正に行っている。また、会計監査は、監事及び外部監査法人の公認会計士により、厳正に実施されている。今後も、現行の体制を維持しながら厳正な会計処理と会計監査を実施する。

〔基準 3 の自己評価〕

本学は、教育基本法、学校教育法、大学設置基準、大学院設置基準等の大学の設置、教育研究及び管理運営に係る諸法令を遵守して、経営の規律と誠実性を担保し、環境保全や安全、人権等に配慮した適切な教育環境を維持している。本学の教育情報や財務情報は、法令に則り適切な形で社会に向けて公開している。また、学部と大学院は、学生に対する教育の質を保証しつつ、建学の精神を具現化するため、大学学則及び大学院学則に定めた使命・目的に則った教育研究組織体制を適切に整備している。

理事会は、本学の使命・目的の達成に係る法人業務を決する最高意思決定機関として適正に機能しており、寄附行為に則り理事長を長とする運営体制を適切に整備している。また、評議員会と監事は、法人運営のガバナンスを維持するために、理事会の運営体制を適

正にチェックしている。さらに、理事長の補佐体制として、諮問機関である学園運営会議が機能している。

本学は、大学としての意思決定の仕組みと学校教育法改正の趣旨に沿った学長のリーダーシップを発揮できる体制を適正に整えている。学長は、諮問機関としての大学運営会議を中心とするガバナンス体制を敷いている。また、副学長をはじめとする学長の補佐体制も機能しており、両学部及び大学院教授会に加え、学内の各種委員会等における協議内容は、学長のもとに体系的に集約する仕組みが確立している。

理事長と学長は、学園運営会議または常勤理事による懇談会等の機能により密に連携し、本学の教学部門と管理部門間において円滑なコミュニケーションを取っている。また、教育現場や事務職員の議論や意見が反映されるボトムアップの体制が、教学部門と管理部門においてバランスよく機能している。

本学の事務組織における事務分掌は、事務組織規程で規定されており、業務執行体制が適正に機能している。事務組織には部署ごとの業務内容や目的に応じて必要な能力、資格、専門性等を備えた職員が配置されている。また、法令による義務化を見据え、SD活動も推進している。

財政面においては、平成 27(2015)年度の基本金組入前収支差額が収入超過となっており、収支のバランスは保たれている。また、収容定員充足率は、平成 25(2013)年度以降、安定的に推移しており、財政基盤は適正に確保されている。

本法人の会計処理は、学校法人会計基準（新基準）及び本法人の定める諸規程に則り厳正に行われている。平成 27(2015)年度の外部監査法人による監査、ならびに私立学校法と寄附行為等の定めにより実施された監事による監査では、いずれも適正であることが認められた。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

関西医療大学（以下、「本学」という。）では、学校教育法第 109 条の規定に則り、本学が行う自己点検・評価について「関西医療大学 学則（以下「大学学則」という。）第 2 条で次のとおり定めている。

（自己点検・評価）

第 2 条 本学は、教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検及び評価（以下「自己点検・評価」という。）を行い、その結果を公表するものとする。

2 自己点検・評価を行うため、本学に自己点検・評価委員会を置く。

3 自己点検・評価委員会に関して必要な事項は別に定める。

また、学校教育法施行規則第 166 条及び大学学則第 2 条の定めにより「関西医療大学 自己点検・評価委員会規程」を制定し、学長のもとに自己点検・評価委員会を設置している。

【資料 4-1-1（大学学則、2 ページ）資料 F-3-1 と同じ】【資料 4-1-2（自己点検・評価委員会規程）資料 F-9-2（43 ページ）と同じ】

本学の自己点検・評価委員会は、自己点検・評価委員会規程第 4 条に定めた「教育・研究活動」「学生生活」「管理運営」「その他、委員長が必要と認めた事項」について、点検・評価を行っている。平成 27(2015)年度の自己点検・評価委員会では、平成 28(2016)年度に受審する大学機関別認証評価（以下、「認証評価」という。）の準備体制の整備及び自己点検評価書作成の取組み方等を中心に協議したほか、毎年度実施している教員の活動状況調査票の改定及び中期目標・中期計画の年次進捗状況に係る自己点検・評価の方針等について検討した。【資料 4-1-3（平成 27 年度に開催した学内会議一覧）資料 2-7-2 と同じ】【資料 4-1-4（平成 27 年度に開催した自己点検・評価委員会の議事内容一覧）】

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学の自己点検・評価委員会は、学長が委嘱した教学及び法人部門の役職者（副学長、学部長、研究科長、学科長、学生部長、図書館長、入試広報センター長、法人本部長、学園総務部長、大学教学部長、学園入試・広報部長）、その他、学長が指名した者を構成員と

している。この体制により、大学教学部門と法人部門が一体となった教職協働活動ができる。同委員会の中には、自己点検・評価委員会規程第7条の規定に則り、点検・評価作業の分担体制として3つの点検・評価部会（教育・研究活動点検・評価部会、学生生活点検・評価部会、管理運営点検・評価部会）及び大学が独自に定める評価基準に係る点検・評価を担当する点検・評価部会を設けている。特に平成27(2015)年度については、認証評価に適切に対応するため、上記の4部会に加えて自己点検評価書作成部会を組織した。また、全学が一体となった認証評価受審の準備体制を整えるため、それぞれの部会には、委員を補助する人員として、委員以外に各学科の教務委員長、各部署の課長及び主任等を配置した。平成28(2016)年度は、副学長が委員長を務め、その補佐体制として、常勤理事である教授が委員長代理を担当している。【資料4-1-5（平成28年度自己点検・評価体制）】

なお、日本高等教育評価機構との連絡調整を図るための体制としては、学園総務部長がリエゾンオフィサーを担当している。【資料4-1-6（第62回自己点検・評価委員会議事録）】

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学の自己点検・評価委員会規程には、点検・評価活動の周期性に関する具体的な定めは設けていない。そのため、平成21(2009)年度の認証評価後に、自己点検・評価委員会において、本学の自己点検・評価活動の周期性、特に自己評価報告書の作成周期について協議を行い、原則7年毎に受ける認証評価の間の年度に一度、自己点検・評価活動を自己点検評価書としてまとめることとした。【資料4-1-7（第55回自己点検・評価委員会議事録）】

この取り決めに基づき、平成25(2013)年度には、日本高等教育評価機構の定める評価基準1～基準4に沿って自己点検・評価を行った。また、「使命・目的に基づく大学独自の基準」については、平成26(2014)年度に自己点検・評価を行った。それぞれの点検・評価結果は、自己点検評価書としてまとめて理事長及び学長に提出した。【資料4-1-8（第59回自己点検・評価委員会議事録）】【資料4-1-9（第63回自己点検・評価委員会議事録）】【資料4-1-10（大学ホームページ「平成25年度自己点検評価書」<http://www.kansai.ac.jp/pdf/25hyoka.pdf>）】【資料4-1-11（大学ホームページ「平成26年度自己点検評価書」<http://www.kansai.ac.jp/pdf/26hyoka.pdf>）】

また、本学では、基準項目2-8-②（本評価書56ページ）で述べたとおり、年度単位で行う教学部門の自己点検・評価活動として、専任教員が、前年度の活動状況を「教員の活動状況調査票」の作成を通して毎年継続的に点検・評価している。この点検・評価は、学長に提出する定期調査であり、平成27(2015)年度は、専任教員全員が調査票を学長に提出した。なお、平成28(2016)年度と同調査については、教育領域の設問として授業改善への取組みに係る項目を追加し、FD推進活動に係る自己点検・評価を記載する様式へと調査票を改定している。【資料4-1-12（第64回自己点検・評価委員会議事録）】

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、平成21(2009)年度の認証評価以降の数年間、評価結果への対応と新評価システムに準ずる自己点検・評価体制の構築ならびに規程の整備に注力してきた。平成25(2013)年度及び平成26(2014)年度には、自己点検評価書を作成し、適切に点検・評価活動に取り組んでいる。今後も、自己点検・評価活動を周期的かつ適切に継続していく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

平成 27(2015)年度における本学の自己点検・評価活動では、基準項目 4-1-②（本評価書 88 ページ）で述べた自己点検・評価体制のもとで、本評価書の「V. エビデンス集一覧」に挙げた各種資料のほか、学内規程、種々の調査結果または報告書等のエビデンスに基づき、透明性の高い自己点検・評価と自己判定を行った。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

本学では、事務組織の各部署が、教育情報及び管理運営情報としての基礎データの収集、管理をルーチンワークとして適切に行っている。それに基づき、各部署においては、大学の現状把握と分析を行っている。また、各種委員会等が、FD 推進活動に係る調査や学生の学修・生活状況の現状を把握する調査を実施し、教育改善に結びつけるための分析と検討を行っている。大学教学部門及び法人部門で開催される各種の会議及び委員会では議事録を作成し、それらを事務所内の適切な場所または学内サーバー上に保管し、学内に公表している。【資料 4-2-1（教員サーバー「議事録」¥¥file1.kansai.ac.jp¥¥kyoumu¥¥議事録）資料 3-3-23 と同じ】

なお、本学では、IR 機能をもつ組織の確立を目指して、平成 26(2014)年に、学長のもとに IR ワーキンググループを置き、学内データ等を収集し、戦略的に有用な情報分析を行う準備を進めている。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

日本高等教育評価機構による前回の認証評価の評価結果並びにそれ以降本学が行ったその他の自己点検・評価の報告書は、大学ホームページ上で学内共有を図るとともに、社会に対して公表している。【資料 4-2-2（外部評価の実施概要）データ編・表 F-8 と同じ】【資料 4-2-3（大学ホームページ「日本高等教育評価機構認証評価」<http://www.kansai.ac.jp/info/evaluation/>）】【資料 4-2-4（大学ホームページ「平成 25 年度自己点検評価書」<http://www.kansai.ac.jp/pdf/25hyoka.pdf>）資料 4-1-10 と同じ】【資料 4-2-5（大学ホームページ「平成 26 年度自己点検評価書」<http://www.kansai.ac.jp/pdf/26hyoka.pdf>）資料 4-1-11 と同じ】【資料 4-2-6（大学ホームページ「平成 25 年度動物実験に関する自己点検・評価報告書」http://www.kansai.ac.jp/pdf/H25ani_hyoka.pdf）】【資料 4-2-7（大学ホームページ「平成 26 年度動物実験に関する自己点検・評価報告書」http://www.kansai.ac.jp/pdf/H26ani_hyoka.pdf）】

また、本学の自己点検・評価の柱となる自己点検・評価委員会の活動は、毎回の議事録を教員サーバー上に公表して、協議内容と進捗状況の学内共有を図っているほか、大学運営会議において、学長に対して委員会の議事録に基づく報告を行っている。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、本学の自己点検・評価の誠実性を高めるため、各部署、組織等においてエビデンスとなる資料の作成に努めている。また、それらを適正に情報管理する役割を担う IR を導入するため IR ワーキンググループを設置し、組織的な検討を開始した。本学は、今後も、法令に則った自己点検・評価の結果及び自主的、自律的に行った自己点検・評価の結果を社会に対して積極的に公表することで、本学が担う社会的責任を果たしていく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

本学は、PDCA サイクルを、第三者機関による 7 年に一度の認証評価と基準項目 4-1-③（本評価書 89 ページ）で述べた自主的な点検・評価活動を中心に構築している。これらの活動で得られた評価(check)と改善(action)は、自己点検・評価委員会が中心となり、次の計画(plan)と実行(do)に反映させることとしている。平成 21(2009)年度に実施した 1 回目の認証評価で示された「改善を要する点」及び「参考意見」に対しては、基準項目 2-2-②（シラバスの改善、本評価書 24 ページ）、基準項目 2-3-①（TA 制度の活用、本評価書 31 ページ）、基準項目 3-1-①（組織倫理の向上に係る規程の整備、本評価書 64 ページ）で述べたように、各部署が個別に対応を検討し、改善した。また、基準項目 2-2-②（本評価書 28 ページ）で述べた履修登録可能な単位数の上限の規定化、基準項目 2-8-③（本評価書 58 ページ）で述べた教養教育を審議する学部横断的な組織の整備等についても改善した。さらに、平成 25(2013)年度自己点検評価書における改善・向上方策に基づき、科目ナンバリングとカリキュラムマップの整備、退学等に係る要因分析、GPA の活用、大規模地震等災害に対する体制の整備、SD 推進委員会の設置等の取組みの実施を計画し、それらを実行した。【資料 4-3-1（大学ホームページ「平成 21 年度大学機関別認証評価評価報告書」<http://www.kansai.ac.jp/pdf/15kansaiiryo.pdf>）】【資料 4-3-2（大学ホームページ「平成 25 年度自己点検評価書」<http://www.kansai.ac.jp/pdf/25hyoka.pdf>）資料 4-1-10 と同じ】

平成 27(2015)年度は、基準項目 4-1-②（本評価書 88 ページ）で述べた自己点検・評価体制のもとで、平成 28（2016）年度に受審する 2 回目の認証評価に向けた点検・評価を行い、本評価書に記載したとおりの改善を実行した。現在は、同評価機構による書面調査と実地調査に向けた諸準備を進めている。それら作業の進捗状況や今後の計画等については、大学運営会議または学園運営会議において、自己点検・評価委員会が学長及び理事長へ具体的に報告している。【資料 4-3-3（認証評価受審の準備作業日程）】

また、教学で行う年度単位の PDCA サイクルとして、学生を対象に学生生活委員会や FD 推進委員会、SD 推進委員会等が各種アンケート調査を計画・実行している。それらの調査で得られた学生の要望に対しては、当該委員会等を中心として内容を点検し、それぞれの案件について対応策や改善計画を検討して学生へのフィードバックを行っている。

一方、学校法人関西医療学園では、毎年度の事業計画と実施状況を「事業計画」及び「事業報告」として学園運営会議、理事会及び評議員会に提出し、理事、監事、評議員の意見を聴き、改善に反映している。【資料 4-3-4（平成 28 年度事業計画）資料 F-6 と同じ】【資料 4-3-5（平成 27 年度事業報告）資料 F-7 と同じ】

さらに、自己点検・評価委員会では、中期目標・中期計画に係るアクションプランの年次進捗状況について、各種委員会及び事務組織の各部署と連携して毎年度末、定期的に点

検・評価し、本学の自己点検・評価に係る PDCA サイクルの柱の 1 つとすることとしている。平成 27(2015)年度には、これを「関西医療大学 中期目標・中期計画に係るアクションプラン年次進捗状況に係る点検・評価報告書（平成 27 年度）」として取りまとめ、理事長、学長に報告した。【資料 4-3-6（第 66 回自己点検・評価委員会議事録）】【資料 4-3-7（第 67 回自己点検・評価委員会議事録）】【資料 4-3-8（中期目標・中期計画に係るアクションプラン年次進捗状況の点検・評価報告書〔平成 27 年度〕）】

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

平成 28(2016)年度の認証評価により得られる評価結果に基づき、自己点検・評価委員会を中心となって改善計画を検討し、それを実行する。平成 29(2017)年度以降には、3 回目の認証評価までに一度、実行した改善計画の点検・評価を自己点検評価書として公表し、新たな PDCA サイクルの周期に入る。

また、中期計画（平成 27(2015)年度～平成 31(2021)年度）に基づき策定したアクションプランの実施状況を、自己点検・評価委員会のもとで年度単位に点検・評価し、各プランの担当組織が改善を実行する取組みを継続的に行っていく。それ以外に、学科、学部、部署単位が行う自己点検・評価活動についても、自己点検・評価委員会が中心となり、年度を単位とする PDCA サイクルとして実効性のある取組みにしていく。

さらに、平成 28 年 3 月に文部科学省中央教育審議会により公表された『「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン』へ対応するため、学長のリーダーシップのもと、現行の 3 つの方針を点検・評価し、それらの見直しと改定を行う体制を学内につくり、平成 29 年 4 月までに、同ガイドラインに沿った新たな 3 つの方針を社会に公表する。

【基準 4 の自己評価】

本学では、自己点検・評価委員会を中心となって、大学機関別認証評価を自己点検・評価のペースメーカーの一つとして活用し、学内の自己点検・評価活動を推進する体制を整えている。また、平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度までの中期計画に基づいて策定したアクションプランに従って、毎年度の進捗状況、達成状況を点検・評価する体制も整備し、教育研究部門と管理部門において、大学運営の改善を実施して向上につなげるための PDCA サイクルを確立している。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A 地域社会への貢献

A-1 大学が持っている物的・人的資源による地域社会への貢献

《A-1 の視点》

A-1-① 地域社会に対する保健医療活動

A-1-② 地域住民への大学施設の開放

A-1-③ 教員と学生による地域住民との交流

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 地域社会に対する保健医療活動

1. 附属保健医療施設における診療活動

関西医療大学（以下、「本学」という。）には、基準項目 1-3-④（本評価書 16 ページ）で述べたとおり、附属診療所、附属鍼灸治療所、附属接骨院から構成される附属保健医療施設を設置している。

附属診療所には、専任教員である医師を中心的なスタッフとして置き、内科、神経内科、整形外科、皮膚科、心療内科、精神科、リハビリテーション科、総合診療科、禁煙外来の各科による西洋医学系の診療を行っている。附属鍼灸治療所及び附属接骨院には、専任教員である鍼灸師及び柔道整復師を中心的なスタッフとして置き、本学の発展の淵源である東洋医学に基づく治療を行っている。附属鍼灸治療所では、西洋医学に基づいた鍼灸治療、古典的鍼灸治療、良導絡治療、トリガーポイント治療など、患者の症状とニーズに合わせて、多彩な手技を用いた鍼灸治療を行っている。附属接骨院では、柔道整復術に基づいた施術を行うほか、ヘルスプロモーションの概念に基づく運動指導を行っている。なお、附属診療所の総合診療科では、漢方薬の処方も行っている。【資料 A-1-1（大学ホームページ「附属診療所」http://www.kansai.ac.jp/attachment/attached_clinic/）】【資料 A-1-2（大学ホームページ「附属鍼灸治療所」http://www.kansai.ac.jp/attachment/acupuncture_clinic/）】【資料 A-1-3（大学ホームページ「附属接骨院」http://www.kansai.ac.jp/attachment/bonesetting_clinic/）】

これらの診療施設は、学生の臨床実習、臨床研究及び卒後研修等に利用する教育の場であると同時に、地域社会の中の医療機関として、地域住民の疾病治療と健康管理に貢献する役割も担っている。

また、附属保健医療施設の中には地域医療室を設置している。ここでは、患者に適切な医療サービスを提供できるようにするため、附属診療所、附属鍼灸治療所、附属接骨院の 3 施設間の調整や、地域の他の医療機関からの患者紹介の受理等の調整を行い、互いの連携を図っている。【資料 A-1-4（大学ホームページ「地域医療室」http://www.kansai.ac.jp/attachment/area_clinic/）】

2. 公開講座・運動教室等の開催

①公開講座

本学では、本学の前身となった関西鍼灸短期大学が設置されて 2 年目にあたる昭和 61(1986)年より、地域住民を対象とする公開講座を定期的かつ継続的に開催している。この催しは、毎回、医療情勢に即したテーマを設定し、当該医療分野の専門家による講演とシンポジウム、総合討論でプログラムを構成している。本講座への地域住民の関心は高く、毎回、募集定員を超える応募がある。【資料 A-1-5 (大学ホームページ「公開講座」http://www.kansai.ac.jp/info/contribution/open_lecture.html)】

公開講座の準備は、毎回のテーマに沿って学内に組織する公開講座実行委員会が担当する。平成 27(2015)年度の公開講座は、理学療法学科の教員を中心にして同委員会を組織し、『「未病から先がけの医療へ」一生と医の未来を切りひらくー』をメインテーマとして開催した(一般参加者 219 人)。討論終了後には、演者が会場の参加者からの質疑に応答した。

【資料 A-1-6 (平成 27 年度公開講座〔通算第 30 回〕要旨集)】

毎回の講座終了後には、一般参加者を対象にアンケート調査を実施し、参加者の性別、年齢及び講座の内容、要望等について尋ねている。平成 27(2015)年度は、一般参加者の 86.3% (189 人) からの回答が得られた。アンケートの回答結果は全学で共有し、次回以降の企画の改善及び参加者の満足度向上のための参考資料として活用している。【資料 A-1-7 (平成 27 年度公開講座実施報告書およびアンケート集計結果)】

②運動教室

本学では、医療とスポーツを通じての地域貢献活動の一環として、地域住民を対象とする運動教室(「ここから始まるトレーニング習慣」〔通称「ここトレ」〕)を実施している(1 回約 90 分)。この取組みでは、毎回、医療と手軽なエクササイズを融合させたユニークなテーマを設定し、参加者に対して、身体を動かす機会と健康チェック、健康に関する生涯学習の機会等を提供している。教室の講師は、各回のテーマに応じて、ヘルスプロモーション整復学科と保健看護学科の教員が担当する。学生は、教員の指導のもとに、教員のアシスタント役として有志で参加する。また、企画内容に応じて、医療の現場で活躍中の本学卒業生もゲスト講師に招くことがある。学生がこの取組みに参加して地域住民と交流することは、日頃学んでいる知識と技術のアウトプットや一般の方とのコミュニケーションの機会にもなっている。【資料 A-1-8 (平成 27 年度運動教室「ここトレ」開催テーマ一覧)】

平成 27(2015)年度は、本学の診療・研究棟 4 階ホール、体育館、4 号館(柔道場)、保健看護学科の実習室等を会場に利用して、計 10 回の運動教室を開催した。そこでは、50 歳台後半から 80 歳台までの年齢層の地域の方々を中心に、延べ 250 人の参加者を得た。

3. 地域の研修会・講習会・難病医療相談等への講師または委員の派遣

本学は、堺市以南の大阪南部地域に設置されている唯一の医療系総合大学であるため、地域の自治体や近隣府県の医療法人、学会等から、本学の専任教員に対して、研修会・講習会・難病医療相談等の講師としての派遣依頼または健康保健事業関連委員会の委員としての就任依頼が寄せられる。このような依頼に対しては、本学は、積極的に教員を派遣して、本学の人的資源を地域医療への発展の貢献に活用するよう努めている。

平成 27(2015)年度は、23 件の講師派遣の依頼があり、延べ 25 人の専任教員(教授 17 人、准教授 2 人、講師 6 人)を派遣した。【資料 A-1-9 (大学ホームページ「熊取町での活

動」<http://www.kansai.ac.jp/info/contribution/kumatori.html>】【資料 A-1-10 (平成 27 年度地域の研修会等への講師派遣一覧)】

A-1-② 地域住民への大学施設の開放

本学は、学生の教育施設として備えている附属図書館やグラウンド等を一般に開放することで、地域住民の生涯学習を支援し、健康づくりの場を提供している。

附属図書館は、学外者が、平日の 9:00～19:00 と第 1・3 土曜日の 9:00～17:00 の開館時間中に利用することができる。現在は、学外利用者に対して図書の貸出しは行っていないが、本学の図書館は開架式であるため、館内では自由な閲覧が可能である。

また、本学は、学生の教育や学内団体の課外活動に支障のない限りにおいて、平日の放課後または休日の地域の種々のスポーツクラブ等の練習または試合等に対して、グラウンドを開放し、無償で貸与している。この取組みは、熊取町を含む泉州地域の小・中学生を中心とする少年スポーツ活動の振興に貢献している。平成 27(2015)年度には、地域のサッカーチームを中心とする 755 団体 (延べ数) に貸与し、合計 28,071 人 (延べ人数) の利用があった。【資料 A-1-11 (学外団体等へのグラウンド貸与状況)】

なお、これらの学外団体のスポーツ活動の一部は、はり灸・スポーツトレーナー学科 1 年次で開講している「トレーナー見学実習」の実習対象として活用している。

A-1-③ 教員と学生による地域住民との交流

1. はり灸・スポーツトレーナー学科における取組み

はり灸・スポーツトレーナー学科では、4 年次に開講している「スポーツ現場実習」の授業の一環として、トレーナー教育を担当する教員と学生が、学外施設 (熊取町立総合体育館「ひまわりドーム」) におけるスポーツコミュニティーに参加する取組みを行っている。この取組みでは、教員の指導のもとに、学生が施設内で「スポーツ障害相談コーナー」または「健康教室」を開いて、ジュニア世代からシニア世代までの幅広い年齢層の地域住民とスポーツを通じて交流しながら、利用者の悩みに応じたストレッチやトレーニングプログラム作成などを行い、幅広く地域住民の健康増進に貢献している。

平成 27(2015)年度には、スポーツ障害相談コーナーを 41 回開催し、延べ 217 人の地域住民の参加があった。また、健康教室は 6 回開催し、延べ 157 人の住民参加があった。【資料 A-1-12 (平成 27 年度「スポーツ障害相談コーナー」「健康教室」開催状況)】

2. 保健看護学科の取組み

保健看護学科では、地域に暮らす高齢者が楽しめる場と、高齢者が活躍できる機会を提供する目的で、次の 2 つの取組みを行っている。

① 地域高齢者との交流会 (「和 (なごみ) の会」) の開催

2 年次に開講している「老年看護学実習 I」の一環として、学生たちが、地域の高齢者を招いて交流する「和の会」を企画し、運営する取組みを平成 23(2011)年度から継続している。この会では、看護の専門性を活かした企画として、体力測定、ハンドマッサージや骨密度測定等を行い、また、高齢者の方が楽しめる企画として各種のゲーム、体操、合唱、演奏、キャンドル作り、ちぎり絵ハガキ作り等のレクリエーション等を実施している。平

成 27(2015)年度の和の会は、「楽しく健康に」をモットーとして、平成 28(2016)年 1 月 12 日(火)に、地元熊取町の交流センター「煉瓦館」で開催した。当日、参加した高齢者は 93 人であった。この催しには、毎年参加される方も多く、多くの地域の高齢者が学生との交流を楽しむことができる場となっている。【資料 A-1-13 (第 5 回「和の会」ポスター)】

【資料 A-1-14 (第 5 回「和の会」パンフレット)】

また、平成 26(2014)年度からは、地域老人会が主体となって高齢者間の交流会「ほっとシニア会」を開催することになり、保健看護学科の 2 年生も準備や当日の設営、進行などの後方支援を担っている。【資料 A-1-15 (第 3 回「ほっとシニア会」資料)】【資料 A-1-16 (ひまわりシニア・ジャーナル第 43 号 [抜粋])】

② 地域高齢者による模擬患者 (SP : Simulated Patient) の養成

保健看護学科では、高齢者に対する学生のコミュニケーション能力を向上させることを目的に、平成 24(2012)年度から、「くまとり SP プロジェクトチーム」を立ち上げて、熊取町住民の協力のもとで、高齢者模擬患者 (くまとり SP) の養成を開始している。【資料 A-1-17 (くまとり SP プロジェクトの概要)】

くまとり SP は、2 年次開講の「老年看護方法論Ⅱ」で、担当教員が作成したシナリオに沿って模擬患者を演じ、演習後のカンファレンスでは学生へのフィードバックも行っている。また、平成 27(2015)年度には、3 年次開講の「慢性期看護論」において、教育入院中の糖尿病患者として、学生による生活指導を受ける SP として参加頂いた。SP からは、学生と交流し、学生教育に携わることで、生きがいや役割を感じるという声が多く聞かれる。

【資料 A-1-18 (平成 28 年度講義概要 [保健看護学部]、56 ページ「老年看護方法論Ⅱ」) 資料 F-12-5 と同じ】

4 年前に開始したくまとり SP の活動は、本学学生の教育的効果にとどまらず、SP として参加する高齢者自身の自主的な活動へと発展している。現在は、SP が自主的に月 1 回、大学で研究会を行い、自分たちの演技やフィードバック技術の向上を図っている。そこで、平成 26(2014)年度からは、SP 活動の場を本学から他の看護師養成校や本学の実習施設での新人看護師のための研修に広げた。平成 27(2015)年 6 月 6 日・7 日に開催された「第 56 回医学教育セミナーとワークショップ in 埼玉医大」では、本学の SP がワークショップ「SP 大交流勉強会」に参加し、全国から集まった SP の方々に、本学の SP 活動について報告を行った。【資料 A-1-19 (第 56 回医学教育セミナー抄録・報告書 [抜粋])】

くまとり SP は、平成 24(2012)年度に第 1 期 13 人、平成 26(2014)年度に第 2 期 8 人の計 21 人の養成を行った。この中の 11 人が平成 27(2015)年度も継続して活動を行った。

③ 「ナーシング café わかば」の取組み

「ナーシング café わかば」は、本学の 5 号館 7 階を開催場所とし、地域に暮らす人々が交流できる場をつくり、健康や看護、介護に関する情報交換や相談ができる機会を提供することを目的に、平成 28(2016)年 3 月より実施している事業である。この活動には、保健看護学科の教員だけでなく、同学科の学生が積極的に参加している。【資料 A-1-20 (「ナーシング café わかば」計画書)】【資料 A-1-21 (「ナーシング café わかば」結果報告書)】

3. その他の取組み

平成 27 年 10 月 25 日(日)に開催された「大阪マラソン 2015」では、はり灸・スポー

ツトレナー学科及びヘルスプロモーション整復学科の学生約 100 人が「救護スタッフ」として大会に加わった。大会当日は、マラソンコースの各経過ポイントに設置された救護ブース（医師・看護師が常駐）において、参加ランナーの要望に応じたストレッチ指導やテーピングのほか、ランナーの体調変化等への対応を担当し、3 万人を超えるランナーの安心安全な競技参加をサポートした。

大会当日までには、日本赤十字救急法指導員の資格を有する教員が、学生スタッフを対象とする事前講習会を学内で数回開催し、当日対応に関する準備と指導を行った。また、大会当日は、当該教員が救護ブースに入り、学生スタッフの対応を指導した。

本学のこの取組みが大会運営の成功に大きく貢献したことから、大会後日、大阪マラソン組織委員会から、学生スタッフに対して感謝状が贈呈された。【資料 A-1-22（大阪マラソン組織委員会による感謝状）】

(3) A-1 の改善・向上方策

附属保健医療施設の役割は、高齢化が進行する地域社会の中においてますます重要性が高まっている。本学の教育の特色である東洋医療がもつ全人的な視点から、より良質な医療サービスを提供できるように、点検・評価と改善を行っていく。

地域住民に対する健康増進やスポーツ振興のための取組みは、現在の地域と大学の良好な関係性を保ちながら、教職員と学生が一体となって知恵を絞り、地域社会にとってより有益な取組みとなるよう、レベルアップを図っていく。

保健看護学科が実施している「和の会」は、地域の恒例行事として定着してきている。平成 26(2014)年度からは、開催場所を大学から外部施設に変更したが、今後も、参加される高齢者の方々に喜んでいただける企画になるよう、学生と共に創意工夫していく。

くまもり SP の方々による現在の活動は、SP に参加されている方々にとって一つの生きがいとなっている。しかしながら、現在の SP は、地域で生活している高齢者が対象となるため、健康問題などで長期に活動することが困難なこともあり、SP の健康維持についてのバックアップも重要な課題となっている。今後も、2 年に 1 回程度の SP 養成を継続し、学生への教育だけでなく、SP 自身の主体的な活動に発展できるよう支援していく。

「ナーシング café わかば」は、今後、毎月 1 回の定期開催を目指し、地域の方々とともに楽しむことができるコミュニケーションの場を提供できるよう、教員と学生が協力して工夫していく。

〔基準 A の自己評価〕

本学は、医療系大学として有する教育施設、保健医療施設等の物的資源と、学生及び教職員の人的資源の特性を有効に利用することで、高齢化の進む地域社会の方々の健康維持と増進、また、青少年のスポーツ振興について、学生と教職員の創意工夫のもとで様々なイベントや企画の実施を継続して、地域医療に貢献している。これ迄に本学が地域社会との間に築き上げてきたこのような関係性は、地域に対する働きかけのみならず、本学の教育目的の達成にとって極めて重要な財産である。本学は、教職員と学生が一体となって、それを維持、発展させるための不断の努力を継続している。

基準 B 東西医学の国際交流

B-1 JICA（国際協力機構）による日系研修員の受入れ

《B-1 の視点》

B-1-① JICA（国際協力機構）による日系研修員の受入れ

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-① JICA（国際協力機構）による日系研修員の受入れ

鍼灸治療は、我が国の伝統医療の一つとして国民の健康維持に貢献している。日本の鍼灸治療は、その発祥地である中国のそれとは異なり、大陸から日本に伝来して以降、刺鍼や施灸の手技、疾病に対するアプローチ、治療に用いる道具等の点で大きな変化を遂げ、日本独自の医療として発展してきた。関西医療大学（以下、「本学」という。）では、前身となる関西鍼灸短期大学時代の平成 10(1998)年から、当時の特殊法人国際協力事業団（現独立行政法人国際協力機構）による日系研修員受入事業「鍼灸学」コースに対する協力依頼を受け、「日本の高等教育機関で日本の鍼灸を本格的に学び、母国の医療の発展に貢献したい」という目的で来日する日系の医療従事者を、JICA 研修員（以下「研修員」という。）として積極的かつ継続的に受け入れてきた。

「鍼灸学」コースを希望する研修員は、鍼灸師養成学校や鍼灸師養成の教育カリキュラムが十分に整備されていない南米出身の者がほとんどである。また、研修員がもつ医療資格は、医師、理学療法士、鍼灸師、臨床検査技師、薬剤師、マッサージ師など多様である。本学では、そのような事情を背景として、研修員が、母国で鍼灸に関する知識をある程度身につけていることを前提に、主に附属鍼灸治療所において、日本の伝統的な鍼灸臨床技術の教授を中心とする実践的な研修を行っている。

研修員の研修期間は、受入れ開始当初は、1 年間の長期研修が主であったが、平成 17(2005)年度からは、研修員の要望に応じて、3 か月の短期研修も受け入れている。過年度の研修員の受入れ人数は、開始から平成 26(2014)年度までで 27 人（ブラジル 21 人、アルゼンチン 5 人、ボリビア 1 人）であった。また、平成 27(2015)年度の研修員は、ブラジルからの短期研修者が 1 人であった。【資料 B-1-1（過年度の JICA 研修員の受入れ状況）】

研修期間中、本学は、研修員が勉強に必要な研修室を置き、研修活動を支援している。この研修では、日常、附属鍼灸治療所で行われている臨床現場が研修場所となるため、研修員の日本語の理解力が研修の成功を左右する。また、母国で受けた鍼灸を含む東洋医学の教育レベルが多様であることから、本学の鍼灸臨床担当教員が、研修開始直後から、研修員個々の語学力や鍼灸技術の習熟度に合わせて、きめの細かいマンツーマン指導を実践している。さらに、研修員は、本学の学生が自主的に行う勉強会への参加や、教員や学生との日常生活面での交流により、コミュニケーション能力の向上を図っている。

研修終了時には、本学側の指導担当者が「業務完了報告書」を作成して JICA に提出する。また、研修員自身は、「総合研修報告書」を作成し、JICA に提出する。研修修了者に対しては、JICA 職員が立ち会って、本学学長が研修修了証明書を授与している。

本学のこのような取組みの実績は、鍼灸という伝統医療の教授を介した国際交流として、

日本と南米諸国間における国際協力事業の一環として JICA から高い評価を受け、同機構のホームページや帰国後の母国の JICA 支部広報の中に掲載されている。【資料 B-1-2 (JICA ホームページ「日系研修員受け入れ事業」<http://www.jica.go.jp/kansai/enterprise/kenshu/nikkei/index.html>)】【資料 B-1-3 (JICA ホームページ「ブラジル日系 3 世の松江さんが関西医療大学で日本鍼灸を学びました！」http://www.jica.go.jp/kansai/story/140220_01.html)】

平成27(2015)年度は、JICAから研修要請のあった希望者3人のうち、日本語力が高く、目的のしっかりしたブラジルサンパウロの臨床心理士・鍼灸師である1人を短期(7月13日～9月17日)の研修員として受け入れた。

当該研修員は、真面目に熱心に研修に取り組み、一定の評価を受けるまでに至ったが、研修の終盤に精神的な問題による体調不良を起こし、不眠が続いたため、研修総合報告書を発表する評価会当日には、JICA 研修管理課から課長及び担当者が研修員の宿舎を訪ね、研修報告を受けるという状況があった。本学では、鍼灸師の教員が中心となって日系研修員をフォローして、研修中に起こる諸問題に対してきめ細かいサポートを行っている。今回の研修員の健康問題に対しても、現行の体制の中できめ細かい対応をすることができ、研修の修了という成果を得た。【資料 B-1-4 (平成 27 年度業務完了報告書)】【資料 B-1-5 (平成 27 年度総合研修報告書)】

(3) B-1 の改善・向上方策

本学では、JICA の日系研修員受け入れ事業に対して継続的に協力してきた。今後も、鍼灸を学ぶために来日する同機構の研修員を受け入れて、日本の伝統医療を介した国際交流を積極的に推進し、日本の伝統的な鍼灸の普及に貢献していく。そのために、今後は、さらに効果的な研修を実施できるようにするため、はり灸・スポーツトレーナー学科と附属鍼灸治療所が連携して、本研修を担当する教職員を含めた研修体制づくりを行っていく。

また、今回の経験から、海外で生活する研修員のストレスは想像以上に大きい場合があることを考慮して、可能であれば研修員を 2 人同時に受入れ、研修員同士が互いに相手の変調に気づき、相談し合うことが可能な環境をつくることで、研修員のストレス緩和につなげていくことも考えていく。

〔基準 B の自己評価〕

本学が平成 27(2015)年度までの 18 年間で受け入れてきた JICA 研修員 28 人は、それぞれが帰国後に、本学の研修で吸収した知識、技術と経験を生かして、母国の医療現場で活躍している。研修員の総数は決して多くはないが、一人ひとりにきめ細かく配慮した研修を実施することで、双方に良好な友好関係を築き、日本の代表的な伝統医療である鍼灸治療技術を地道に普及してきた取組みは、国際交流の一端を担う活動として評価に値する。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	該当なし
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	

関西医療大学

【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
----------	-----------------------------------	--

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	関西医療学園 寄附行為	【資料 F-1-1】
	関西医療学園 寄附行為施行細則	【資料 F-1-2】
【資料 F-2】	大学案内、大学院案内	
	平成 29 年度 大学案内	【資料 F-2-1】
	平成 28 年度 大学院案内	【資料 F-2-2】
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	関西医療大学 学則	【資料 F-3-1】
	関西医療大学大学院 学則	【資料 F-3-2】
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	平成 28 年度 入学試験要項	【資料 F-4-1】
	平成 28 年度 入学試験要項 推薦入試（指定校制）	【資料 F-4-2】
	平成 28 年度 入学試験要項 推薦入試（校友子弟）	【資料 F-4-3】
	平成 28 年度 大学院入学試験要項	【資料 F-4-4】
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	平成 28 年度 学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	平成 28 年度 事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成 27 年度 事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	大学ホームページ「交通アクセス」 http://www.kansai.ac.jp/info/access/	【資料 F-8-1】
	大学ホームページ「キャンパスマップ」 http://www.kansai.ac.jp/info/campusmap/	【資料 F-8-2】
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	関西医療学園 規程集	【資料 F-9-1】
	関西医療大学 規程集	【資料 F-9-2】
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	平成 28 年度 理事、監事、評議員の名簿	【資料 F-10-1】
	平成 27 年度 理事会・評議員会の開催状況と役員の出席状況	【資料 F-10-2】
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	関西医療学園 決算等の計算書類（過去 5 年間）	【資料 F-11-1】
	監査報告書（過去 5 年間）	【資料 F-11-2】
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 28 年度 講義概要（保健医療学部 はり灸・スポーツトレーナー学科）	【資料 F-12-1】
	平成 28 年度 講義概要（保健医療学部 理学療法学科）	【資料 F-12-2】
	平成 28 年度 講義概要（保健医療学部 ヘルスプロモーション整復学科）	【資料 F-12-3】
	平成 28 年度 講義概要（保健医療学部 臨床検査学科）	【資料 F-12-4】

関西医療大学

平成 28 年度 講義概要 (保健看護学部 保健看護学科)	【資料 F-12-5】
平成 28 年度 大学院学生要覧 (学生便覧・講義要項)	【資料 F-12-6】

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	関西医療大学 学則 (1 ページ)	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 1-1-2】	関西医療大学大学院 学則 (1 ページ)	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 1-1-3】	大学ホームページ「教育研究上の目的」 http://www.kansai.ac.jp/info/release/profile01.html	
【資料 1-1-4】	平成 28 年度 学生便覧 (5 ページ)「本学の教育理念と教育の特色」	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-5】	平成 28 年度 大学院学生要覧 (1 ページ)「はじめに」	【資料 F-12-6】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	関西医療大学 学則 (1 ページ)	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 1-2-2】	大学ポータル「関西医療大学」 http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000531301000.html	
【資料 1-2-3】	平成 28 年度 学生便覧 (5 ページ)「本学の教育理念と教育の特色」	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-4】	大学ホームページ「学びの特色」 http://www.kansai.ac.jp/course/learning/concept/	
【資料 1-2-5】	平成 29 年度 大学案内 (3~8 ページ)	【資料 F-2-1】と同じ
【資料 1-2-6】	関西医療大学大学院 学則 (1 ページ)	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 1-2-7】	平成 28 年度 大学院学生要覧 (1 ページ)「はじめに」	【資料 F-12-6】と同じ
【資料 1-2-8】	大学ホームページ「大学院の特色」 http://www.kansai.ac.jp/course/a_graduate/character/	
【資料 1-2-9】	平成 28 年度 大学院案内	【資料 F-2-2】と同じ
【資料 1-2-10】	関西医療大学 学則 (1 ページ)	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 1-2-11】	関西医療大学大学院 学則 (1 ページ)	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 1-2-12】	大学名、所在地等	【表 F-1】と同じ
【資料 1-2-13】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移 (過去 5 年間)	【表 2-1】と同じ
【資料 1-2-14】	設置学部・学科・大学院研究科等	【表 F-2】と同じ
【資料 1-2-15】	関西鍼灸大学の大学名変更に係る届出書	
【資料 1-2-16】	関西医療大学保健医療学部理学療法学科設置届出書及び指定通知書	
【資料 1-2-17】	関西医療大学大学院保健医療学研究科鍼灸学専攻設置認可書	
【資料 1-2-18】	関西医療大学保健医療学部ヘルスプロモーション整備学科設置届出書及び指定通知書	
【資料 1-2-19】	関西医療大学保健看護学部保健看護学科設置届出書及び指定通知書	
【資料 1-2-20】	関西医療大学保健医療学部鍼灸学科の学科名変更に係る届出書	
【資料 1-2-21】	関西医療大学保健医療学部臨床検査学科設置届出書	
【資料 1-2-22】	関西医療大学保健看護学部保健看護学科助産師養成課程の設置に係る届出書及び指定通知書	
【資料 1-2-23】	関西医療大学保健医療学部理学療法学科及び保健看護学部保健看護学科の収容定員増加に係る認可書	
【資料 1-2-24】	関西医療大学大学院保健医療学研究科保健医療学専攻設置届出書	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		

関西医療大学

【資料 1-3-1】	大学ホームページ「学長室へようこそ」 http://www.kansai.ac.jp/info/groom/	
【資料 1-3-2】	大学ポートレート「学長メッセージ」 http://up-j.shigaku.go.jp/school/category08/0000000531301000.html	
【資料 1-3-3】	関西医療大学 クレド (2015 年 4 月発行)	
【資料 1-3-4】	第 96 回 保健医療学部教授会議事録	
【資料 1-3-5】	第 29 回 教育研究協議会議事録	
【資料 1-3-6】	平成 23 年 12 月 17 日開催 評議員会議事録	
【資料 1-3-7】	平成 23 年 12 月 17 日開催 理事会議事録	
【資料 1-3-8】	大学ホームページ「建学の精神」 http://www.kansai.ac.jp/info/spirit/	
【資料 1-3-9】	平成 28 年度 学生便覧 (4 ページ)「建学の精神と本学の成り立ち」	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-10】	平成 28 年度 大学院学生要覧 (1 ページ)「はじめに」	【資料 F-12-6】と同じ
【資料 1-3-11】	平成 28 年度 講義概要 (表紙裏)	【資料 F-12-1】～ 【資料 F-12-5】と同じ
【資料 1-3-12】	平成 28 年度 入学試験要項 (2 ページ)「建学の精神と教育目標」	【資料 F-4-1】と同じ
【資料 1-3-13】	平成 29 年度 大学案内 (1 ページ)	【資料 F-2-1】と同じ
【資料 1-3-14】	教育研究活動等の情報の公表状況	【表 3-3】と同じ
【資料 1-3-15】	大学ホームページ「情報開示」 http://www.kansai.ac.jp/info/release/	
【資料 1-3-16】	大学ホームページ「はり灸・スポーツトレーナー学科について」 http://www.kansai.ac.jp/course/medical/acupuncture/	
【資料 1-3-17】	大学ホームページ「理学療法学科について」 http://www.kansai.ac.jp/course/medical/pt/	
【資料 1-3-18】	大学ホームページ「ヘルスプロモーション整復学科について」 http://www.kansai.ac.jp/course/medical/healthpromotion/	
【資料 1-3-19】	大学ホームページ「臨床検査学科について」 http://www.kansai.ac.jp/course/medical/clinical_test/	
【資料 1-3-20】	大学ホームページ「保健看護学科 学科の特色」 http://www.kansai.ac.jp/course/nursing/nurs/character.html	
【資料 1-3-21】	大学ホームページ「大学院の特色」 http://www.kansai.ac.jp/course/a_graduate/character/	【資料 1-2-8】と同じ
【資料 1-3-22】	大学ポートレート「関西医療大学」 http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/0000000531301000.html	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 1-3-23】	第 54 回 教育研究協議会議事録	
【資料 1-3-24】	第 55 回 教育研究協議会議事録	
【資料 1-3-25】	大学ホームページ「3 つのポリシー」 http://www.kansai.ac.jp/info/policy/	
【資料 1-3-26】	大学ポートレート「関西医療大学」 http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/0000000531301000.html	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 1-3-27】	関西医療大学 学則 (1 ページ)	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 1-3-28】	関西医療大学大学院 学則 (1 ページ)	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 1-3-29】	平成 28 年度 入学試験要項 (2 ページ)「アドミッションポリシー」	【資料 F-4-1】と同じ
【資料 1-3-30】	平成 29 年度 大学案内 (16, 22, 28, 34, 40 ページ)	【資料 F-2-1】と同じ
【資料 1-3-31】	平成 28 年度 講義概要 (表紙裏)	【資料 F-12-1】～ 【資料 F-12-5】と同じ
【資料 1-3-32】	平成 28 年度 大学院学生要覧 (表紙裏)	【資料 F-12-6】と同じ

関西医療大学

【資料 1-3-33】	第 3 回 大学運営会議議事録	
【資料 1-3-34】	関西医療大学 教学に関する中期計画（平成 27 年度～平成 30 年度）	
【資料 1-3-35】	関西医療大学 特別委員会規程（77 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 1-3-36】	第 1 回 大学将来構想委員会議事録	
【資料 1-3-37】	第 2 回 大学将来構想委員会議事録	
【資料 1-3-38】	第 3 回 大学将来構想委員会議事録	
【資料 1-3-39】	第 11 回 大学運営会議議事録	
【資料 1-3-40】	関西医療大学 中期目標・中期計画（平成 27 年度～平成 31 年度）に係るアクションプラン	
【資料 1-3-41】	学部・研究科構成	【表 F-3】と同じ
【資料 1-3-42】	関西医療学園 寄附行為（1 ページ）	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 1-3-43】	関西医療大学 学則（2 ページ）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 1-3-44】	関西医療大学大学院 学則（1 ページ）	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 1-3-45】	関西医療大学 附属図書館規程（93 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 1-3-46】	関西医療大学 附属保健医療施設規程（105 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 1-3-47】	学生閲覧室等	【表 2-24】と同じ
【資料 1-3-48】	附属校及び併設校、附属機関の概要	【表 F-7】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 28 年度 入学試験要項（2 ページ）「アドミッションポリシー」	【資料 F-4-1】と同じ
【資料 2-1-2】	平成 29 年度 大学案内（16, 22, 28, 34, 40 ページ）	【資料 F-2-1】と同じ
【資料 2-1-3】	平成 28 年度 大学院入学試験要項（2 ページ）「アドミッションポリシー」	【資料 F-4-4】と同じ
【資料 2-1-4】	平成 28 年度 大学院案内（2 ページ）	【資料 F-2-2】と同じ
【資料 2-1-5】	大学ホームページ「3つのポリシー」 http://www.kansai.ac.jp/info/policy/	【資料 1-3-25】と同じ
【資料 2-1-6】	大学ポータル「関西医療大学」 http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000531301000.html	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-1-7】	第 3 回 大学運営会議議事録	【資料 1-3-33】と同じ
【資料 2-1-8】	平成 27 年度 オープンキャンパス報告書	
【資料 2-1-9】	平成 27 年度 高等学校訪問状況一覧	
【資料 2-1-10】	平成 27 年度 進学相談会等参加状況一覧	
【資料 2-1-11】	KUHS2016 Style K News Letter（平成 27 年度発行分）	
【資料 2-1-12】	平成 28 年度 入学試験要項	【資料 F-4-1】と同じ
【資料 2-1-13】	平成 28 年度 入学試験要項 推薦入試（指定校制）	【資料 F-4-2】と同じ
【資料 2-1-14】	平成 28 年度 入学試験要項 推薦入試（校友子弟）	【資料 F-4-3】と同じ
【資料 2-1-15】	AO 選抜・スポーツ AO 選抜リーフレット 2017	
【資料 2-1-16】	平成 28 年度 入学試験要項（6 ページ）「出題のねらい」	【資料 F-4-1】と同じ
【資料 2-1-17】	平成 28 年度 入学試験要項（9 ページ）「第 2・3 志望について」	【資料 F-4-1】と同じ
【資料 2-1-18】	平成 28 年度 入学試験要項（5 ページ）「入学試験日程一覧」	【資料 F-4-1】と同じ
【資料 2-1-19】	入学試験問題作成委員会設置要項	
【資料 2-1-20】	学部・学科別の在籍者数（過去 5 年間）	【表 2-2】と同じ
【資料 2-1-21】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	【表 2-1】と同じ

関西医療大学

【資料 2-1-22】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去3年間）	【表 2-3】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	関西医療大学 学則（1ページ）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 2-2-2】	関西医療大学大学院 学則（1ページ）	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 2-2-3】	大学ホームページ「3つのポリシー」 http://www.kansai.ac.jp/info/policy/	【資料 1-3-25】と同じ
【資料 2-2-4】	大学ホームページ「はり灸・スポーツトレーナー学科 学科の特色」 http://www.kansai.ac.jp/course/medical/acupuncture/point/	
【資料 2-2-5】	大学ホームページ「理学療法学科 学科の特色」 http://www.kansai.ac.jp/course/medical/pt/character.html	
【資料 2-2-6】	大学ホームページ「ヘルスプロモーション整復学科 学科の特色」 http://www.kansai.ac.jp/course/medical/healthpromotion/character.html	
【資料 2-2-7】	大学ホームページ「臨床検査学科 学科の特色」 http://www.kansai.ac.jp/course/medical/clinical_test/character.html	
【資料 2-2-8】	大学ホームページ「保健看護学科 学科の特色」 http://www.kansai.ac.jp/course/nursing/nurs/character.html	【資料 1-3-20】と同じ
【資料 2-2-9】	大学ホームページ「大学院の特色」 http://www.kansai.ac.jp/course/a_graduate/character/	【資料 1-2-8】と同じ
【資料 2-2-10】	平成 28 年度 講義概要（巻末）「カリキュラムマップ」	【資料 F-12-1】～ 【資料 F-12-5】と同じ
【資料 2-2-11】	平成 28 年度 学生便覧（35 ページ）「教育課程とその学び方」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-12】	平成 28 年度 大学院学生要覧（3 ページ）「授業科目一覧」	【資料 F-12-6】と同じ
【資料 2-2-13】	授業科目の概要	【表 2-5】と同じ
【資料 2-2-14】	平成 28 年度 講義概要	【資料 F-12-1】～ 【資料 F-12-5】と同じ
【資料 2-2-15】	関西医療大学 学則（1 ページ）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 2-2-16】	教養教育科目の編成方針	
【資料 2-2-17】	授業科目の概要	【表 2-5】と同じ
【資料 2-2-18】	平成 28 年度 講義概要（巻末）「カリキュラムマップ」	【資料 F-12-1】～ 【資料 F-12-5】と同じ
【資料 2-2-19】	平成 28 年度 大学院学生要覧（3 ページ）「授業科目一覧」	【資料 F-12-6】と同じ
【資料 2-2-20】	平成 28 年度 シラバス作成について	
【資料 2-2-21】	平成 28 年度 講義概要「教員メールアドレス一覧」	【資料 F-12-1】～ 【資料 F-12-5】と同じ
【資料 2-2-22】	アクティブラーニングの実施状況に関する調査結果報告書	
【資料 2-2-23】	平成 27 年度 学修成果発表会要旨集	
【資料 2-2-24】	平成 27 年度 学修成果発表会アンケート結果	
【資料 2-2-25】	関西医療大学 FD 推進委員会規程（45 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-2-26】	第 80 回 FD 推進委員会議事録	
【資料 2-2-27】	第 82 回 FD 推進委員会議事録	
【資料 2-2-28】	第 85 回 FD 推進委員会議事録	
【資料 2-2-29】	公開授業アンケート用紙	
【資料 2-2-30】	平成 27 年度 公開授業実施状況一覧	
【資料 2-2-31】	授業評価アンケート設問内容	
【資料 2-2-32】	平成 27 年度 授業評価アンケート結果・教員コメントの公表例	
【資料 2-2-33】	平成 27 年度 授業評価アンケートの科目別・学科別回答状況	
【資料 2-2-34】	第 64 回 教育研究協議会議事録	
【資料 2-2-35】	第 133 回 保健医療学部教授会議事録	

関西医療大学

【資料 2-2-36】	関西医療大学 履修および試験等に関する規程（保健医療学部） （109 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-2-37】	関西医療大学 履修および試験等に関する規程（保健看護学部） （115 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-2-38】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	【表 2-8】と同じ
【資料 2-2-39】	平成 28 年度 講義概要（10 または 12 ページ）「履修の手続き」	【資料 F-12-1】～ 【資料 F-12-5】と同じ
【資料 2-2-40】	修得単位状況（前年度実績）	【表 2-7】と同じ
【資料 2-2-41】	平成 28 年度 講義概要	【資料 F-12-1】～ 【資料 F-12-5】と同じ
【資料 2-2-42】	平成 27 年度 本学の教育研究に関する学生満足度調査結果報告書	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	関西医療大学 教務委員会規程（49 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-3-2】	第 9 回 大学運営会議議事録	
【資料 2-3-3】	関西医療大学 学務調整会規程（233 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-3-4】	第 4 回 大学運営会議議事録	
【資料 2-3-5】	関西医療大学 大学院教授会規程（191 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-3-6】	関西医療大学 保健医療学部教授会規程（35 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-3-7】	関西医療大学 保健看護学部教授会規程（37 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-3-8】	第 7 回 大学運営会議議事録	
【資料 2-3-9】	平成 28 年度 学生便覧（75 ページ）「オフィスアワー」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-10】	平成 28 年度 前期オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-11】	大学ホームページ「教員紹介」 http://www.kansai.ac.jp/course/teacher/	
【資料 2-3-12】	平成 27 年度 オフィスアワー利用状況調査結果	
【資料 2-3-13】	関西医療大学 ティーチングアシスタント規程（283 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-3-14】	学部、学科別の退学者の推移（過去 3 年間）	【表 2-4】と同じ
【資料 2-3-15】	第 12 回 大学運営会議議事録	
【資料 2-3-16】	学籍異動に関する面談報告書	
【資料 2-3-17】	過去 5 年間の退学者の退学理由の分析	
【資料 2-3-18】	「リメディアル教育」ログイン方法について	
【資料 2-3-19】	平成 27 年度 夏期補習授業時間割	
【資料 2-3-20】	正課外時間を利用した学修支援の取組み事例	
【資料 2-3-21】	平成 28 年度 クラス担任一覧	
【資料 2-3-22】	平成 27 年度 出席調査用紙	
【資料 2-3-23】	平成 27 年度 教育懇談会報告書	
【資料 2-3-24】	関西医療大学 学生生活委員会規程（51 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-3-25】	「入学前教育プログラム」の案内文書	
【資料 2-3-26】	Style K News Letter 2015.11.15 Special Issue	
【資料 2-3-27】	第 2 回 IR ワーキンググループ会議議事録	
【資料 2-3-28】	第 5 回 IR ワーキンググループ会議議事録	
【資料 2-3-29】	第 7 回 IR ワーキンググループ会議議事録	
【資料 2-3-30】	平成 23 年度から平成 27 年度までの本学入学者の卒業・国家資格取得ならびに進学・就職までの状況分析	
【資料 2-3-31】	第 9 回 大学運営会議議事録	【資料 2-3-2】と同じ
【資料 2-3-32】	関西医療大学 学生懲戒規程（251 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-3-33】	関西医療大学 履修および試験等に関する規程（保健医療学部） （111, 112 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-3-34】	関西医療大学 履修および試験等に関する規程（保健看護学部） （117 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ

関西医療大学

【資料 2-3-35】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	【表 F-4】と同じ
【資料 2-3-36】	平成 28 年度 学生便覧 (75 ページ)「提案箱」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-37】	平成 27 年度 学生生活に関するアンケート設問用紙	
【資料 2-3-38】	平成 27 年度 学生生活に関するアンケート集計結果	
【資料 2-3-39】	平成 27 年度 教育懇談会報告書	【資料 2-3-23】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	関西医療大学 学則 (5, 6 ページ)	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 2-4-2】	関西医療大学 履修および試験等に関する規程 (保健医療学部) (111 ページ)	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-4-3】	関西医療大学 履修および試験等に関する規程 (保健看護学部) (117 ページ)	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-4-4】	関西医療大学大学院 学則 (4 ページ)	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 2-4-5】	関西医療大学 大学院履修および試験等に関する規程 (195 ページ)	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-4-6】	平成 28 年度 学生便覧 (112 ページ)「関西医療大学学則」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-7】	平成 28 年度 講義概要 (10 または 12 ページ)「授業時間ならびに単位」	【資料 F-12-1】～ 【資料 F-12-5】と同じ
【資料 2-4-8】	平成 28 年度 大学院学生要覧 (73 ページ)「関西医療大学大学院学則」	【資料 F-12-6】と同じ
【資料 2-4-9】	平成 28 年度 大学院学生要覧 (79 ページ)「関西医療大学大学院履修および試験等に関する規程」	【資料 F-12-6】と同じ
【資料 2-4-10】	大学ホームページ「学則等の規程」 http://www.kansai.ac.jp/info/release/	
【資料 2-4-11】	平成 28 年度 講義概要	【資料 F-12-1】～ 【資料 F-12-5】と同じ
【資料 2-4-12】	単位認定願書	
【資料 2-4-13】	平成 28 年度 大学院学生要覧 (81 ページ)「大学院学位規程」	【資料 F-12-6】と同じ
【資料 2-4-14】	関西医療大学 履修および試験等に関する規程 (保健医療学部) (111～113 ページ)	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-4-15】	関西医療大学 履修および試験等に関する規程 (保健看護学部) (117 ページ)	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-4-16】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業(修了)要件(単位数)	【表 2-8】と同じ
【資料 2-4-17】	平成 28 年度 学生便覧 (28 ページ)「学修要項」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-18】	平成 28 年度 保護者説明会配付資料 (1 ページ)	
【資料 2-4-19】	関西医療大学 学則 (6 ページ)	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 2-4-20】	関西医療大学 履修および試験等に関する規程 (保健医療学部) (110 ページ)	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-4-21】	関西医療大学 履修および試験等に関する規程 (保健看護学部) (116 ページ)	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-4-22】	関西医療大学 大学院履修および試験等に関する規程 (195 ページ)	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-4-23】	成績評価基準	【表 2-6】と同じ
【資料 2-4-24】	平成 28 年度 講義概要	【資料 F-12-1】～ 【資料 F-12-5】と同じ
【資料 2-4-25】	平成 28 年度 学生便覧 (73 ページ)「成績に疑義が生じた場合について」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-26】	第 31 回 学務調整会議事録	
【資料 2-4-27】	第 62 回 学務調整会議事録	
【資料 2-4-28】	平成 28 年度 学生便覧 (94 ページ)「特待生制度について」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-29】	平成 28 年度 講義概要 (保健看護学部) (13 ページ)	【資料 F-12-5】と同じ
【資料 2-4-30】	関西医療大学 学則 (7 ページ)	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 2-4-31】	関西医療大学 履修および試験等に関する規程 (保健医療学部) (113 ページ)	【資料 F-9-2】と同じ

関西医療大学

【資料 2-4-32】	関西医療大学 履修および試験等に関する規程（保健看護学部） （118 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-4-33】	関西医療大学大学院 学則（5 ページ）	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 2-4-34】	関西医療大学 大学院履修および試験等に関する規程（197 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-4-35】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	【表 2-8】と同じ
【資料 2-4-36】	関西医療大学 大学院学位規程（194 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-4-37】	平成 28 年度 講義概要（表紙裏）、（巻末）「カリキュラムマップ」	【資料 F-12-1】～ 【資料 F-12-5】と同じ
【資料 2-4-38】	平成 28 年度 大学院学生要覧（表紙裏）	【資料 F-12-6】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	関西医療大学 学則（1 ページ）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 2-5-2】	関西医療大学 職業紹介業務取扱規程（123 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-5-3】	関西医療大学 キャリア支援委員会規程（59 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-5-4】	進路希望調査票	
【資料 2-5-5】	平成 29 年度 大学案内（53, 54 ページ）	【資料 F-2-1】と同じ
【資料 2-5-6】	大学ホームページ「就職・進路」 http://www.kansai.ac.jp/job_career/	
【資料 2-5-7】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	【表 2-11】と同じ
【資料 2-5-8】	就職の状況（過去 3 年間）	【表 2-10】と同じ
【資料 2-5-9】	授業科目の概要	【表 2-5】と同じ
【資料 2-5-10】	平成 27 年度 合同就職説明会企画書	
【資料 2-5-11】	平成 27 年度 キャリア支援イベント参加状況一覧	
【資料 2-5-12】	第 26 回 キャリア支援委員会議事録	
【資料 2-5-13】	就職応援ブック 2016	
【資料 2-5-14】	「採用ご担当者様へ」	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 28 年度 新入生対象 Pre-GE テストの監督要領	
【資料 2-6-2】	授業評価アンケート設問内容	【資料 2-2-31】と同じ
【資料 2-6-3】	平成 27 年度 学生生活に関するアンケート設問用紙	【資料 2-3-37】と同じ
【資料 2-6-4】	卒業後の状況調査票	
【資料 2-6-5】	平成 28 年度 講義概要（はり灸・スポーツトレーナー学科）（92, 96, 98 ページ）	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 2-6-6】	平成 28 年度 講義概要（ヘルスプロモーション整復学科）（64, 66, 68, 71 ページ）	【資料 F-12-3】と同じ
【資料 2-6-7】	平成 27 年度 本学の教育研究に関する学生満足度調査設問用紙	
【資料 2-6-8】	平成 27 年度 Pre-GE テスト成績分析結果	
【資料 2-6-9】	第 69 回 保健看護学部教授会議事録	
【資料 2-6-10】	第 135 回 保健医療学部教授会議事録	
【資料 2-6-11】	平成 27 年度 授業評価アンケート結果・教員コメントの公表例	【資料 2-2-32】と同じ
【資料 2-6-12】	平成 27 年度 学生生活に関するアンケート集計結果	【資料 2-3-38】と同じ
【資料 2-6-13】	平成 27 年度 本学の教育研究に関する学生満足度調査結果報告書	【資料 2-2-42】と同じ
【資料 2-6-14】	第 78 回 保健看護学部教授会議事録	
【資料 2-6-15】	第 143 回 保健医療学部教授会議事録	
【資料 2-6-16】	第 13 回 大学運営会議議事録	
【資料 2-6-17】	大学ホームページ「就職・進路データ」 http://www.kansai.ac.jp/job_career/results/	
【資料 2-6-18】	卒業後の状況調査（3 学科）の結果	
【資料 2-6-19】	大学ホームページ「3 つのポリシー」	【資料 1-3-25】と同じ

関西医療大学

	http://www.kansai.ac.jp/info/policy/	
【資料 2-6-20】	第 143 回 保健医療学部教授会議事録	【資料 2-6-15】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	関西医療大学 学生生活委員会規程 (51 ページ)	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-2】	平成 27 年度に開催した学内会議一覧	
【資料 2-7-3】	平成 28 年度 クラス担任一覧	【資料 2-3-21】と同じ
【資料 2-7-4】	担任カード	
【資料 2-7-5】	関西医療学園 貸与奨学金規程 (175 ページ)	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 2-7-6】	大学独自の奨学金給付・貸与状況 (授業料免除制度) (前年度実績)	【表 2-13】と同じ
【資料 2-7-7】	平成 28 年度 学生便覧 (20 ページ) 「学費の延納・分納について」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-8】	関西医療学園 非常災害被災者等に対する学費減免に関する規程 (159 ページ)	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 2-7-9】	平成 28 年度 入学試験要項 (33 ページ) 「特待生制度」	【資料 F-4-1】と同じ
【資料 2-7-10】	平成 28 年度 学生便覧 (94 ページ) 「特待生制度について」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-11】	平成 28 年度 学生便覧 (94 ページ) 「学生教育研究災害傷害保険および付帯賠償責任保険について」、(96 ページ) 「正課授業中における事故の処理について」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-12】	平成 28 年度 学生便覧 (18 ページ) 「通学用バスの利用について」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-13】	関西医療大学 学生規程 (99 ページ)	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-14】	関西医療大学 団体設立等細則 (143 ページ)	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-15】	平成 28 年度 学生便覧 (98 ページ) 「学内団体 (クラブ等) について」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-16】	学生の課外活動への支援状況 (前年度実績)	【表 2-14】と同じ
【資料 2-7-17】	第 2 回 大学運営会議議事録	
【資料 2-7-18】	学生相談室、医務室等の利用状況	【表 2-12】と同じ
【資料 2-7-19】	平成 28 年度 学生便覧 (85 ページ) 「学生相談室」、(86 ページ) 「カウンセリングルーム」、(87 ページ) 「健康管理について」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-20】	大学ホームページ「学生サポート」 http://www.kansai.ac.jp/life/support/	
【資料 2-7-21】	平成 27 年度 保健室月別利用状況	
【資料 2-7-22】	学生相談室 (リーフレット)	
【資料 2-7-23】	スタンプラリー用紙	
【資料 2-7-24】	カウンセリングルーム (リーフレット)	
【資料 2-7-25】	ランチクラブ・ランチカフェ掲示	
【資料 2-7-26】	平成 27 年度 学生相談室・カウンセリングルーム月別利用状況	
【資料 2-7-27】	抗体検査および予防接種について	
【資料 2-7-28】	入学後に実施する採血・ワクチン接種等について	
【資料 2-7-29】	大学ホームページ「学生生活の情報」 http://www.kansai.ac.jp/life/studentlife_info/#03	
【資料 2-7-30】	平成 27 年度 新入生おたすけ隊活動状況	
【資料 2-7-31】	第 154 回 学生生活委員会議事録	
【資料 2-7-32】	平成 28 年度 新入生オリエンテーション・在学生ガイダンス進行	
【資料 2-7-33】	関西医療大学 車両通学に関する規程 (121 ページ)	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-34】	第 163 回 学生生活委員会議事録	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織 (学部等) (大学院等)	【表 F-6】と同じ

関西医療大学

【資料 2-8-2】	大学ホームページ「情報開示」 http://www.kansai.ac.jp/info/release/	【資料 1-3-15】と同じ
【資料 2-8-3】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	【表 2-16】と同じ
【資料 2-8-4】	職業資格の指定規則（または認定規則）が定める教員数と専任教員数との対比	
【資料 2-8-5】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	【表 2-17】と同じ
【資料 2-8-6】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別構成	【表 2-15】と同じ
【資料 2-8-7】	関西医療大学 特別教授会規程（309 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-8-8】	関西医療大学 教員任用・昇任規程（41 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-8-9】	関西医療大学 教員選考基準（47 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-8-10】	関西医療学園 人事委員会運営内規（143 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 2-8-11】	平成 27 年度に開催した学内会議一覧	【資料 2-7-2】と同じ
【資料 2-8-12】	関西医療大学 教員評価実施基準（161 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-8-13】	平成 27 年度 教員の活動状況調査票	
【資料 2-8-14】	関西医療大学 FD 推進委員会規程（45 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-8-15】	FD 講演会開催状況（過去 5 年間）	
【資料 2-8-16】	平成 27 年度 FD 講演会配付資料	
【資料 2-8-17】	平成 28 年度 初任者研修会配付資料	
【資料 2-8-18】	平成 28 年度 初任者研修会参加者アンケート結果	
【資料 2-8-19】	平成 28 年度 教員の学外研修先一覧	
【資料 2-8-20】	関西医療大学 学務調整会規程（233 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	大学ホームページ「交通アクセス」 http://www.kansai.ac.jp/info/access/	【資料 F-8-1】と同じ
【資料 2-9-2】	校地、校舎等の面積	【表 2-18】と同じ
【資料 2-9-3】	教員研究室の概要	【表 2-19】と同じ
【資料 2-9-4】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	【表 2-20】と同じ
【資料 2-9-5】	大学ホームページ「キャンパスマップ」 http://www.kansai.ac.jp/info/campusmap/	【資料 F-8-2】と同じ
【資料 2-9-6】	大学ホームページ「キャンパスガイド」 http://www.kansai.ac.jp/life/campusguide/	
【資料 2-9-7】	キャンパスの概要	
【資料 2-9-8】	メンテナンス業務の外部委託状況一覧	
【資料 2-9-9】	図書、資料の所蔵数	【表 2-23】と同じ
【資料 2-9-10】	学生閲覧室等	【表 2-24】と同じ
【資料 2-9-11】	平成 28 年度 学生便覧（78 ページ）「図書館について」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-12】	大学ホームページ「キャンパスガイド・5 号館」 http://www.kansai.ac.jp/life/campusguide/post_27.html	
【資料 2-9-13】	大学ホームページ「キャンパスガイド・管理棟」 http://www.kansai.ac.jp/life/campusguide/post_29.html	
【資料 2-9-14】	大学ホームページ「キャンパスガイド・2 号館」 http://www.kansai.ac.jp/life/campusguide/2.html	
【資料 2-9-15】	情報センター等の状況	【表 2-25】と同じ
【資料 2-9-16】	その他の施設の概要	【表 2-22】と同じ
【資料 2-9-17】	大学ホームページ「キャンパスガイド」 http://www.kansai.ac.jp/life/campusguide/	【資料 2-9-6】と同じ
【資料 2-9-18】	大学ホームページ「附属保健医療施設」 http://www.kansai.ac.jp/attachment/	
【資料 2-9-19】	その他の施設の概要	【表 2-22】と同じ
【資料 2-9-20】	教員研究室の概要	【表 2-19】と同じ

関西医療大学

【資料 2-9-21】	大学ホームページ「キャンパスガイド・5号館」 http://www.kansai.ac.jp/life/campusguide/post_27.html	【資料 2-9-12】と同じ
【資料 2-9-22】	平成 27 年 3 月 10 日開催 事務調整会議議事録	
【資料 2-9-23】	第 152 回 学生生活委員会議事録	
【資料 2-9-24】	平成 27 年 6 月 23 日開催 事務調整会議議事録	
【資料 2-9-25】	福利厚生施設等に関する学生の意見調査報告	
【資料 2-9-26】	平成 28 年度 事業計画 (9, 10 ページ)	【資料 F-6】と同じ
【資料 2-9-27】	平成 27 年度 本学の教育研究に関する学生満足度調査結果報告書	【資料 2-2-42】と同じ
【資料 2-9-28】	平成 28 年度 クラス担任一覧	【資料 2-3-21】と同じ
【資料 2-9-29】	平成 28 年度 前期選択科目履修者数一覧	
【資料 2-9-30】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	【表 2-20】と同じ
【資料 2-9-31】	関西医療大学 平成 28 年度時間割	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	関西医療学園 寄附行為	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 3-1-2】	関西医療学園 就業規則 (53, 61, 62 ページ)	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-3】	関西医療大学 クレド (2015 年 4 月発行)	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-1-4】	平成 23 年 12 月 17 日開催 理事会議事録	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 3-1-5】	関西医療学園 利益相反ポリシー (197 ページ)	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-6】	関西医療学園 利益相反マネジメント規程 (201 ページ)	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-7】	平成 24 年 3 月 24 日開催 理事会議事録	
【資料 3-1-8】	関西医療学園 公益通報等に関する規程 (203 ページ)	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-9】	関西医療学園 内部監査規程 (207 ページ)	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-10】	第 39 回 教育研究協議会議事録	
【資料 3-1-11】	関西医療大学 公的研究費取扱規程 (271 ページ)	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-12】	平成 27 年 12 月 19 日開催 理事会議事録	
【資料 3-1-13】	関西医療学園 個人番号及び特定個人情報取扱規程 (235 ページ)	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-14】	関西医療学園 就業規則 (53 ページ)	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-15】	関西医療学園規程集	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-16】	関西医療大学規程集	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-17】	関西医療大学 e サポート http://file1/intranet/	
【資料 3-1-18】	大学ホームページ「情報開示」 http://www.kansai.ac.jp/info/release/	【資料 1-3-15】と同じ
【資料 3-1-19】	関西医療学園 寄附行為 (1~4 ページ)	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 3-1-20】	平成 28 年度 ガバナンス体制図	
【資料 3-1-21】	関西医療大学 学則	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 3-1-22】	関西医療大学大学院 学則	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 3-1-23】	関西医療学園 寄附行為	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 3-1-24】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	【表 3-2】と同じ
【資料 3-1-25】	校地、校舎等の面積	【表 2-18】と同じ
【資料 3-1-26】	関西医療大学 土地利用計画図 (緑化求積図)	
【資料 3-1-27】	メンテナンス業務の外部委託一覧	【資料 2-9-8】と同じ
【資料 3-1-28】	事務連絡 241 号 (17 ページ)	
【資料 3-1-29】	定期健康診断の実施について	

関西医療大学

【資料 3-1-30】	保健だより（平成 27 年 4 月発行）	
【資料 3-1-31】	関西医療大学 衛生委員会規程（367 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-32】	関西医療大学 ハラスメントの防止に関する規程（301 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-33】	平成 27 年度 ハラスメント研修会配付資料	
【資料 3-1-34】	平成 27 年度 人権諸問題に関する研修会等への参加一覧	
【資料 3-1-35】	関西医療大学 個人情報の保護に関する規程（79 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-36】	平成 27 年 12 月 19 日開催 理事会議事録	【資料 3-1-12】と同じ
【資料 3-1-37】	関西医療学園 個人情報の保護に関する規程（227 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-38】	関西医療学園 個人番号及び特定個人情報取扱規程（235 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-39】	平成 27 年度 防火避難訓練実施計画書	
【資料 3-1-40】	関西医療大学 大規模地震対応消防計画	
【資料 3-1-41】	携帯用災害対応マニュアル	
【資料 3-1-42】	関西医療大学 危機管理規程（297 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-43】	関西医療学園 情報公開規程（221 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-44】	教育研究活動等の情報の公表状況	【表 3-3】と同じ
【資料 3-1-45】	関西医療学園 財務書類等閲覧規程（223 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-46】	財務情報の公表（前年度実績）	【表 3-4】と同じ
【資料 3-1-47】	大学ホームページ「情報開示」 http://www.kansai.ac.jp/info/release/	【資料 1-3-15】と同じ
【資料 3-1-48】	大学ポータル「関西医療大学」 http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000531301000.html	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 3-1-49】	事務連絡（平成 27 年度発行分〔240 号～251 号〕）	
【資料 3-1-50】	大学ホームページ「情報開示」 http://www.kansai.ac.jp/info/release/	【資料 1-3-15】と同じ
【資料 3-1-51】	大学ホームページ「動物実験センター」 http://www.kansai.ac.jp/info/facility/	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	関西医療学園 寄附行為（2, 3 ページ）	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 3-2-2】	関西医療学園 寄附行為施行細則（1 ページ）	【資料 F-1-2】と同じ
【資料 3-2-3】	平成 28 年度 理事、監事、評議員の名簿	【資料 F-10-1】と同じ
【資料 3-2-4】	平成 27 年度 理事会・評議員会の開催状況と役員の出席状況	【資料 F-10-2】と同じ
【資料 3-2-5】	関西医療学園 学園運営会議に関する規程（191 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	関西医療大学 学長選考規程（39 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-2】	関西医療大学 学長並びに副学長の権限に関する規程（285 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-3】	平成 27 年 3 月 28 日開催 理事会議事録	
【資料 3-3-4】	関西医療大学 大学運営会議に関する規程（305 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-5】	平成 28 年度 ガバナンス体制図	【資料 3-1-20】と同じ
【資料 3-3-6】	平成 27 年度に開催した学内会議一覧	【資料 2-7-2】と同じ
【資料 3-3-7】	第 12 回 大学運営会議議事録	【資料 2-3-15】と同じ
【資料 3-3-8】	関西医療大学 学則（8 ページ）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 3-3-9】	関西医療大学大学院 学則（5, 6 ページ）	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 3-3-10】	関西医療大学 保健医療学部教授会規程（35 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-11】	関西医療大学 保健看護学部教授会規程（37 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-12】	関西医療大学 特別教授会規程（309 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-13】	関西医療大学 大学院教授会規程（191 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-14】	平成 27 年 11 月 21 日開催 理事会議事録	

関西医療大学

【資料 3-3-15】	大学学則第 41 条第 4 項第 3 号に規定する「教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める」事項について	
【資料 3-3-16】	大学院学則第 32 条第 5 項第 3 号に規定する「教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める」事項について	
【資料 3-3-17】	第 63 回 保健看護学部教授会議事録	
【資料 3-3-18】	第 129 回 保健医療学部教授会議事録	
【資料 3-3-19】	第 72 回 大学院教授会議事録	
【資料 3-3-20】	平成 27 年 3 月 28 日開催 理事会議事録	【資料 3-3-3】と同じ
【資料 3-3-21】	関西医療大学 学部合同教授会規程 (307 ページ)	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-22】	関西医療大学 特別教授会規程 (309 ページ)	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-23】	教員サーバー「議事録」 ¥¥file1.kansai.ac.jp¥¥kyoumu¥¥議事録	
【資料 3-3-24】	関西医療大学 附属保健医療施設規程 (105 ページ)	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-25】	関西医療大学 附属保健医療施設運営委員会規程 (57 ページ)	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-26】	関西医療大学 附属保健医療施設連絡協議会規程 (55 ページ)	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-27】	関西医療大学 入学選考委員会規程 (61 ページ)	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-28】	関西医療大学 入試広報センター規程 (157 ページ)	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-29】	関西医療大学 学長選考規程 (39 ページ)	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-30】	関西医療大学 学長並びに副学長の権限に関する規程 (285 ページ)	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-31】	関西医療大学 副学長選考規程 (155 ページ)	【資料 F-9-2】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	関西医療学園 学園運営会議に関する規程 (191 ページ)	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-4-2】	平成 27 年度に開催した学内会議一覧	【資料 2-7-2】と同じ
【資料 3-4-3】	関西医療学園 事務調整会議規程 (215 ページ)	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-4-4】	関西医療学園 寄附行為 (4, 5 ページ)	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 3-4-5】	平成 28 年度 理事、監事、評議員の名簿	【資料 F-10-1】と同じ
【資料 3-4-6】	平成 27 年度 理事会・評議員会の開催状況と役員の出席状況	【資料 F-10-2】と同じ
【資料 3-4-7】	関西医療学園 寄附行為 (1, 2 ページ)	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 3-4-8】	平成 28 年度 理事、監事、評議員の名簿	【資料 F-10-1】と同じ
【資料 3-4-9】	関西医療学園 監事監査規程 (211 ページ)	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-4-10】	平成 27 年度 理事会・評議員会の開催状況と役員の出席状況	【資料 F-10-2】と同じ
【資料 3-4-11】	平成 27 年 11 月 21 日開催 理事会議事録	【資料 3-3-14】と同じ
【資料 3-4-12】	関西医療学園 寄附行為 (2, 3 ページ)	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 3-4-13】	関西医療学園 学園運営会議に関する規程 (191 ページ)	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-4-14】	関西医療大学 学長並びに副学長の権限に関する規程 (285 ページ)	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-4-15】	平成 28 年度 ガバナンス体制図	【資料 3-1-20】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	関西医療学園 事務組織規程 (39 ページ)	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-5-2】	職員数と職員構成 (正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別)	【表 3-1】と同じ
【資料 3-5-3】	関西医療学園 法人本部長選考規程 (189 ページ)	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-5-4】	関西医療学園 事務調整会議規程 (215 ページ)	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-5-5】	関西医療学園 就業規則 (53 ページ)	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-5-6】	平成 26 年 8 月 23 日開催 理事会議事録	
【資料 3-5-7】	関西医療学園 SD 推進委員会規程 (217 ページ)	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-5-8】	平成 27 年度 職員が参加した SD 関連研修会等一覧	

関西医療大学

【資料 3-5-9】	平成 28 年 1 月 26 日開催 SD 推進委員会議事録	
【資料 3-5-10】	平成 27 年度 本学の教育研究に関する学生満足度調査結果報告書	【資料 2-2-42】と同じ
【資料 3-5-11】	平成 28 年 1 月 26 日開催 SD 推進委員会議事録	【資料 3-5-9】と同じ
【資料 3-5-12】	平成 27 年度 関西医療大学 SD 活動報告書	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	設置学部・学科・大学院研究科等	【表 F-2】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 27 年 8 月 29 日開催 理事会議事録	
【資料 3-6-3】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	【表 F-4】と同じ
【資料 3-6-4】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	【表 F-5】と同じ
【資料 3-6-5】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	【表 3-7】と同じ
【資料 3-6-6】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	【表 3-8】と同じ
【資料 3-6-7】	関西医療学園 決算等の計算書類（過去 5 年間）	【資料 F-11-1】と同じ
【資料 3-6-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	【表 3-8】と同じ
【資料 3-6-9】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	【表 3-6】と同じ
【資料 3-6-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	【表 3-10】と同じ
【資料 3-6-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）	【表 3-11】と同じ
【資料 3-6-12】	関西医療学園 資金運用規程（177 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-6-13】	平成 27 年度 事業報告	【資料 F-7】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	関西医療学園 経理規程（119 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-7-2】	関西医療学園 予算編成規程（129 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-7-3】	関西医療学園 予算執行規程（131 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-7-4】	関西医療学園 寄附行為（4～6 ページ）	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 3-7-5】	平成 27 年 3 月 28 日開催 評議員会議事録	
【資料 3-7-6】	平成 27 年 3 月 28 日開催 理事会議事録	【資料 3-3-3】と同じ
【資料 3-7-7】	平成 27 年 12 月 19 日開催 評議員会議事録	
【資料 3-7-8】	平成 27 年 12 月 19 日開催 理事会議事録	【資料 3-1-12】と同じ
【資料 3-7-9】	関西医療学園 寄附行為（6 ページ）	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 3-7-10】	平成 28 年 5 月 28 日開催 理事会議事録	
【資料 3-7-11】	平成 28 年 5 月 28 日開催 評議員会議事録	
【資料 3-7-12】	平成 27 年度 事業報告（6 ページ）	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-7-13】	独立監査人の監査報告書	
【資料 3-7-14】	関西医療学園 寄附行為（2 ページ）	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 3-7-15】	関西医療学園 監事監査規程（211 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-7-16】	監査報告書（過去 5 年間）	【資料 F-11-2】と同じ
【資料 3-7-17】	平成 28 年 5 月 28 日開催 理事会議事録	【資料 3-7-10】と同じ
【資料 3-7-18】	平成 28 年 5 月 28 日開催 評議員会議事録	【資料 3-7-11】と同じ
【資料 3-7-19】	関西医療大学 公的研究費取扱規程（271 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-7-20】	関西医療学園 内部監査規程（207 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-7-21】	平成 27 年度 内部監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	関西医療大学 学則（2 ページ）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 4-1-2】	関西医療大学 自己点検・評価委員会規程（43 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 4-1-3】	平成 27 年度に開催した学内会議一覧	【資料 2-7-2】と同じ

関西医療大学

【資料 4-1-4】	平成 27 年度に開催した自己点検・評価委員会の議事内容一覧	
【資料 4-1-5】	平成 28 年度 自己点検・評価体制	
【資料 4-1-6】	第 62 回 自己点検・評価委員会議事録	
【資料 4-1-7】	第 55 回 自己点検・評価委員会議事録	
【資料 4-1-8】	第 59 回 自己点検・評価委員会議事録	
【資料 4-1-9】	第 63 回 自己点検・評価委員会議事録	
【資料 4-1-10】	大学ホームページ「平成 25 年度自己点検評価書」 http://www.kansai.ac.jp/pdf/25hyoka.pdf	
【資料 4-1-11】	大学ホームページ「平成 26 年度自己点検評価書」 http://www.kansai.ac.jp/pdf/26hyoka.pdf	
【資料 4-1-12】	第 64 回 自己点検・評価委員会議事録	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	教員サーバー「議事録」 ¥¥file1.kansai.ac.jp¥¥kyoumu¥¥議事録	【資料 3-3-23】と同じ
【資料 4-2-2】	外部評価の実施概要	【表 F-8】と同じ
【資料 4-2-3】	大学ホームページ「日本高等教育評価機構 認証評価」 http://www.kansai.ac.jp/info/evaluation/	
【資料 4-2-4】	大学ホームページ「平成 25 年度自己点検評価書」 http://www.kansai.ac.jp/pdf/25hyoka.pdf	【資料 4-1-10】と同じ
【資料 4-2-5】	大学ホームページ「平成 26 年度自己点検評価書」 http://www.kansai.ac.jp/pdf/26hyoka.pdf	【資料 4-1-11】と同じ
【資料 4-2-6】	大学ホームページ「平成 25 年度動物実験に関する自己点検・評価報告書」 http://www.kansai.ac.jp/pdf/H25ani_hyoka.pdf	
【資料 4-2-7】	大学ホームページ「平成 26 年度動物実験に関する自己点検・評価報告書」 http://www.kansai.ac.jp/pdf/H26ani_hyoka.pdf	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	大学ホームページ「平成 21 年度大学機関別認証評価評価報告書」 http://www.kansai.ac.jp/pdf/15kansaiiryo.pdf	
【資料 4-3-2】	大学ホームページ「平成 25 年度自己点検評価書」 http://www.kansai.ac.jp/pdf/25hyoka.pdf	【資料 4-1-10】と同じ
【資料 4-3-3】	認証評価受審の準備作業日程（4 月～10 月）	
【資料 4-3-4】	平成 28 年度 事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-3-5】	平成 27 年度 事業報告	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-3-6】	第 66 回 自己点検・評価委員会議事録	
【資料 4-3-7】	第 67 回 自己点検・評価委員会議事録	
【資料 4-3-8】	関西医療大学 中期目標・中期計画に係るアクションプラン年次進捗状況の点検・評価報告書（平成 27 年度）	

基準 A. 地域社会への貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源による地域社会への貢献		
【資料 A-1-1】	大学ホームページ「附属診療所」 http://www.kansai.ac.jp/attachment/attached_clinic/	
【資料 A-1-2】	大学ホームページ「附属鍼灸治療所」 http://www.kansai.ac.jp/attachment/acupuncture_clinic/	
【資料 A-1-3】	大学ホームページ「附属接骨院」 http://www.kansai.ac.jp/attachment/bonesetting_clinic/	
【資料 A-1-4】	大学ホームページ「地域医療室」 http://www.kansai.ac.jp/attachment/area_clinic/	
【資料 A-1-5】	大学ホームページ「公開講座」 http://www.kansai.ac.jp/info/contribution/open_lecture.html	

関西医療大学

【資料 A-1-6】	平成 27 年度 公開講座（通算第 30 回）要旨集	
【資料 A-1-7】	平成 27 年度 公開講座実施報告書およびアンケート集計結果	
【資料 A-1-8】	平成 27 年度 運動教室「こことレ」開催テーマ一覧	
【資料 A-1-9】	大学ホームページ「熊取町での活動」 http://www.kansai.ac.jp/info/contribution/kumatori.html	
【資料 A-1-10】	平成 27 年度 地域の研修会等への講師派遣一覧	
【資料 A-1-11】	学外団体等へのグラウンド貸与状況（過去 3 年間）	
【資料 A-1-12】	平成 27 年度 「スポーツ障害相談コーナー」「健康教室」開催状況	
【資料 A-1-13】	第 5 回「和の会」ポスター	
【資料 A-1-14】	第 5 回「和の会」パンフレット	
【資料 A-1-15】	第 3 回「ほっとシニア会」資料	
【資料 A-1-16】	ひまわりシニア・ジャーナル第 43 号（抜粋）	
【資料 A-1-17】	くまとり SP プロジェクトの概要	
【資料 A-1-18】	平成 28 年度 講義概要（保健看護学部）（56 ページ）「老年看護方法論Ⅱ」	【資料 F-12-5】と同じ
【資料 A-1-19】	第 56 回 医学教育セミナー抄録・報告書（抜粋）	
【資料 A-1-20】	「ナーシング café わかば」計画書	
【資料 A-1-21】	「ナーシング café わかば」結果報告書	
【資料 A-1-22】	大阪マラソン組織委員会による感謝状	

基準 B. 東西医学の国際交流

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. JICA（国際協力機構）による日系研修員の受入れ		
【資料 B-1-1】	過年度の JICA 研修員の受入れ状況	
【資料 B-1-2】	JICA ホームページ「日系研修員受け入れ事業」 http://www.jica.go.jp/kansai/enterprise/kenshu/nikkei/index.html	
【資料 B-1-3】	JICA ホームページ「ブラジル日系 3 世の松江さんが関西医療大学で日本鍼灸を学びました！」 http://www.jica.go.jp/kansai/story/140220_01.html	
【資料 B-1-4】	平成 27 年度 業務完了報告書	
【資料 B-1-5】	平成 27 年度 総合研修報告書	